平成 29 年度 短期大学機関別認証評価 自 己 点 検 評 価 書 [日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月 静岡英和学院大学短期大学部

目 次

Ι	. 3	建学	つ	精礼	申•	短:	期に	大学	学 σ.) 基	基本	王廷	記念	Ž.	使	命	•	目的	的、	、短	豆其	月大	マ学	±σ.) 個	性	Ē • 1	特	色	等	•	• •	ı	1
Ι	- ;	沿革	直と	: 現:	況			•		•	•	•			•	•		•	•	•	•				•	•	•	•						4
Ш	. 1	評価	Б機	構力	が対	Ē&.	る	基	準	に	基·	づ	<	自	己	評	価	-						•									ı	7
	基	準	1	使印	命•	· E	的	等			•	•								•	•		•						•		•	•		7
	基	準:	2	学值	多と	≤教	授				•	•	•		•		•	•		•	•		•			•			•		•	•		16
	基	準:	3	経常	堂•	僧	理	ځ	財	務	•	•						•		•	•						•							70
	基	準	4	自記	己点	粮	.	評	価	•	•		•	•	•			•		•	•	•	•	•					•	•	•	•		86
IV				大学 •																														90
	基	準	A	地址	或追	直搜	Ē	•	•	•	•			•	•	•		•				•	•	•	•		•	•		•		•		90
	基	準	В	グロ] –	-,	バル	·化				•		•								•	•						•	•	•			93
V		ΙĮ	ごう	゛ン	ス∮	集-	- 鬒	<u> </u>				•	•		•	•	•			•		•			•	•	•	•	•	•	•			97
	エ	ビラ	デン	ノス	集	(-	デー	-タ	編	j)	_	覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•			97
	_	<u> </u>	<u> </u>	, 7	隹	(2	冬业:	北上	<u> </u>		些							_	_	_														as

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

静岡英和学院大学短期大学部(以下「本学」という)の設置主体である学校法人静岡英和学院の創立は、明治20(1887)年、静岡県下最古の女学校「静岡女学校」の開校に遡る。同年11月26日、カナダの婦人伝道会社の呼びかけに応えた静岡県知事関口隆吉、平岩恒保牧師らの日本人有志の熱誠と協力により、宣教師ミス・カニングハムを初代校長に迎えての開校であった。本学は、その長い歴史と伝統を継承し、平成14(2002)年に現在の姿になったものである。すなわち、本学の建学の理念の根底には、カナダ・メソデスト教会および婦人伝道会社のキリスト教精神と、知事をはじめとする当時の静岡の人々の教育にかける熱意があったのであり、それは、①男女平等の思想のもとに、静岡の振興のため女子教育の場を設けること、②その教育の根幹は、キリスト教に基づく人間教育であること、という2点に凝縮される。本学は、男女平等の思想をさらに強化、深化させるために平成23(2011)年度から共学としたが、それを含めてこの学校創立時の理念は、今日に至るまで変わることなく継承されているのである。

2度の大戦を経験した後、昭和35(1960)年に静岡英和女学院中学校・高等学校の第15代校長として松本卓夫を迎えて、昭和38(1963)年に学院聖句「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。また、隣人を自分のように愛しなさい。」(「ルカによる福音書」10章27節)が定められた。

そして昭和41(1966)年、創立80周年を記念し、静岡の地に根付いた女子高等教育機関として、本学の前身である静岡英和女学院短期大学が設立された。

松本卓夫はその初代学長となったが、彼が校長就任時から強調していたのが、「愛と奉 仕の精神」であった。松本は短期大学設立にあたって建学の精神を「愛と奉仕の実践」と し、短期大学聖句を「愛の実践を伴う信仰こそ大切です」(「ガラテヤの信徒への手紙」 5章6節)と定めた。そこには、中学・高校・短期大学と、一貫した精神の下に教育を行う ことの重要性も示されていたのである。

平成14(2002)年、改組転換により静岡英和学院大学が設立され、本学がその短期大学部となった際にも、その精神は変わることなく継承され、本学の「建学の精神」となり、大学聖句となった。

この建学の精神「愛と奉仕の実践」は、本学が静岡女学校に始まる歴史の中で実践されてきた、キリスト教精神の根幹である「愛」によって、学校の存立する静岡の地の振興のため、またそこに暮らす人々の平安のために働く「奉仕」を継承し、変わることがないことを示しているのである。

本学は学則第1条で「静岡英和学院大学短期大学部は教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の精神に基づき、豊かな教養と実際に役立つ専門の学術とを授けることを目的とする。」と定め、また各学科の教育目的として、現代コミュニケーション学科では、第3条2項(1)で「人と人をつなぎ社会を発展させるコミュニケーションについての教育研究を目的とし、幅広く豊かなコミュニケーション能力と、社会において活躍し得る実務能力を養うための教育を実施する。」、食物学科では、第3条2項(2)で「栄養と健康についての教育研究を目的とし、科学的な思考力や実践力をもって社会に貢献できる食の専門家を育成する。」と具体的に規定している。

本学の特色をさらに具体的に示しているのは、4つのUI(University Identity)である。これは、静岡英和学院大学設置時に静岡英和女学院短期大学学長であり、大学設置準備室室長であった大曾根良衛が、大短共通の「静岡英和学院大学が目指すもの」と題して示したものである。以下に示す通り、このUIは、「建学の精神」に加えて、大学の今日的使命、課題を包含したものとなっている。

4つのUI

- ◎キリスト教精神に基づく人間教育
- ◎小規模ながら個性をもった大学
- ◎地域社会に貢献する大学
- ◎学問研究・教育の一体化

① キリスト教精神に基づく人間教育

クリスチャンスクールとしての宗教活動や宗教教育であり、具体的には、入学直後に実施される「始業礼拝」、「イースター礼拝」、「スチューデント・リトリート」、毎週水曜日に行われる「礼拝」、11月の「創立記念礼拝」、12月に行われる「クリスマス礼拝」、3月の「卒業礼拝」、ボランティア活動、さらにカリキュラムにおけるキリスト教関連授業などが挙げられる。教職員に対しても、毎年春の教職員研修会において、キリスト教に基づく人間教育についての理解を深める機会を設けている。

② 小規模ながら個性をもった大学

小規模大学であることを最大限に生かし、伝統的に学生と教員の距離が近いという特色が挙げられる。また少人数であるがゆえに、教員間で一人ひとりの学生についての情報が共有されており、入学直後の履修指導に始まり、出席状況など学生生活一般から就職指導まで、学生一人ひとりにふさわしい指導を可能としている。そして、小規模でありながらも多様な学び、多様な資格取得を可能にする大学として、カリキュラム上の工夫もなされている。

③ 地域社会に貢献する大学

短期大学部は焼津信用金庫と産学連携協定を結び、地域の企業との連携の中で、 学生の実践力の強化や地域産物を生かした商品開発などに取り組んでいる。静岡大 学との単位互換協定を生かして、地域に貢献する人材育成に取り組んでいる。加え て、毎年実施されている公開講座のほか、教員が地域課題解決のための活動を行っ ている。また、学内に設置したボランティアセンターを中心にして、学生が地域に 向けてのボランティア活動を実践している。さらに、留学生による静岡とアジアの 交流にも力を注いでいる。卒業生の多くは地元の自治体、企業、団体等に就職し、 地域の振興や、人々の暮らしの豊かさのために働いている。

④ 学問研究・教育の一体化

現代コミュニケーション学科は、教員が、学科の教育目的に基づき諸学問領域の 関連性に留意して教育活動に携わりつつ、各自の研究成果を「紀要」や学会誌等に 発表している。各教員の専門性をもとにした講義と演習ゼミ、またインターンシッ プ等の教育活動とは連動しており、個々の学生の様々なニーズに対応した専門性の 獲得を目指すことができるようになっている。食物学科においても、各教員の専門 性をもとにした学会等での研究成果の発表に加え、学科の特色である栄養士の活躍 する現場を熟知している教員も多く、理論面と実践面とを兼備した研究成果を学生 への教育に反映することで、研究と教育の質をレベルアップしながら学生のニーズ に対応できるようになっている。

これら4つのUIが目指しているのが「愛と奉仕の実践」を行う人を育てることであり、 それこそが、静岡英和学院創立以来の静岡の地で、キリスト教に基づく人間教育を行うこ との意義である。

学内には、「学院聖句」、「大学聖句」を記したパネルが各所に掲示され、学生に対する本学の「建学の精神」の浸透が図られている。

Ⅱ.沿革と現況

1. 本学の沿革

本学の淵源である静岡女学校は、明治 20(1887)年 11 月 26 日、静岡市西草深の地に創立された。静岡英和学院大学短期大学部の現在に至る沿革を、以下に列記する。

明治 20(1887)年 静岡女学校を静岡市西草深に創立

明治 36(1903)年 静岡英和女学校と校名を改称

昭和 16(1941)年 静陵高等女学校として改組

昭和 20(1945)年 静岡大空襲で校舎全焼

昭和 22(1947)年 静岡英和女学院中学校発足

昭和 23(1948)年 静岡英和女学院高等学校発足

昭和 25(1950)年 学校法人静岡英和女学院に改組

昭和 41(1966)年 静岡英和女学院短期大学を静岡市池田山に開学(英文科・国文科)

教員養成課程認定

昭和 44(1969)年 栄養士養成施設の認可

英文科・国文科を英文学科・国文学科と改称

食物学科開設

昭和 47(1972)年 専攻科英文学専攻、専攻科国文学専攻を開設

平成 2(1990)年 国際教養学科開設

平成 13(2001)年 英文学科・国文学科・国際教養学科募集停止

静岡英和学院大学人間社会学部設置認可

静岡英和学院大学人間社会学部人間社会学科編入学認可

平成 14(2002)年 静岡英和学院大学 指定保育士養成施設認可

静岡英和学院大学開学(人間社会学部)

静岡英和女学院短期大学を静岡英和学院大学短期大学部に校名変更

短期大学部に現代コミュニケーション学科を新設

平成 15(2003)年 英文学科・国文学科・国際教養学科を廃止

静岡英和学院大学 教員免許課程認定

人間社会学科[中学校教諭1種免許状(国語、英語)]

[高等学校教諭1種免許状(国語、英語、公民)]

地域福祉学科[高等学校教諭1種免許状(福祉)]

平成 19(2007)年 静岡英和学院大学 教員免許課程認定

地域福祉学科[幼稚園教諭1種免許状]

平成 23(2011)年 静岡英和学院大学「地域福祉学科」を「コミュニティ福祉学科」に

名称変更

静岡英和学院大学短期大学部 男女共学化

平成 28(2016)年 学校法人名を「静岡英和学院」に改称

2. 本学の現況

• 短期大学名

静岡英和学院大学短期大学部

• 所在地

静岡県静岡市駿河区池田 1769 番地 短期大学部、人間社会学部

• 学科構成

現代コミュニケーション学科 食物学科

· 学生数、教員数、職員数 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

(学生数) (単位:人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数			
4 百	子 符	八子疋貝	以谷足貝	1年次	2 年次	計	
短期大学部	現代コミュニケーショ ン学科	100	200	86	76	162	
应别八子叫	食物学科	80	160	64	73	137	
短	期大学部 計	180	360	150	149	299	

併設校 静岡英和学院大学

(単位:人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数							
一子 印	子 作	八子疋貝	以谷足貝	1年次	2 年次	3年次	4年次	計			
人間社会	人間社会 学科	130	540※	126	80	112	80	398			
学部	コミュニティ福祉学科	120	480	40	58	62	86	246			
大学	計	250	1020	166	138	174	166	644			

[※]人間社会学科の収容定員には編入学定員 10 人×2 が含まれている。

(教員数) (単位:人)

学部		専 何	壬 教 眞	数	
短期大学部	教授	准教授	講師	助手	計
应 别 八 子 司 ·	6	6	2	3	17

併設校 静岡英和学院大学

(単位:人)

学部		専	壬 教 眞	数	
人間社会	教授	准教授	講師	助手	計
学部	19	13	2	1	35

(職員数) (単位:人)

	人数
正職員	26
非常勤職員	13
臨時職員	1
派遣職員	2
計	42

※併設の静岡英和学院大学の事務を併せ担当

※法人としての事務を併せ担当

皿. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

- 基準 1. 使命•目的等
- 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性
- ≪1-1の視点≫
- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

静岡英和学院大学短期大学部(以下「本学」という)はキリスト教信仰とキリスト教主義精神によって設立された大学である。「心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。また、隣人を自分のように愛しなさい。」(ルカによる福音書10章27節)との学院聖句、「愛の実践を伴う信仰こそ大切です」(ガラテヤの信徒への手紙5章6節)との大学聖句に体現される本学の建学の精神は、「愛と奉仕の実践」に集約される。大学としての教育研究を支える本学の基本理念である、「自立しつつ他者と共に生きる「共存・共生」の精神」もまた、「愛と奉仕の実践」を本学における大学教育活動に即して明確化したものに他ならない。

本学の建学の精神は、静岡英和学院大学短期大学部学則第 1 条に、「静岡英和学院大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の精神に基づき、豊かな教養と実際に役立つ専門の学術とを授けることを目的とする。」と大学における教育・研究の根幹をなすものとして規定されている。『大学要覧』『CAMPUS GUIDE(学生便覧)』『履修要項・講義内容』、大学ウェブサイト等には学院聖句・大学聖句が明記され、大学内 17 か所には学院聖句・大学聖句を記したプレートが掲げられている。入学式、卒業式、始業礼拝、イースター礼拝、創立記念礼拝、クリスマス礼拝、卒業礼拝などの諸行事、また、毎週水曜日に開かれる礼拝において、学長から、あるいは、宗教主任から繰り返し説かれている。

さらに今年は学院創立 130 周年、大学設立 15 周年、短期大学部設立 51 周年を迎えるため、11 月 25 日(土)には 130 周年記念式典を行い、9 月 18 日(月)には大学、短大を合同で祝う行事が催されることになっており、これらの場でもまた学院設立、大学、短大設立の建学の精神を確認する予定である。

【資料 1-1-1】 【資料 1-1-2】 【資料 1-1-3】 【資料 1-1-4】 【資料 1-1-5】

1-1-② 簡潔な文章化

学院聖句・大学聖句を集約した「愛と奉仕の実践」が、建学の精神の簡潔な文章化といえる。また、大学ウェブサイトでは、「本学はキリスト教を土台とした高等教育機関です。 (中略)「愛と奉仕の実践」を教育活動の根幹に据えています。(中略) さまざまな分野で自らの学びを深めていってください。さらにその学びに中で、自分が大きな愛に包まれていることを知ってください。そして自分も他者に対して愛をもって接するようになってく

ださい。そこに真の友情が生まれ、真の豊かさが見えてくると思います。」との「学長あいさつ」が掲げられ、本学の教育・学問の根幹にあるものとして、建学の精神を広く伝えている。【資料 1-1-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】静岡英和学院大学短期大学部学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-2】大学要覧 2016

【資料 1-1-3】大学ウェブサイト http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/

【資料 1-1-4】CAMPUS GUIDE 2017【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-5】2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ

【資料 1-1-6】大学ウェブサイト 学長あいさつページ

http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/greeting/

【資料 1-1-7】学院創立 130 周年記念式典資料

【資料 1-1-8】1551 企画資料

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、建学の精神、短期大学部としての使命・目的について、「愛と奉仕の実践」という言葉に集約する形で、教育研究活動に一貫する人格陶冶の重要性をアピールしており、今後とも、時代を超えて普遍的である価値の尊さを表明し続けていく。

昨年、短期大学部は創立 50 周年を迎え、創立記念礼拝(11 月 16 日(水)) において、 教職員、学生ともに建学の精神を再確認した。

さらに今年は学院創立 130 周年を迎え、記念式典が 11 月 25 日 (土) に催され、また大学設立 15 周年、短期大学部設立 51 周年を迎えるため、大学、短期大学部の 15 周年、51 周年をともに祝い、記念行事が執り行われる予定である。ここでは同窓生、在校生、教職員が集い、建学の精神をもとに、短期大学部の使命、目的を再認識することになっている。

【資料 1-1-7】【資料 1-1-8】

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2の視点≫

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

学生に配布される『CAMPUS GUIDE (学生便覧)』には、静岡英和学院大学短期大学部学則第1条が明示されている。

「第1条 静岡英和学院大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法の規定するとこ

ろに従い、キリスト教の精神に基づき、豊かな教養と実際に役立つ専門の学術とを授ける ことを目的とする。」

この学則第1条は、本学の建学の精神が、大学教育に果たす重要性を述べ、育成する学生像を提示したものである。「愛と奉仕の実践」という建学の精神は、自立しつつ他者と共に生きる「共存・共生」の精神の確立という大学としての基本理念に継承され、具体的には、現代コミュニケーション学科と食物学科の教育研究活動によってその使命・目的が体現される。本学の「使命・目的」は、静岡英和学院大学短期大学部学則第3条に規定され、これも『CAMPUS GUIDE(学生便覧)』に明示されている。

「第3条 本学の学科は、次のとおりとする。

- (1) 現代コミュニケーション学科
- (2) 食物学科
- 2 各学科の教育目的は、次のとおりとする。
- (1) 現代コミュニケーション学科

人と人をつなぎ社会を発展させるコミュニケーションについての教育研究を目的とし、 幅広く豊かなコミュニケーション能力と、社会において活躍し得る実務能力を養うた めの教育を実施する。

(2) 食物学科

栄養と健康についての教育研究を目的とし、科学的な思考力や実践力をもって社会に 貢献できる食の専門家を育成する。」

大学ウェブサイトでは、「短期大学部部長あいさつ」として、本学の学科が次のように説明されている。

「現代コミュニケーション学科」では、現代社会に必要なビジネス・コミュニケーション能力を養いながら、6 ユニットの編成で様々な資格取得に向け、学生のニーズに対応できるキャリア教育を実践している。また、1 年、2 年とも少人数編成のゼミで、きめ細かく学生に対応している。

「食物学科」では、食品・栄養・調理を基礎から学び、実践的なカリキュラムで"食のスペシャリスト"をめざしている。卒業と同時に栄養士免許が取得できるほか平成 21(2009) 年度からは「フードスペシャリスト」と「フードサイエンティスト」の資格取得カリキュラムも加わった。

両学科とも、 教養教育と実務教育とのバランスを保ち、専門学校とは明確に一線を画しており、卒業時には「短期大学士」の学位が授与される。

【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】

1-2-② 法令への適合

学校法人静岡英和学院の寄附行為第3条では「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の精神に基づいて、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、静岡英和学院大学短期大学部学則第1条においても、「静岡英和学院大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の精神に基づき、豊かな教養と実際に役立つ専門の学術とを授けることを目的とする。」と定めており、学校教育法第83条に定める大学の目的に適合している。

【資料 1-2-3】

1-2-③ 変化への適合

平成 14(2002)年度に現代コミュニケーション学科、食物学科の 2 学科で短期大学部が創 設されて以来、学科構成の見直しや入学定員の見直しを行ってはいないが、食物学科では 平成 27(2015)年度までは定員を充足していたが、平成 29(2017)年度は両学科とも入学定 員を割ったため、カリキュラムや資格取得についての見直しを行った。現代コミュニケー ション学科は、平成 21(2009)年度より 9 つのユニット (ビジネス、マネジメント、ツーリ ズム、ホテル、エアライン、メディカルクラーク、ウェルネス、ブライダル、ファッショ ン・アンド・ビューティ)制を導入した。また現在では9つのユニットを統合するととも に、新しいユニットを追加するなどして、6つのユニット(ビジネスマネジメント、ツー リズム、ホテル・ブライダル、ライフデザイン、ファッション・アンド・ビューティ)制 となっており、時代のニーズに合わせた改革を行った。食物学科も平成21(2009)年度より フードサイエンティスト、フードスペシャリストの資格を導入したところ、学生数が増加 し V 字回復をした。昨年と今年は残念ながら入学定員を若干下回ったが、毎年ほぼ入学定 員を満たしている。さらに、これまで学生は女子のみであったが、平成 23(2011)年度より 男女共学とした。このように、両学科とも学科構成そのものの変更はしていないが、つね に見直しを行い、時代に適合しようと努めている。今後も社会のニーズに合わせてカリキ ュラムやコース、ユニットなどを柔軟に改変していく。

【表 1-2-1】学科別入学学生数及び収容定員充足率の推移 (単位:人)

	琈	見代コミ	ユニケー	・ション	学科			食物学	科	
年	入学 定員	入学 者数	入学定 員充足 率	学生 数	収容定 員充足 率	入学 定員	入学 者数	入学定 員充足 率	学生数	収容定 員充足 率
2013	100	89	89%	161	81%	80	82	103%	158	99%
2014	100	87	87%	172	86%	80	81	101%	163	102%
2015	100	82	82%	171	86%	80	84	105%	162	101%
2016	100	79	79%	164	82%	80	77	96%	161	101%
2017	100	85※	85%	162	81%	80	64	80%	137	86%
平均	100	84	84%	166	83%	80	78	98%	156	98%

※転学科生1人を含まない。

学生生活に関わるものや、入試制度など、静岡英和学院大学人間社会学部との調整が必要な問題については、各委員会において大学・短期大学部合同の委員会を実施することによって見直しが行われている。

その他、各学科、各委員会において、課題の整理や日常活動の見直しは常に行われている。その結果は教授会において報告され、必要な場合には協議が行われている。自己点検 評価実施委員会は教育研究活動等について自ら点検及び評価を行い、『静岡英和学院大学短 期大学部自己点検評価報告書』を作成している。

大学経営会議、大学評議会及び教授会が連携して諸課題に取り組み、教授会を支える両学科会・各委員会も様々な変化に対応する教育活動の不断の点検がなされて教授会報告がなされている。

【表】

【表 1-2-1】学科別入学学生数及び収容定員充足率の推移

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】静岡英和学院大学短期大学部学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-2-2】短期大学部部長あいさつページ

http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/junior_c/greeting/

【資料 1-2-3】寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 1-2-4】中長期計画 進捗管理表

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の使命・目的は関係法令に適合している。特に、平成 27(2015)年 4 月施行の学校教育法改正に対応する学内規則の改正を機に、総点検がなされて適切に運用されている。不変の使命・目的を果たすべく、様々に変化する社会情勢や社会的要請にも適切に対応できるような実践への努力を続けていく。一昨年度策定した「平成 28(2016)年度~平成32(2020)年度学校法人静岡英和女学院中長期計画」について、毎年進捗管理を行い、高等教育機関を取り巻く社会環境の変化や受験生の動向などを見据えて、不変の使命・目的を果たすべく、適切に対応できるような実践への努力を続けていく。【資料 1-2-4】

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1-3の視点≫

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-4 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性
- (1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的の不断の継承を図るために、理事会、評議員会、常任理事会、大学評議会、教授会では、祈祷もしくは黙祷を以て開会及び閉会している。毎週水曜日に開かれる礼拝においては、学生・教職員が宗教主任の主宰の下に、現代の諸課題を考え、聖書を読み、沈思し、祈って、建学の精神に思いを致す時間を共有している。始業礼拝・創立記念礼拝・クリスマス礼拝・卒業礼拝も学生・教職員が「愛と奉仕の実践」に思いを致す機会である。卒業礼拝終了後には、卒業する学生を祝福していただいた説教者を講師に、教

職員研修会も実施している。

なお、新任教職員に対しては、建学の精神、使命と目的について、オリエンテーションが行われ、理解と周知が図られている。

また、役員に対しては、当該年度の最後の理事会・評議員会において、次年度の事業計画や予算など大学運営全般についての説明の中で、教育目的達成のための方針が説明されており、十分な理解と承認が得られている。

学則をはじめとする基本的な規程の改正については、各委員会・部署で検討され、教授会、評議会で審議され、学長が決定する仕組みとなっている。職員においても、課(室)長会議によって周知されており、教職員の理解と支持を得る体制が整っている。改定した規程については、理事会・評議員会において審議・報告がなされ、役員の理解と支持が得られている。【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】

1-3-② 学内外への周知

建学の精神は、『大学要覧』『大学案内』『入試要項』『履修要項・講義内容』『CAMPUS GUIDE (学生便覧)』などの冊子に明示されているだけでなく、学内 17 か所に学院聖句・大学聖句が書かれたプレートが掲げられている。また、大学ウェブサイトに、学院聖句・大学聖句・3 つのポリシー・各学科の教育方針を明示している。

新入生には、入学式、始業礼拝、オリエンテーション、スチューデント・リトリートにおける礼拝・主題講演等を通して、建学の精神及び本学の使命・目的を説いている。在学生には、新年度のオリエンテーション、始業礼拝を通して、建学の精神及び本学の使命・目的を再確認させている。上記の使命・目的は、学科のカリキュラム編成に具現化している。短期大学部のカリキュラム編成においては、両学科共通の基礎教育科目において、「キリスト教学入門」(1年前期)と「キリスト教と現代」(1年後期)を必修としている。

学院全体の広報誌『Maple 通信』、大学の広報誌『EIWA UNIVERSE』も、本学の建学の精神・大学の使命・目的を改めて心に受けとめる媒体となっている。【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】【資料 1-3-11】 【資料 1-3-12】

1-3-③ 中期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

学生確保の困難という問題を打開するために、平成 21(2009)年度に平成 22(2010)年度~平成 26(2014)年度 5 ヵ年の『学校法人 静岡英和女学院 経営改善計画』を策定した。当面する最大の課題は学生確保であるが、「建学の精神・ミッション・学院の目指す将来像」として、建学の精神と、大学の使命・目的をしっかりと踏まえることの重要性が改めて確認されている。この『経営改善計画』を受けて、平成 28(2016)年度~平成 32(2020)年度 5 ヵ年から展開する『学校法人 静岡英和女学院 中長期計画』を平成 27(2015)年 9 月に策定し、その改革理念の中心に位置付けられた4つの目標の第1として「建学の精神「愛と奉仕の実践」の徹底」が定められている。

本学では、学科ごとに、建学の精神のもと、大学の使命・目的及び教育目的を実現するために、3つの方針を定めていたが、平成29(2017)年4月1日施行の「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第16号)により、3つの方針の策定・

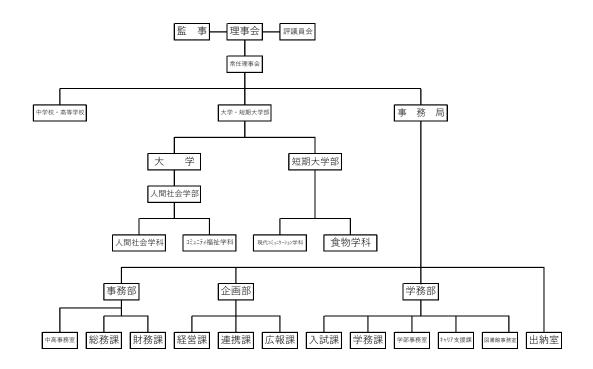
公表が義務化されるのに伴い、既存の3つの方針について、ディプロマ・ポリシーを到達 点とすることやポリシー間の一貫性などを見直し、平成28(2016)年度末に、3つの方針を 改定した。また、これらの取組について、大学ウェブサイトで学内外に周知している。

- ●アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)
- ●カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)
- ●ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 【資料 1-3-13】【資料 1-3-14】【資料 1-3-15】

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

学校法人静岡英和学院の教育組織と運営組織は、【図 1-3-1 法人組織図】に示したとおり、大学教育を担当する静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部、中学・高校教育を担当する静岡英和女学院中学校・高等学校と各学校の事務を担当する事務局で構成されている。【資料 1-3-16】

【図 1-3-1】法人組織図



現代コミュニケーション学科は、「ビジネスマネジメント」、「ツーリズム」、「ホテル・ブライダル」、「メディカルクラーク」、「ライフデザイン」、「ファッション&ビューティ」の6つのユニットを擁し、他者との関わりの中でいかにコミュニケーションを高めるのかに必要な学問領域を教授するのに必要な教員組織を擁しており、食物学科は、「栄養士」に加え、「フードスペシャリスト」、「フードサイエンティスト」という3つの食領域の資格を教授するにふさわしい教員組織を擁していることから、本学の使命・目的および教育目的と、教育研究組織の構成とは、整合性が取れている。

学科には専任教員全員が構成メンバーである学科会があり、学科の教育課程に基づく学科運営・学生教育等の諸課題を協議する。学科教員は、各委員会の委員となり、それぞれ他学科教員と連絡連携を深めている。委員会には、宗教委員会、ボランティア委員会、学生委員会、教務委員会、カリキュラム検討委員会、図書委員会、入試・広報委員会、就職委員会、財務委員会、国際交流委員会、公開講座委員会、情報システム委員会、英語教育センター、紀要委員会、学報委員会、自己点検・評価実施委員会などがある。アドミッション・ポリシーとかかわる入試・広報委員会、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとかかわる教務委員会は、事務部門の入試課・広報課、学部事務室、と連携しており、教員と職員との協働体制が整備されている。

短期大学部教授会は、両学科の専任教員全員を構成メンバーとする審議機関である。また、同一キャンパス内にある静岡英和学院大学との連絡連携のもとに運営される評議会がある。評議会は、学長・副学長・事務部長・学部長・短期大学部部長・学科長・宗教主任・図書館長・主要委員会委員長を構成メンバーとし、事務部門から企画部長・学務部長・総務課長・財務課長・経営課長・連携課長・広報課長・入試課長・学務課長・学部事務室長・キャリア支援課長・図書館事務室長が陪席する。

さらに、中長期的な展望も含め、教学上の重要事項を審議し、評議会・教授会への議題 提出等を準備する経営会議がある。経営会議の構成メンバーは、学長・副学長・学部長・ 短期大学部部長・各学科長・宗教主任・事務部長・企画部長・学務部長であり、総務課長・ 財務課長・経営課長・連携課長・広報課長・入試課長・学務課長・学部事務室長・キャリ ア支援課長・図書館事務室長が陪席する。開催回数は、経営会議は月に1回、評議会は2 ヶ月に1回、短期大学部教授会は月に1回、学科会は月に2~3回である。

学長のリーダーシップが発揮できるトップダウンとボトムアップのバランス、教員と職員の協働、ともにスムーズに機能する運営組織となっている。【資料 1-3-17】【資料 1-3-18】 【資料 1-3-19】【資料 1-3-20】【資料 1-3-21】

図】

【図 1-3-1】法人組織図

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】 教職員研修会(平成 29(2017)年 3 月 14 日)資料

【資料 1-3-2】2017 年度 新任者オリエンテーション配布資料

【資料 1-3-3】理事会・評議員会議事録(平成 29(2017)年 3 月 27 日)

【資料 1-3-4】大学要覧 2016【資料 1-1-2】と同じ

【資料 1-3-5】学校案内 2018【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-6】2018 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 1-3-7】2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ

【資料 1-3-8】CAMPUS GUIDE 2017【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-9】新入生オリエンテーション資料

【資料 1-3-10】「キリスト教学入門」、「キリスト教と現代」講義内容(2017 履修要項・ 講義内容の該当ページ)

- 【資料 1-3-11】広報誌「Maple 通信」№33
- 【資料 1-3-12】広報誌「EIWA UNIVERSE」第 14、15 号
- 【資料 1-3-13】学校法人静岡英和女学院経営改善計画
- 【資料 1-3-14】学校法人静岡英和女学院中長期計画
- 【資料 1-3-15】大学ウェブサイト 本学の 3 つのポリシー(短期大学部) http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/3policy/
- 【資料 1-3-16】静岡英和女学院事務組織及び事務分掌規程
- 【資料 1-3-17】学校案内 2018【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-3-18】2016 年度学科別委員等一覧
- 【資料 1-3-19】静岡英和学院大学短期大学部教授会規則
- 【資料 1-3-20】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規則
- 【資料 1-3-21】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議規則

(3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

学校教育法の改正は、「学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築することが重要」であり、「大学の組織及び運営体制を整備するため、副学長の職務内容を改めるとともに、教授会の役割を明確化する」ことを主眼とするものであった。学長・副学長のリーダーシップに、教授会がどのように審議機関として応えていくかは、学内のコンセンサスと情報共有が不可欠であろう。よりスムーズな組織の構築と運営の努力を持続させる。

[基準1の自己評価]

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づいた教育を行う大学として、その建学の精神、使命・目的、学科の教育がめざす人材を、学則に明確に定めている。教育課程は、建学の精神の具現化と言うべき実質を備え、その教授を担う教育研究組織も整っている。さまざまな媒体を通して、その特質を発信する努力もなされている。

使命・目的及び教育目的の明確性については、本学の建学の精神と基本理念がキリスト教主義に基づいて具体的かつ明確に定められ、文章化されているとともに、それを学内外に浸透させるための努力が行われている。特に今年、平成 29(2017)年は学院創立 130 周年を迎えるため、本学の使命と目的を再確認する重要な年であり、そのための行事等を準備しているところである。

また、使命・目的及び教育目的の適切性については法令に適合した目的を掲げており、本学の個性と特色を示すさまざまな取り組みが行われている。本学の目的を達成するための教育を維持継続するためには、現在厳しい状況となっている入学者数を増やしていく必要があるが、これについても両学科の特色を一層強化しつつ、新たな入試制度等によって社会変化に適合するよう努力している。

さらに、使命・目的及び教育目的の有効性については、本学の建学の精神や基本理念を 学内外に周知する努力を行っており、それが中長期的な計画に反映されているとともに、 教育研究組織との整合性を保持していると言える。

基準 2. 学修と教授

- 2-1 学生の受入れ
- ≪2-1 の視点≫
- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
- (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-① 入学者受け入れ方針の明確化と周知

本学では、「UI(University Identity)」、「学院聖句」、「短期大学部聖句」によって、「隣人を自分のように愛し」、「愛の実践」を行う人材を育て、「地域社会に貢献する大学」であることを教育理念として明示している。それは、「本学は教育基本法及び学校教育法に規定するところに従い、キリスト教の精神に基づき、豊かな教養と実際に役立つ専門の学術とを授けることを目的とする。」という以下の教育目的に表れている。

現代コミュニケーション学科

人と人をつなぎ、創造的な力を生み出す豊かなコミュニケーション能力を身につけ、社会に必要とされる実務能力を身につける教育を行う。

食物学科

地域に貢献できる食の専門家を育成することを目的として、栄養と健康に係わる専門的な知識と科学的思考力や実践力を兼ね備えた質の高い栄養士を養成する。栄養士資格とともに、フードスペシャリスト認定資格並びにフードサイエンティスト認定資格の取得のためにカリキュラムを充実させ、地域社会から必要とされる人材を育成する教育を行う。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

教育目的を踏まえ、本学では各学科の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)とともに、静岡英和学院大学短期大学部各学科の3つの方針(ポリシー)として明示している。アドミッション・ポリシーについて下記に「大学ウェブサイト」から全文を引用する。なお、平成29(2017)年4月施行の学校教育法施行規則の一部が改正されるのに対応し、アドミッション・ポリシーを含む三つの方針を改定している。

現代コミュニケーション学科

現代コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める人材を育成するため に、次に掲げる知識、技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を募集します。

- ①高等学校などで習得する教科に関して、基礎的な学力、論理的な思考力、適切な表現力、及びコミュニケーション能力を身につけている。特に以下の能力を身につけていることを希望します。
 - ・「国語(現代文)」、については、日本語を正確に理解し自らを適切に表現すること ができ、かつ他者の考えを正しく理解し判断できる。
 - ・「英語」については、グローバル社会の人々とコミュニケーションを図るために、 相手の話を理解し、かつ自分の意見を適切に伝えることができる。
 - 「情報」については、コンピュータの基礎的な操作ができる。
- ②志望理由、入学後の学修への取り組みをはじめ、学びで得た知識、経験をもって社会に貢献しようという目的意識、意欲がある。
- ③キリスト教精神に基づく、本学の建学の精神「愛と奉仕の実践」を理解している。
- ④入学前教育として求められる入学課題に対して確実に取り組むことができる。推薦入 学試験(指定校・公募)、自己推薦入学試験、特別入学試験(留学生)の合格者が対象 になります。

食物学科

食物学科では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・ 実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) に定める人材を育成するために、次に掲げる知識、 技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を募集します。

- ①高等学校などで習得する教科に関して、基礎的な学力、論理的な思考力、適切な表現力、 及びコミュニケーション能力を身につけている。特に以下の能力を身につけていること を希望します。
 - ・「国語(現代文)」については、日本語を正確に理解し自らを適切に表現することができ、かつ他者の考えを正しく理解し判断できる。
 - ・厚生労働省から指定を受けた栄養士養成校の食物学科で、専門教育を学修するため の理科(生物)や化学の基礎学力を身につけている。
- ②志望理由、入学後の学修への取り組みをはじめ、栄養士となる学びで得た知識、経験を もって社会に貢献しようという目的意識、意欲がある。
- ③キリスト教精神に基づく、本学の建学の精神「愛と奉仕の実践」を理解している。
- ④入学前教育として求められる理科科目の入学前学習に対して確実に取り組むことができる。

この入学者受け入れ方針は、入学試験要項の冒頭に示されている。また、大学ウェブサイトに掲載するなど、志願者のみならず、広く社会一般に周知するとともに、高等学校教員を対象にした大学説明会や、オープンキャンパスおよびオープンデー等において説明を行っている。学内においては、学生や教職員に配布される『CAMPUS GUIDE (学生便覧)』のはじめに明記されている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

入試形態による入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

・推薦入学試験(指定校・公募)

本学の教育目的、学部・学科の教育目的を理解し、本学入学を第一志望として、高等学校における学業・課外活動等の成果を高く評価され、学校長の推薦を受けた者。

• 自己推薦入学試験

本学の教育目的、学科の教育目的を理解し、本学入学を第一志望として、自己の意欲・目的意識等を、面接を通して明確に表現し、本学入学後の学修目標を設定することができる者。

・一般入学試験及び大学入試センター試験利用入試 本学の教育目的、学科の教育目的を理解し、高等学校で学習する基本的な学力を習得 している者。

•特別入学試験

(帰国子女)

本学の教育目的、学科の教育目的を理解し、外国での経験を本学での学修に活かそうとする者。

(社会人)

本学の教育目的、学科の教育目的を理解し、社会人経験によって高められた勉学 意欲を具体的学修に実践することができる者。

(留学生)

本学の教育目的、学科の教育目的を理解し、日本で学ぶことの意義を認識して、 勉学意欲を備え日本語による学修に支障のない者。

2-1-② 入学者受け入れ方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

本学では、前述の入学者受け入れ方針に基づき、多様な入学者の受け入れ方法を取り入れている。

本学の入学試験制度は、現代コミュニケーション学科、食物学科の2学科で共通の日程 によって行われている。入学試験実施体制は、副学長を責任者とする入試・広報委員会が 組織され、入試課との連携において、日程、試験内容などの一連の制度が定められている。

入学者選抜試験の種類は、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験(第1回~第3回)、 自己推薦入学試験(第1回~第5回)、一般入学試験(A、B、C日程)、大学入試センター試験利用入学試験(前、中、後期)である。また、特別入学試験として、帰国子女入学試験(第1回~第3回)、社会人入学試験(一般対象、シニア対象 第1回~第3回)、および留学生入学試験(第1回~第3回)を実施している。現代コミュニケーション学科においては、留学生入学試験指定校推薦(第1回、第2回)を行なっている。

入学試験問題作成にあたっては、各科目の作成委員を学長から委嘱している。各科目担当者は入試問題作成要項に従って入学試験問題を作成している。【資料 2-1-4】

1) 指定校推薦入学試験

入学実績のある高等学校を中心に、指定校制での推薦入学制度を実施している。高等学校には本学の受け入れ方針を明示し、これに合致し、本学での学びに強い意欲があり、本

学を第1志望としている生徒の、学校長による推薦を依頼している。出願者を、「調査書」、「推薦書」、「面接」により総合的に審査している。

なお、本入学試験を含めて、面接による入学試験では、「面接における注意事項」に明記された口頭試問内容に沿って面接を実施し、客観性、公平性が保たれるように工夫している。

2) 公募推薦入学試験

出願資格を「入学試験要項」に明示し、これに合致し、本学での学びに強い意欲があり、本学を第 1 志望としている生徒の、学校長による推薦を依頼している。出願者には、「調査書」、「推薦書」、「面接」に加え、現代コミュニケーション学科は「志望理由書」の提出、食物学科は試験当日の「作文」を課し、総合的に審査している。

3) 自己推薦入学試験

出願資格を「入学試験要項」に明示し、これに合致し、本学での学びに強い意欲があり、本学を第1志望としている生徒について、その強い意欲や自身の特徴をアピールできるコミュニケーション能力を有する者を求めている。出願者を、「調査書」、「推薦書」、「面接」「自己推薦書」によって総合的に審査している。

4) 一般入学試験

学力到達度で選抜する試験で、「一般入学試験 (A 日程)」では学科試験として「国語(近代以降の文章)」または「英語」のいずれか 1 科目を選択し、その試験結果と提出書類等によって総合的に判定する。「一般入学試験 (B 日程)」、「一般入学試験 (C 日程)」では、現代コミュニケーション学科は「調査書」、「面接」、「志望理由書」等、食物学科は「調査書」、「面接」、「作文」等にて総合的に判定する。

入学試験問題作成にあたっては、各科目の作成委員を学長から委嘱している。各科目担当者は入試問題作成要項に従って入学試験問題を作成している。【資料 2-1-4】

5) 大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験受験者に対して、各学科で次のように判定を行う。

平成 29(2017)年度大学入試センター試験成績を利用する場合

「国語(近代以降の文章)」、「世界史 A」、「世界史 B」、「日本史 A」、「日本史 B」、「地理 A」、「地理 B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」、「数学 I」、「数学 I・数学 A」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物 基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「英語」のうち高得点科目 1 科目の結果と、提出書類によって総合的に判定する。

平成 28(2016)年度大学入試センター試験成績を利用する場合

「国語(近代以降の文章)」、「世界史 A」、「世界史 B」、「日本史 A」、「日本史 B」、「地理 A」、「地理 B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」、「数学 I)、「数学 I)、大数学 A」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」、「工業数理基礎」(旧教育課程履修

者のみ)、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「英語」のうち高得点科目1科目の結果と、提出書類によって総合的に判定する。

6) 特別入学試験

帰国子女入学試験、社会人入学試験、留学生入学試験のいずれも、出願資格を「入学試験要項」に明示し、これに合致する人を求めている。

• 帰国子女入学試験

現代コミュニケーション学科は、「出身学校の成績証明書」、「志望理由書」及び「面接」、食物学科は、「出身学校の成績証明書」、「作文」、「面接」によって総合的に審査している。

• 社会人入学試験

一般対象については、現代コミュニケーション学科は、「出身高等学校の調査書又は高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び合格成績証明書」、「志望理由書」及び「面接」、食物学科は、「出身高等学校の調査書又は高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び合格成績証明書」、「作文」及び「面接」によって審査を総合的に行っている。

社会人入学試験シニア対象

両学科とも「出身高等学校の調査書又は高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び合格 成績証明書」、「志望理由書」及び「面接」によって審査を総合的に行っている。

• 留学生入学試験一般選抜

現代コミュニケーション学科は、「出身学校の成績証明書」、「志望理由書」及び「面接」、 食物学科は、「出身学校の成績証明書」、「作文」、「志望理由書」及び「面接」によって審 査を総合的に行っている。

• 留学生入学試験指定校推薦

現代コミュニケーション学科は、「出身学校の成績証明書」、「日本語学校校長の推薦書」 及び「面接」によって審査を総合的に行っている。

以上のように、本学では多様な入学試験形態を実施することにより受験生のニーズに応えることが可能となっている。これらの入学者の受け入れ方法については、「入学試験要項」などに明示するとともに、大学ウェブサイトへの掲載、オープンキャンパスや高等学校教員対象の大学説明会、また学外で実施される進学相談会、高校訪問等においても説明を行い、入学希望者や高等学校教員などに周知している。

入学者の受け入れにあたっては、「静岡英和学院大学短期大学部 入学者選抜規程」に基づき、各学科の合否判定会における合格候補者案を入学者選考会議において審議し、了承の上で教授会において議決し、最終的には学長によって決定されている。【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

本学の過去5年間の志願者数、合格者数及び入学者数の推移は、エビデンス集(データ編「表2-1」)のとおりである。

現代コミュニケーション学科は、平成 24(2012)年度に入学者 69 人と、入学定員を大きく割り込んだ。その前年が 101 人と入学定員を確保したのに対して大きな減員だった。この平成 24(2012)年度の状況に対して、入試広報に関する学科としての取り組みを強化した結果、それ以降は、入学定員には及ばないながらも、平成 25(2013)年度 89 人、平成 26(2014)年度 87 人、平成 27(2015)年度 82 人、平成 28(2016)年度 79 人の入学者を得ている。平成 29(2017)年度についても 85 人が入学しており、入学定員の 100 人を満たせないのが課題はであるが、常に 80%以上の入学者を得ている。

食物学科は、平成 24(2012)年度に 1 人、平成 28(2016)年度は入学定員を 3 人下回ったが、入学定員の 80 人をほぼ満たしているのが現状である。平成 29(2017)年度は、64 人と減少したが、定員の 80%を確保することができた。

平成 25(2013)年度~平成 29(2017)年度の各学科の収容定員充足率は、現代コミュニケーション学科が $81\sim87\%$ 、食物学科は $86\sim102\%$ で推移している。

【表 2-1-1】学科別入学学生数及び収容定員充足率の推移 (単

						-/-·							
	玛	見代コミ	ユニケー	ション	学科	食物学科							
年	入学 定員	入学 者数	入学定 員充足 率	学生数	収容定 員充足 率	入学 定員	入学 者数	入学定 員充足 率	学生数	収容定 員充足 率			
2013	100	89	89%	161	81%	80	82	103%	158	99%			
2014	100	87	87%	172	86%	80	81	101%	163	102%			
2015	100	82	82%	171	86%	80	84	105%	162	101%			
2016	100	79	79%	164	82%	80	77	96%	161	101%			
2017	100	85※	85%	162	81%	80	64	80%	137	86%			
平均	100	84	84%	166	83%	80	78	98%	156	98%			

※これ以外の1年在籍者に転学科生1人がいる。

【表】

- 【表 2-1-1】学科別入学学生数及び収容定員充足率の推移
- 【表 2-1-2】 4 大との単位互換科目一覧
- 【表 2-1-3】静岡大学農学部との単位互換科目受講者数一覧
- 【表 2-1-4】編入実績一覧

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-1】入学者受け入れ方針(2018年度入学試験要項の該当ページ)
- 【資料 2-1-2】大学ウェブサイトのアドミッション・ポリシー(短期大学部)

http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/3policy/【資料 1-3-15】と同じ

- 【資料 2-1-3】入学者受け入れ方針(CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)
- 【資料 2-1-4】入試問題作成要項
- 【資料 2-1-5】2018 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-6】入学者選抜規程

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 29(2017)年度における、現代コミュニケーション学科の収容定員充足率は 81%、食物学科の収容定員充足率は、平成 28(2016)年度まで 100%を維持していたが、平成 29(2017)年度は 86%であり、両学科ともに定員を満たせていないという問題がある。この点については、学修面では、在学中の学力向上の可視化、カリキュラムの改革、単位互換制度の充実、資格取得率の向上、就職実績率および内容の向上など、目に見える結果をあげて高校生およびその保護者にアピールしていくことが必要である。広報面からは、地域連携・地域貢献などを通して本学の知名度を上げるとともに、高校訪問や出前授業などから高校生のニーズを捉え、それに基づいた広報活動をさらに行っていく。

両学科とも、入試制度改革を推進しているところであるが、平成 30(2018)年度入試より、AO 入試を導入することが教授会にて承認された。AO 入学試験は、出願前にエントリー期間を設けることで、早期に本学のアドミッション・ポリシーに見合い、本学への入学を熱望する高校生に対し出願を促すものである。また、新たに語学力や国際性の点で特に優秀であると考えられる日本人生徒を対象にした、グローバル入試を導入していく。これは、英検2級以上、他の資格・検定においてもそれと同程度以上の者を、特別な配慮として面接のみで合否を決定する制度である。英検2級以上とは、文部科学省の「資格・検定試験CEFR との対照表」に照らし合せた基準とする。

スカラシップ制度のうちeスカラシップについて、入試・広報委員会で検討し見直しを 行った。今後も、入試制度に検討を加え、アドミッション・ポリシーに見合う入学者確保 により一層努めていく。

両学科とも教育内容の充実を図ることで本学の魅力を高めていくことは必須であるが、本学では単位互換協定を締結することにより、短期大学以外で開講されている科目を履修しやすい環境が整いつつある。併設されている大学とは、以前から単位互換制度を締結し運用してきた。平成 29(2017)年度は、教務委員会が中心となり互換可能な科目の範囲を広げ、より多様な学びが学内でできる環境を整えた。

また、静岡大学農学部とは平成 25(2013)年度から単位互換協定を締結し、本年度は4年目になる。その間、単位互換科目を履修する学生が増加し、他大学の学生や他大学の教員の指導による学修の機会が日常的になっている。

オープンキャンパスやサマーキャンパスに来学した高校生の中には、静岡大学農学部との単位互換制度を志望理由にあげる生徒もいる。このような単位互換制度は、近隣の短期大学では実施されておらず、本学独自の制度である。これからも学生のニーズや向学心に寄与できる教育内容になるよう検討していく。単位互換による新たな取り組みや農場を利用したフィールドワークなどの充実を図り、アクティブ・ラーニングなどの手法を取り入れた特色ある講義や実習・演習をホームページや学校案内及びオープンキャンパスなどで高校生や保護者にアピールしていく。

【表 2-1-2】 4 大との単位互換科目一覧

基礎教養科目	人間社会学科	コミュニティ福祉学科
英語リスニング &スピーキング	心理学基礎	人間社会総論
英語ボキャブラリービルディング	心理学研究法	福祉とキリスト教
フランス語 I	心理測定法	社会学基礎
フランス語 Ⅱ	心理統計法I	経済学基礎
ドイツ語 I	心理学実験演習 I	社会福祉総論 I
ドイツ語 Ⅱ	発達心理学	社会福祉総論Ⅱ
スポーツ実技I	教育心理学	地域福祉論 I
スポーツ実技Ⅱ	学習心理学	地域福祉論Ⅱ
地域創造フィールドワーク	心理学特殊講義	教育原理
	経済学基礎 B	幼児教育課程総論
	ミクロ経済学	社会福祉援助技術総論 I
	マクロ経済学	社会福祉援助技術総論Ⅱ
	マーケティング論	社会福祉援助技術論Ⅰ基礎
	簿記原理	社会福祉援助技術論Ⅰ応用
	民法	高齢者福祉論
	商法	介護概論
	ビジネスと法	障害者福祉論
	観光学I	社会保障論 I
	文化観光論	社会保障論Ⅱ
	社会調査法	公的扶助論
	アンケート調査法	社会理論と社会システム
	観光地域フィールドワーク論	福祉組織経営論
	地域社会学	医療福祉論
	イギリス文化論	社会調査法
	Communicative English	児童家庭福祉
	国際ビジネスコミュニケーション	保育内容総論
	国際観光コミュニケーション	社会的養護
	日本伝統文化論	発達心理学
	日本近代文化論	教師論
	演劇論	教育社会学
		教育方法論 A
		教育方法論 B
		音楽療法入門
		海外福祉現地研究
		ICT と福祉
		障害者スポーツ

【表 2-1-3】静岡大学農学部との単位互換科目受講者数一覧

科目名	平成26(2	014)年度	平成27(2	015)年度	平成28(2016)年度		
14日石	静岡大学	英和短大	静岡大学	英和短大	静岡大学	英和短大	
食農フィールド基礎演習(静大主催:8月)(1単位)	不明	22	4	64			
フィールド科学演習Ⅱ(静大主催:8月)(1単位)					不明	63	
食品加工学特別実習(英和主催:9月)(1単位)	30	10	15	26	22	3	
先端フィールド科学演習(静大主催:12月)(1単位)	不明	0	不明	16	不明	39	
食品加工学特別実習(英和主催:2月)(1単位)	18	16	16	25	25	17	
食品加工学フィールド演習(英和主催:2月)(1単位)					8	27	

(単位:人) ※ 不明...静大主催科目のため、詳細人数不明。

本学短期大学部から4年制大学への編入学についても手厚いサポートを行っている。本学に併設されている人間社会学部への編入学、指定校あるいはそれ以外の大学への編入実績をきめ細かい指導により積み上げていき、入学生確保に通じる新たな価値の創造をはかっていく。

【表 2-1-4】 編入実績一覧

2014年度		2015年度		2016年度	
大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
静岡大学	1	静岡英和学院大学	4	静岡英和学院大学	3
岐阜女子大学	1	東京経済大学	1	東洋英和女学院大学	2
帝京平成大学	1				

キャリア支援の面では、キャリア支援課を中心に各方面での連携を強化し、学生のニーズに沿った支援ができるよう組織の強化をはかっていく。短期大学は、入学年次の後半より就職活動が始まる。初年次教育と並行して社会人基礎力を培うためのキャリア教育にも力を入れていく。また、50年余の歴史がある本学の卒業生は、全国に約16,000人おり、各方面で活躍している。同窓会との連携についても強化していく。

2-2 教育課程及び教授方法

≪2-2の視点≫

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
- (1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-(1) 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では教育目的を学則第1条において「静岡英和学院大学短期大学部は、教育基本法 及び学校教育法に規定するところに従い、キリスト教の精神に基づき、豊かな教養と実際

に役立つ専門の技術を授けることを目的とする」として掲げている。この教育目的に基づき、本学では教育目標を学科毎に学則に定めている。

現代コミュニケーション学科では、学則第3条第2項において「人と人をつなぎ社会を発展させるコミュニケーションについての教育研究を目的とし、幅広く豊かなコミュニケーション能力と、社会において活躍し得る実務能力を養うための教育を実施すること」を教育目標として掲げている。食物学科では、学則第3条第2項において「栄養と健康についての教育研究を目的とし、科学的な思考力や実践力をもって社会に貢献できる食の専門家を育成すること」を定めている。

本学では、これらの教育目標に基づき、学則上の人材育成目的から3つのポリシーを定めており教育課程もこれに基づき編成されている。また、教育課程の編成においては科目の体系性の検討や、科目が編成に沿った教育目標に到達できるような授業内容であるかを客観的にチェックすることが重要となる。その手段として、科目の体系性を調べるために、編成内における科目の位置づけを示す「科目ナンバリング」を平成29(2017)年度から、その科目が適切に授業として計画されているかどうかを「第三者によるシラバスのチェック」を平成28(2016)年度から導入している。

学生には「履修要項・講義内容」や大学ウェブサイトなどの各種媒体を通じて周知し説明を行っている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】 【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づく教育課程編成・ 実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を学科ごとに定めており、「大学ウェブサイト」 から下記にその全文を引用する。

現代コミュニケーション学科

現代コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標を達成するために、基礎教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連性、履修の順次性、難易度を表現する科目番号システム(全科目に番号を付ける)を用いてカリキュラムの構造をわかりやすく明示します。教育内容・教育方法、評価方法については、以下のように方針を定めます。

1. 教育内容・教育方法

(1) 初年次教育

多様な入学生が早期に大学への適応ができるよう、大学における基本的な学修基礎知識と社会に出てからのコミュニケーション力(日本語、英語、コンピュータ)を修得します。 学修基礎知識の修得には1年次前期必修のコミュニケーション演習(ゼミ)において少人数での学びを通じて理解の定着を図ります。

(2) 基礎教育科目

- ①必修科目のキリスト教関連2科目を核とした人間の理解、自然と社会、言語表現力、 情報処理、健康管理の5分野からなる短期大学部共通の教養教育科目を配置します。
- ②専門教育科目、キャリア科目の基礎となる科目ですが、それにとどまらず、心身ともに豊かな人間性を養うための幅広い教養を身につけることを目指します。

(3) 英語力

学生ごとの差が大きいため入学時に実力を測るためのプレイスメント・テストを実施することで、各自の入学後の英語力を磨く指針とし後の科目履修に反映させます。

(4) 専門教育科目

体系性と履修の順次性を配慮して、基本科目、基幹科目、キャリア科目を配置します。

①基本科目

企業が学生に求める資質のトップは、コミュニケーション力とされていることから、本学科の名称ともなっているコミュニケーション力を磨くための基本科目、コミュニケーション3科目を極力1年次に履修するように指導します。

②基幹科目

学生各自の多様な学びに即した科目を配置し、学外演習、実技や作品制作、会話、発表を重視する内容を取り組むことで、学生の実践的な力を引き出せるようにします。

③キャリア科目

- ・本学科の特徴である資格取得、検定合格も視野に入れたキャリア教育に関する科目を多数配置します。「ビジネスマネジメント」、「ツーリズム」、「メディカルクラーク」、「ファッション・アンド・ビューティー」、「ホテル・ブライダル」、「ライフデザイン」の6つのユニットを置き、この中から1つのユニットを選択して履修の核とします。また、興味のある他ユニットから科目選択して履修することもできます。
- ・社会の第一線で働くための基礎的実務能力の獲得をはかります。資格取得や検定合格をめざすことで学修目標を明確にし、継続して学ぶ習慣を身につけます。
- ・ユニット外にキャリアサポート科目として、フィールドワーク(インターンシップ、 地域連携)を配置します。地域における実務体験を経ることにより地域の問題の理 解、地域貢献の重要性を学びます。

2. 評価方法

- (1)シラバスに各授業科目の評価方法を明示します。定期試験・レポートだけでなく、 各授業時での学修態度や成果の提出を求めるなど、事前事後学修も含めた総合評価 を行います。
- (2) 学生の成長実感の把握を通して達成度が定量的に検証できる学修行動調査、組織内部での教育改善に繋がる授業評価アンケートを行います。

【資料 2-2-5】【資料 2-2-7】

食物学科

食物学科では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) に掲げる目標を達成

するために、基礎教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を 適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連 性、履修の順次性、難易度を表現する科目番号システム(全科目に番号を付ける)を用い てカリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

教育内容・教育方法、評価方法については、以下のように方針を定めます。

1. 教育内容・教育方法

(1) 初年次教育

生物や化学の基礎学力が不足している学生のために、導入教育として1年前期に「基礎科学 I・II・III」、「食物学基礎実験」を配置し、学修不安の解消を図ります。

(2) 基礎教育科目

- ①必修科目のキリスト教関連2科目を核とした人間の理解、自然と社会、言語表現力、 情報処理、健康管理の5分野からなる短期大学部共通の教養教育科目を配置します。
- ②専門教育科目の基礎となる科目ですが、それにとどまらず、心身ともに豊かな人間性を養うための幅広い教養を身につけることを目指します。

(3) 専門教育科目

- ①体系性と履修の順次性を配慮して、必修科目、選択科目、展開科目を配置します。
- ②栄養士養成校に関する法令に基づき、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の6つの系列について、基礎的理解からその応用と実践的な技術が修得できるように科目を配置します。
- ③他大学と単位互換協定を締結し、本学以外の科目を選択することで幅広い知識、技能を修得します。
- ④キャリア支援科目では、栄養士の業務内容を学ぶことで、職業観を涵養、適正を把握するとともに、社会の中で栄養士に求められるニーズや課題を自ら考えます。インターンシップ、学外実習で実務体験を積むことで将来のキャリアデザインを自ら考える姿勢も身につけます。
- ⑤学修効果の観点から履修者数は 1 クラス 40 名以内を基本として、講義、実験・実習を編成します。
- ⑥学生の目指す進路が広がるように「フードスペシャリスト受験資格」、「フードサイエンティスト認定資格」を取得するための科目を「専門教育科目」の中に配置します。

(4) クラス担任制度

学年の定員 80 名を 2 クラスに分け担任を配置します。担任は、クラス学生の出欠席、 学修行動、単位修得状況について把握するとともに、学科内教員との情報共有により指 導の充実を図ります。

2. 評価方法

- (1)シラバスに各授業科目の評価方法を明示します。定期試験だけでなく、各授業時での学修態度や成果の提出を求めるなど、事前事後学修も含めた総合評価を行います。
- (2) 学生の成長実感の把握を通して達成度が定量的に検証できる学修行動調査、組織内部での教育改善に繋がる授業評価アンケートを行います。

【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】

この教育課程編成及び実施の方針は、『CAMPUS GUIDE (学生便覧)』や大学ウェブサイトに明記され、学生、その他に周知されている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学の教育課程における科目区分は、エビデンス集「データ編」【表 2-5】にあるように、短期大学部両学科共通である「基礎教育科目」と現代コミュニケーション学科、食物学科ともに「専門教育科目」からなっている。【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】

1)-1 基礎教育科目

本学の学生として身につけるべき教養を学ぶための科目群により編成されている。それぞれの科目群から指定された科目数を履修し、必要単位を取得しなければならない。

現代コミュニケーション学科は、「人間の理解」から 4 単位以上、「自然と社会」、「言語表現力」、「情報処理」、「健康管理」、「他学科開放科目」、「静岡英和学院大学との単位互換科目」、「静岡大学農学部との単位互換科目」から 12 単位以上、合計 16 単位以上を取得する。食物学科は、「人間の理解」から 4 単位以上、「自然と社会」、「言語表現力」、「情報処理」、「健康管理」、「他学科開放科目」、「静岡英和学院大学との単位互換科目」、「静岡大学農学部との単位互換科目」から 12 単位以上、合計 16 単位以上を取得する。なお、「人間の理解」のなかの科目である「キリスト教学入門」及び「キリスト教と現代」は必修科目である。

【データ編表 2-5】【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】

① 人間の理解に関する科目

本学の「建学の精神」にかかわる事項と、キリスト教精神に基づくものの考え方や見 方を学ぶことを目的としている科目に、「キリスト教学入門」及び「キリスト教と現代」 がある。価値観が多様化するなかで「本質」を見極めるために必要な知識を身につけ、 さらに知性を深めることを目的としている科目は、「文学と人間」、「音楽と文化」、 「海外文化研究」、「心理学入門」、「失敗の心理学」である。

② 自然と社会に関する科目

自然と社会の分野において、社会で求められる一般的な知識や教養を学ぶことを目的としている。具体的には、「経営学入門」、「静岡の経済」、「生活科学入門」、「統計学」、「サイエンスコミュニケーション」、「産業・組織心理学」である。

③ 言語表現力

学生の能力に応じた言語学修を行い、社会において求められる言語運用能力の習得を目的としている。具体的には、現代コミュニケーション学科では「Everyday English II」、「Everyday English II」、「外国の言語と文化(中国語) I」、「外国の言語と文化(中国語) I」、「外国の言語と文化(ハングル) II」、「外国の言語と文化(ハングル) II」、「Everyday English II」、「外国の言語と文化(中国語) II」、「外国の言語と文化(中国語) I」、「外国の言語と文化(中国語) II」、「外国の言語と文化(ハングル) II」、「日本語表現力」、「英語表現力」である。

④ 情報処理科目

現代の情報化社会に対応できる能力を養うことを目的としている。具体的には現代コミュニケーション学科では、半期の「コンピュータ基本演習」である。食物学科では、「コンピュータ基本演習」を1年次に通年設置している。

⑤ 健康管理に関する科目

健康や体力の維持・増進をはかるとともに、身体や健康について正しい知識を学ぶことを目的としている。具体的には、「ヨガ I 」、「ヨガ I 」、「エアロビクス I 」、「エアロビクス I 」、「グループエクササイズ理論」、「健康余暇論」、「健康行動学」である。

⑥ 他学科開放科目・静岡英和学院大学との単位互換科目・静岡大学農学部との単位互 換科目

他学科、他大学との単位互換科目として開講されている科目のため、専門が異なる学 生同士で討論し、より深い学びを行うことを目的としている。

1) -2 現代コミュニケーション学科の専門教育科目

現代コミュニケーション学科の専門教育科目として、「基本科目」、「基幹科目」、「キャリア科目」を配置している。

「基本科目」、「基幹科目」では、周囲と共同して創造力を発揮するためのコミュニケーション能力を育てる実践的な学びをする。具体的には、「基本科目」の3つの科目から4単位以上の取得と「基幹科目」である「日本語とコミュニケーション」、「英語」、「コンピュータ」、「生活」、「経営学」、「就職サポート」、「演習」の7つのカテゴリーに属する科目、そして「特別講義(富士山学)」から22単位以上を取得する。なお、「基礎英語」、「教養と常識」、「コミュニケーション演習」、「プレゼンテーション演習」、「総合演習 II」は必修科目である。これらの学びにより、日本語、英語などの言語やコンピュータ運用能力を高め、心理的側面からは、より自己と他者を理解する能力を養い、さらに地域で生活する力を磨き、就職に対応する能力を向上させることで、あらゆる場面で必要とされるコミュニケーション能力を養成する。科目の多くにディスカッション形式の授業を取り入れている。授業では、他者の意見を聞き、自らの意見を述べる能力を身につけ、必修科目のゼミでは、短期大学における知的探求の方法を理解することをはじめ、ゼミ内での共同作業やディスカッションを通じて、人間関係のありかたやコミュニケーションについて学ぶ。

「キャリア科目」は、「ビジネスマネジメント」、「ツーリズム」、「メディカルク

ラーク」、「ファッション・アンド・ビューティ」、「ホテル・ブライダル」、「ライフデザイン」で構成されており、これらの6つのユニットでは、資格に繋がる専門的実務教育を行う。履修はユニット群から1つを選択のうえ、当該ユニットの全科目の履修を原則としており、選択科目 20 単位以上を取得する。各ユニットは、各種資格試験取得支援を念頭において科目設置されている。具体的には、「漢字検定」、「日本語検定」、「TOEIC テスト」、「秘書検定」、「日商 PC 検定」、「簿記検定」、「旅行業務取扱管理者」、「医療事務管理士技能検定」、「メンタルヘルス・マネジメント検定」、「色彩検定」、「リビングスタイリスト 2 級」などの各ユニットに連なる 32 の資格支援科目が設置されている。それによって、社会の第一線で働くための基礎的実務能力を学ぶ。【データ編表 2-5】【資料 2-2-5】【資料 2-2-7】

1) -3 食物学科の専門教育科目

食物学科の「専門教育科目」として、「必修科目」、「選択科目」、「展開科目」を 配置している。

食物学科では、「専門教育科目」の「必修科目」と「選択科目」は、栄養士養成の 6 領域(「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」)から構成されており、基礎から専門的な内容に至るまで体系的な学修ができるようにカリキュラムを編成している。また、「展開科目」では、食に関する幅広い知識および技能を習得できるように、履修モデルとして、フードスペシャリスト受験資格あるいはフードサイエンティスト認定資格を取得するための科目が設置されている。

栄養士の資格を取得するためには、「基礎教育科目」から 16 単位、「専門教育科目」 の必修科目と選択科目から 54 単位の合計 70 単位を修得しなくてはならない。

「栄養士関連科目」では、大学での基本的な学びの姿勢・方法を修得するための体験 学修やグループワーキングを通して栄養士として実践力を養うことを目的とした科目 の配置を行っている。

栄養士資格に加えてフードスペシャリスト認定試験の受験資格を取得する場合は、「基礎教育科目」から 16 単位、「専門教育科目」の必修科目、選択科目及び展開科目を 67 単位の合計 83 単位を修得しなくてはならない。

栄養士資格に加えてフードサイエンティストの認定資格を取得する場合は、「基礎教育科目」から 16 単位、「専門教育科目」の必修科目、選択科目及び展開科目から 64 単位の合計 80 単位を修得しなくてはならない。【データ編表 2-5】【資料 2-2-6】

2) 教育方法等の工夫

教育効果を高め、学生の自主性と一人ひとりの能力に応じた教育を保証することにより、学生自らが学修及び研究の目的を確立できるように次の対応を行っている。

2) -1 入学前準備プログラム

現代コミュニケーション学科では、入学予定者を対象とした入学前プログラムとして、新聞の社説またはインターネットニュース (3本以上)を読み、それぞれについて800字

程度の批評文の提出を行っている。入学前の高校生活の充実と入学後の学修に備えることを目的としている。

食物学科では、入学予定者を対象とした入学前プログラムとして、テキスト(基礎をしっかり固める高校トレーニングノート)による化学と生物の基礎的知識の確認を行っている。これは、入学予定者が高校において理科を履修していないために生じる不安を解消すると共に、入学後への期待を確かなものにし、学修の習慣をつけてスムーズな大学生活がスタートできるようにするためである。【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】

2) -2 初年次教育の実施

現代コミュニケーション学科では、1年次開講科目「コミュニケーション演習」において大学生活の基本を理解し、短期大学で何を学び、どのように進んでいくのかを考え、自らが決定し自己実現をしていく力を養うことを実践している。

食物学科では初年次教育を目的とする科目は設けていない。しかし、昨今の高校在学時の履修状況により理科(生物・化学)の科目を未履修の入学者が多数であり、実験の理解度や実験操作の習熟度に差が生じる可能性が考えられるため、入学後初めての実験である「食物学基礎実験」や初めての実習である「調理学実習 I 」の担当教員によるイントロダクションや、栄養士養成課程での学修内容を踏まえたうえで「生物」と「化学」の再学修の科目として、「基礎科学 I 」を卒業必修科目として開講している。【資料 2-2-5】 【資料 2-2-6】【資料 2-2-10】

2) -3 教室外体験学修プログラムの実施

本学では、正課における実習科目に、理論の学びに加え実践現場を体験することで、より学びを深めることを目的に教室外体験学修プログラムを取り入れている。

現代コミュニケーション学科では、「フィールドワーク $I \sim III$ (インターンシップ)」においてホテル・センチュリー静岡、ホテル・アソシア静岡ターミナル、静岡新聞・静岡放送 (SBS) 等で指定された期間、研修を行う。また、「フィールドワーク $IV\sim V$ (地域連携)」において、地元企業や自治体が地元と連携した行事等に参加して研修を行う。

食物学科では「インターンシップ」により体験型学修を一般公募している企業・団体等に対して一定期間研修を行っている。また、「特別研修(テーブルマナー)」では、静岡の老舗料亭「浮月楼」にて和食、市内ホテルにて洋食の研修を行い、食事マナーや料理、おもてなしの研修を行っている。さらに、「食品加工学フィールド演習」では、静岡大学の学生も交え、工場見学や圃場見学を行い、多様な視点からディスカッションを行っている。【資料 2-2-7】【資料 2-2-11】【資料 2-2-12】【資料 2-2-13】【資料 2-2-14】

2) -4 セメスター制の導入

学生がより効果的な履修計画を立てられるようにするため、半期完結型のセメスター制度を導入している。ただし、食物学科の「コンピュータ基本演習」のみ通年で実施している。【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】

2) -5 授業計画(シラバス)の提示

学生が履修計画を立てる際に、予め、より具体的な授業内容の把握ができるように、全科目について「授業の目的と到達目標」、「授業の内容」、「授業の計画」、「評価方法・基準」、「事前・事後の学修時間・学修内容について」、「教科書」、「参考書」、「その他学生へのメッセージ(学修方法等)」などを「履修要項・講義内容」に詳細に記載し、開講科目についての情報を提供し、学生が具体的に授業内容を把握できるよう配慮している。

それらの情報は大学ウェブサイトでも公開し、学内・学外からの閲覧も可能である。 【資料 2-2-7】 【資料 2-2-16】

2) -6 学生オリエンテーション

入学時のオリエンテーションをはじめ、年度始めのオリエンテーションでは、教務、学生、宗教、キャリア、図書館、事務それぞれの分野から、授業や学生生活一般及び就職に関する指導を行い、学生の学修と生活が円滑に進むよう配慮している。また、奨学金制度に関する説明も行っている。【資料 2-2-17】【資料 2-2-18】

2) -7 個別指導に対応したシステム

近年、学修及び生活上に様々な問題を抱える学生が増えてきている。そこで、本学では、ゼミ制・担任制による少人数指導を行っている。現代コミュニケーション学科では、少人数のゼミ制により専任教員が1年次から2年次まで、授業はもちろん就職も含めた学生生活全般についての相談を行う。食物学科では、クラス担任制をとっており、専任教員が担任を入学時から卒業時まで担当する。主にクラス担任が学修や学生生活に関する密度の濃い指導を行うが、教員間の連携を図ることにより、卒業後の進路を視野に入れ、社会に出た際に職業人として要求される様々な事柄に対処できるように、より効果的な指導を実施している。1年次の夏休み期間中に行う三者面談(食物学科のみ)は、原則として新入生全員に行っている。予め学生との面談を行い、保証人を交えた三者面談では、前期の成績を踏まえたより具体的なアドバイスを行っている。【資料2-2-19】

2) -8 オフィスアワー

学生個人が授業以外に教員の研究室を訪ね、自由に質問しながら様々な相談にのってもらう時間として、オフィスアワーを設定している。学生に周知できるよう「履修要項・講義内容」の各科目にオフィスアワーの項目を設けている。専任教員は、特別な所用がない限り、研究室において学生から授業内容についての指導・助言を行い、生活面や進路、生き方などの指導やアドバイスを行っている。

【資料 2-2-7】【資料 2-2-20】

2) -9 Grade Point Average (認定評価値 GPA) 制度導入による適正な成績評価 成績評価をより明確化し、学生自身が自らの進度を把握することにより、授業に対する意識を高め、学修に役立てることを目的として、平成 21(2009)年度より従来の優、良、可、不可の評価方式に代わる GPA 制度を導入している。履修登録科目の成績を S、A、

B、C、F の 5 段階で評価し、S にグレードポイント (GP) 4 点、 A に 3 点、B に 2 点、 C に 1 点、F (不合格) に 0 点を割り振り、それぞれの単位数を掛け、合計ポイントを 履修単位数の総和で除して求めた平均点としている。 【データ編表 2-6】[資料 2-2-21】

2) -10 履修登録単位の上限 (CAP 制度)

学生が履修登録した科目に責任を持ち、自主的、意欲的に取り組み、学んだ知識や技術をより深くかつ確実なものとするため、履修登録単位数に上限を設ける CAP 制度を導入し、年間の履修登録単位に上限を設けている。なお、前期に不合格となった科目の単位数を、後期の履修に持ち越すことはできない。

- 現代コミュニケーション学科は、1年次38単位まで2年次44単位までとしている(ただし、GPAが3.5以上の場合、年間4単位まで超過単位を認める)。集中講義科目に関しては、CAP制度を適用していない。
- 食物学科は平成 29(2017)年度より CAP 制度を導入し、1 年次 46 単位まで、2 年次 38 単位までとしている。実験、実習、演習科目、集中講義科目には CAP 制を適用していない。

履修登録単位数の上限については、『履修要項・講義内容』に記載してオリエンテーションで説明するほか、学期ごとの履修登録時にも、教務委員を通じて指導している。

【データ編表 2-8】【資料 2-2-22】

2)-11 他学科開放科目の履修

幅広い学修を志したいと思う学生は、他学科の専門教育科目を履修して卒業単位(基礎教育科目の選択科目)に含めることができる。現代コミュニケーション学科では、食物学科の「特別研修(テーブルマナー)」、「食品加工学特別実習」、「食品加工学フィールド演習」を、食物学科では、現代コミュニケーション学科専門科目のカリキュラム中の開放科目を履修することができる。ただし、履修人数制限のある科目は、当該学科の学生を優先する。【資料 2-2-23】【資料 2-2-24】【資料 2-2-25】

2) -12 単位互換制度

静岡英和学院大学と本学は、大学間の交流と協力を推進し大学教育の活性化と充実に資するとともに、意欲ある学生に対して多様な学修機会を提供することを目的として平成 21(2009)年度より単位互換制度を、短期大学部学則第 17 条「他の短期大学又は大学における授業科目の履修等」に基づき実施している。これにより、静岡英和学院大学の授業科目を 8 単位を超えない範囲で履修することができ、卒業単位に含めることができる。【資料 2-2-25】

2)-13 静岡大学農学部との単位互換制度

平成 25(2013)年度から単位互換協定に基づき、国立大学法人静岡大学農学部の科目を6 単位まで履修することが可能になった。これらの単位は、卒業単位(基礎教育科目の選択科目)に含めることができる。平成 28(2016)年度においては、静岡大学農学部科目の「フィールド科学演習 II」を63人、「先端フィールド科学演習」を39人が履修した。

一方で、本学開講単位互換科目の「食品加工学特別実習」では、静岡大学農学部の学生 47人が、短期大学部学生 20人と共に履修し、「食品加工学フィールド演習」においても静岡大学農学部の学生 8人が、短期大学部学生 27人と共に履修した。このように、お互いの大学にない施設や設備を利用し、他大学の教員の指導のもとに他大学の分野の異なる学生と共に行う学修は、学生のより深い学びに繋がっている。【資料 2-2-25】【資料 2-2-26】

【表 2-2-1】静岡大学農学部との単位互換科目受講者数一覧

科目名		平成26(2014)年度		平成27(2015)年度		016)年度
作日右	静岡大学	英和短大	静岡大学	英和短大	静岡大学	英和短大
食農フィールド基礎演習(静大主催:8月)(1単位)	不明	22	4	64		
フィールド科学演習Ⅱ(静大主催:8月)(1単位)					不明	63
食品加工学特別実習(英和主催:9月)(1単位)	30	10	15	26	22	3
先端フィールド科学演習(静大主催:12月)(1単位)	不明	0	不明	16	不明	39
食品加工学特別実習(英和主催:2月)(1単位)	18	16	16	25	25	17
食品加工学フィールド演習(英和主催:2月)(1単位)					8	27

(単位:人) ※不明...静大主催科目のため、詳細人数不明。

3) 教育方法の改善を進めるための組織体制及び開発

授業改善のための取り組みを実施する組織として、教務委員会の下に「FD(Faculty Development)委員会」を設置し、授業改善の工夫や学修時間増加の取り組みを行っている。詳細は「基準 2-8」に記載する。

また、大学全体、学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなど、本学の教育課程の根本的な編成に関して検討・見直しを包括的に行うために、学長、副学長、大学学部長、短期大学部部長、大学及び短期大学部の学科長、宗教主任、事務部長、企画部長などで構成する「IR 委員会」を設置している。

平成 18(2006)年度から教職員研修会を実施し、大学全体の意識の向上をはかっている。 【資料 2-2-27】

【表】

【表 2-2-1】静岡大学農学部との単位互換科目受講者数一覧

【エビデンス集・データ編】

【表 2-5】 授業科目の概要

【表 2-6】 成績評価基準

【表 2-8】 年次別履修科目登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】静岡英和学院大学短期大学部学則【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-2】 短大部のカリキュラム・ポリシー (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)

【資料 2-2-3】「授業科目ナンバリング」について

【資料 2-2-4】シラバスの第三者チェック

- 【資料 2-2-5】現代コミュニケーション学科のカリキュラム (2017 履修要項・講義内容 の該当ページ)
- 【資料 2-2-6】食物学科カリキュラム(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
- 【資料 2-2-7】大学ウェブサイト(シラバス)

http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/life/silabus/

- 【資料 2-2-8】平成 29(2017)年度現代コミュニケーション学科入試合格者への「現代コミュニケーション学科の課題」案内
- 【資料 2-2-9】平成 29(2017)年度食物学科入試合格者への「食物学科の課題」案内
- 【資料 2-2-10】講義内容(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
- 【資料 2-2-11】講義内容(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
- 【資料 2-2-12】2016 年度食物学科インターンシップ資料
- 【資料 2-2-13】2016 年度食物学科インターンシップ報告会
- 【資料 2-2-14】 2017 年度「テーブルマナー」の開講のお知らせと受講募集について
- 【資料 2-2-15】「食品加工学フィールド演習」資料
- 【資料 2-2-16】2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-17】 奨学金等について (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)
- 【資料 2-2-18】平成 29(2017)年度現代コミュニケーション学科・食物学科オリエンテーション日程【資料 1-3-9】と同じ
- 【資料 2-2-19】食物学科 2016 年度三者面談のお知らせ
- 【資料 2-2-20】学生生活について (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)
- 【資料 2-2-21】成績評価について(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
- 【資料 2-2-22】CAP 制度について(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
- 【資料 2-2-23】教育課程(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
- 【資料 2-2-24】教育課程(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
- 【資料 2-2-25】履修要項(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
- 【資料 2-2-26】講義内容(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)、「静岡大学農学部 単位互換授業科目一覧」
- 【資料 2-2-27】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部 IR 委員会規則
- 【資料 2-2-28】「2016 年度栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験」の案内
- 【資料 2-2-29】現代コミュニケーション学科資格取得状況

(3) 2-2 **の**改善・向上方策 (将来計画)

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は明確であるが、実際に受入れた学生が本学の方針をどの程度理解し同意しているか、また実践しているかについて、入学後のアンケートなどを通して明らかにしていく。

学士課程の質的保証の観点及び本学の教育の特色を明確にしてそれを推進していくために、学生が主体的な学びを実現できることを主眼に置いたカリキュラム策定、および履修登録した科目に責任を持ち、自主的、意欲的な学修に取り組み、学んだ知識や技能をより深くかつ確実なものとするため、CAP制度を徹底する。また、以下の事項について改善・向上を図っていく。

① HIP (ハイ・インパクト・プラクティス) による教育方法の充実

学生の主体的な学びの実現を図ることを目的に、アクティブ・ラーニングや教室外体験学修プログラムなどを構造化し、学生に強いインパクトを与えるよう工夫された教育プログラムの開発を進める。現在、実行されている教育プログラムについては、推進するとともに、改善・向上を図っていく。

② 学修成果の測定の充実

教育方法の充実を図るためには、学生の学修成果に表れていることを確認できる評価体制が重要である。そのために現代コミュニケーション学科では、さまざまな資格を取得することを奨励しており、学修成果の可視化という観点から、2年間でどのような資格を取得したかについて学生に報告させている。食物学科では2年次の12月に栄養士資格取得希望者に「栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験」を実施している。2年間の学びの到達度を客観的に評価することにより、学びの定着度を学生も教員も把握することが可能である。3段階の判定結果を、更に向上させるための試験対策を強化していく。更なる教育方法の充実を図るため、評価法ツールなどに関する学内研修会の実施や試行を行っていく。【資料2-2-27】【資料2-2-28】

③ 科目ナンバリングの見直し

中央教育審議会(平成 24(2012)年8月)の答申における「教育課程の体系が容易に理解できように科目間の関連や科目内容の難易を表現する番号を付ける(ナンバリング)など、教育課程の構造を分かりやすく明示する工夫が必要である」との提言を受け、科目ナンバリングを平成 29(2017)年度より導入した。これにより科目の全科目における位置の明示、全学的な科目の構造化も可能となった。今後、コード配分規則と科目の対応については年度ごとに見直しを行い、より明確なものとなるよう改良していく。在学生に周知し体系的に履修に活用できるよう、また教員もそれに基づく履修指導が実施できるよう、改善・向上を図っていく。【資料 2-2-3】

④ シラバス第三者チェックの充実

「2017 履修要項・講義内容」の作成においてシラバスの第三者チェックを導入した。 しかし、点検を実施する教員の観点にばらつきがあり、内容が必ずしも統一された書き ぶりにはなっていない。学生にとってさらに理解しやすい内容にしていくため、教務委 員会で検討を行い、共通した基準を明示できるよう改善・向上を図っていく。【資料 2-2-4】

2-3 学修及び授業の支援

≪2-3の視点≫

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及 び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び 授業支援の充実

1) 教職協働

教員と職員の協働体制としては、大学・短期大学部を通じて学長の諮問機関である大学 評議会に正規の構成員として職員が入っている。また、平成 29(2017)年度より教務委員 会、学生委員会に正規の構成員として職員が配置された。就職委員会、入試・広報委員会、 FD 委員会、図書委員会、ボランティア委員会などの各委員会では職員が陪席として参加 し、委員からの問いかけに必要に応じて意見を述べている。

FD 活動に関しては、大学・短期大学部各学科より選出された教員と大学・短期大学部教務部長の6人に学務部長・学部事務室職員で構成されており、提携業務と新規企画の実施などを担当している。

各教員の授業の進め方は多様である。生きた授業を参観し合うことにより、教員相互の 交流をはかり、「教育力」向上を目指すため、平成 26(2014)年度より教員相互の授業参観 を継続して行っている。参観対象者は本学教員とし、自由に授業を参観し「授業公開アン ケート」に記入し提出する。【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】

2) 学修支援と授業支援

食物学科は、栄養士養成施設として定められた実験、実習を行う上で、科学的基礎知識を必要とする。そこで、高等学校において生物、化学を履修していない学生の基礎学力の定着を図ることを目的とした学修・授業支援として、1年次の前期に「基礎科学 I 」を必修科目、「基礎科学 II 」、「基礎科学 III 」を展開科目に設定している。平成23(2011)年度から、1年次前期の「食物学基礎実験」、「食品学実験」において、教育支援者2人を配置し、学修および実験等の支援の充実をはかっている。食物学科に入学して初めて実験を行う学生も最近増加傾向にある。教育支援者2人の配置により、担当教員、助手と教育支援者2人、合計4人で学修支援と授業(実験)支援を行うことで、学生の安全性の確保と理解度の向上に役立っている。

現代コミュニケーション学科では資格支援科目の最終回に試験対策を実施しており、資格取得を支援している。

「日本茶アドバイザー」資格取得のため、平成 24(2012)年度より「日本茶アドバイザー 認定試験のための準備学修支援講座」を行っている。

食物学科では、在学生及び卒業生を対象とした「管理栄養士国家試験受験準備講座」を 平成 11(1999)年から開講し、各種情報の提供を行い、自学自習の習慣をつけ自信をもっ て資格取得に臨めるよう支援している。平成 28 (2016)年度は、卒業生 7 人が受講した。

【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】

3) オフィスアワー

平成 12(2000)年度より、学生が授業以外に教員の研究室を訪ね自由に質問できる時間

として、オフィスアワーを設定している。専任教員は、特別な所用がない限り、研究室等において学生からの履修登録・授業内容についての質問に対して指導・助言を行う。生活面における相談や進路や生き方に関しても指導やアドバイスを行っている。

オフィスアワーに関しては、「CAMPUS GUIDE (学生便覧)」、「履修要項・講義内容」「大学ウェブサイト」で学生に案内している。【資料 2-3-11】【資料 2-3-12】【資料 2-3-13】

4) 中途退学者及び休学者への対応

学力不足による修学意欲の低下、目的意識の喪失、大学での環境に適応できない、あるいは心のトラブルを抱える学生が見られるようになり、退学者及び休学者対策は喫緊の課題となっている。

その対策の一つとして、クラスあるいはゼミにおける指導を強化し、学修継続に支援を要する学生についての状況調査を各クラスあるいはゼミにおいて実施している。このような状況調査を踏まえて各学科では情報を共有し、学科全体で必要に応じた学生の学修サポートをしている。

保護者に対しては、例年 11 月に保護者会を開催し学生生活におけるサポート内容などを説明し、全体会終了後に、クラスあるいはゼミ担任が個別に面談の機会なども設けている。学生の状況を教員と保護者の間で情報共有し密な連携を図る場となっている。

【表 2-3-1】中途退学理由の経年変化

(人)

(人)

			(/ (/
現代コミュニケーション学科	2014年度	2015年度	2016年度
一身上の都合	1	1	0
進路変更	1	0	1
成績不良	0	0	0
家庭の事情	0	0	0
経済的理由	1	0	0
授業料未納	2	2	4
病気・事故	0	0	1
その他	0	0	0
計	5	3	6

		T	1
食物学科	2014年度	2015年度	2016年度
一身上の都合	0	1	0
進路変更	1	2	4
成績不良	0	2	0
家庭の事情	0	1	0
経済的理由	0	0	1
授業料未納	1	1	0
病気・事故	2	0	0
その他	0	0	0
計	4	7	5

また、退学や休学を希望する学生には、状況を確認し、可能な限りの対策をとる目的で、 クラスあるいはゼミ担任が利用するためのチェックシートが用意されている。保護者の同 意により退学や休学、進路変更の手続きが進められる。それにより、学生だけの自由意思 による決定でないことを確認し、各ゼミにおける事前対応の均質化を可能としている。

さらに、不登校傾向のある学生等、個人志向の強い学生には図書館を居場所と位置づけていく等、学生の多様化するニーズに対応する環境を整えている。例えば、人間社会学部人間社会学科では、基礎演習への参加に困難を感じる学生を対象に、図書館と連携して大学内に居場所を作るとともに、図書館での独習を演習参加の代替として認めることでセー

フティネットを構築し、中退予防を図る取り組みを平成29(2017)年4月1日より開始した。 こうした取り組みについては、効果等も検証しつつ短期大学部にも拡げていくことを検討 していく。

また、昨今の家庭環境の多様化により、経済的支援を要する学生もあり、中途退学につながるケースもあることから、経済的に困窮している学生に対して、学外を含めた奨学金の情報が効率的に伝わる工夫をしていく。但し、中途退学につながる理由は多岐にわたっており、様々な問題発生の未然防止について今後検討していく。【データ編 表 2-4】【資料 2-3-14】【資料 2-3-15】【資料 2-3-16】【資料 2-3-17】【資料 2-3-18】

5) 学生意見の汲み上げ

授業の内容については、全科目において授業改善のアンケートを実施している。集計結果は図書館で閲覧できるようにしている。また実施の後、各教員からのコメントがフィードバックされ、学生に公開されている。

学生生活についての問題などは、提案箱を設置して学生生活の向上のための意見を吸い上げている。投書の内容別に関係諸機関に伝達され、迅速な対応を心がけている。

卒業時には、学生生活全般の満足度調査が実施され、学生サービスの向上に活用されている。【資料 2-3-19】【資料 2-3-20】【資料 2-3-21】【資料 2-3-22】

6) 学修支援者等の活用

日本語能力が不足していたり、授業についていけていなかったりする留学生には留学生センターで日本語サポートと学修サポートを行っている。それらのサポートは本学の奨学金を授与された日本人学生がボランティアで行っている。その結果、留学生は日本人学生からほぼマン・ツー・マンの形で週1時間日本語やレポートの書き方などを習うことができる。また留学生と日本人との交流の場ともなり、双方に良い影響を及ぼしている。なお、このシステムのコーディネーターは留学生センターのスタッフが行っている。

また、食物学科では助手を配置し、教員の教育活動への支援を行い、適切にサポートしている。【資料 2-3-23】

【表】

【表 2-3-1】中途退学理由の経年変化

【エビデンス集・データ編】

【表 2-4】学科別の退学者数の推移

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規則【資料 1-3-20】と同じ

【資料 2-3-2】静岡英和学院大学短期大学部教務委員会規程

【資料 2-3-3】静岡英和学院大学短期大学部学生委員会規程

【資料 2-3-4】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部 FD 委員会規程

【資料 2-3-5】「授業公開」の参観ご案内

【資料 2-3-6】授業公開アンケート用紙

【資料 2-3-7】2017 履修要項・講義内容 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-8】日本茶アドバイザー認定試験のための準備学修支援講座のチラシ

【資料 2-3-9】 2016 年度管理栄養士国家試験 受験対策講座日程のご案内

【資料 2-3-10】2016 年度管理栄養士国家試験 受験対策講座受講者

【資料 2-3-11】 学生生活について (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)

【資料 2-3-12】2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-13】大学ウェブサイト(シラバス)【資料 2-2-7】と同じ

http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/life/silabus/

【資料 2-3-14】要支援学生の調査

【資料 2-3-15】 2016 年度 保護者会の開催について (ご案内・次第)

【資料 2-3-16】「退学」聞き取り項目

【資料 2-3-17】「休学」聞き取り項目

【資料 2-3-18】中途退学者対策としての図書館の協力体制について

【資料 2-3-19】「学生による授業改善のためのアンケート」実施について

【資料 2-3-20】「授業改善のためのアンケート」集計結果及び改善に向けての所見について

【資料 2-3-21】提案箱について

【資料 2-3-22】大学生活に関する卒業生アンケート

【資料 2-3-23】 奨学金を受給している日本人学生による留学生への学修サポート資料

【資料 2-3-24】現代コミュニケーション学科「コミュニケーション演習」シラバス

【資料 2-3-25】教育課程(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

食物学科において、高等学校で生物、化学を履修していない学生の基礎学力の定着を図ることを目的とした学修・授業支援として設置した「基礎科学 I」(必修科目)は、全員が単位認定されている。今後も引き続き履修者の増減やレベルの推移などの動向及び単位認定状況を把握し、授業の内容や難易度の検討を行っていく。教員相互、非常勤講師及び教育支援者との情報交換やミーティングを重ね、学修及び授業・実験等の支援体制を強化し、特に、入学後間もない時期に、実験・実習を含めた学修が順調に開始し、継続させることができるよう支援を強化していく。

現代コミュニケーション学科の退学理由には様々なものがあるが、目的意識を見失ったことによる進路変更への対策として、大学での学びへの早期適用と「大学で何を学ぶか」という点を強化した初年次教育として「キャリアデザイン演習」の授業内容の検討を実施し「コミュニケーション演習」と改めた。

食物学科は、入学当初は目的意識の高い学生が多いが、講義・実験・実習を重ねていく 過程で、専門職としての適性に不安を抱く学生も生じ、退学の理由としては、進路変更が 占める割合が増えつつある。

アクティブ・ラーニングや教室外体験学修プログラムなどを座学においても推進し、学 びへの早期適応支援をはかること、「大学で何を学ぶか」という視点に重点をおく初年次 教育の充実と開発の検討を各学科、教務委員会等でさらに進める。

さらに平成29(2017)年度からは、退学者及び休学者対策として留学生への日本語サポートプログラムとして、「日本語 I 」、「日本語 I 」に加え「日本事情」を設置した。また、経済的問題を抱える学生のための奨学金制度の充実、不登校傾向のある学生のための居場所作り等の検討を行っていき、さらにSAの導入についても予算化を含め検討していく。【資料2-3-24】【資料2-3-25】【表2-3-1】

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

≪2-4 の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

1) 単位認定

各授業の単位数は、短期大学設置基準に準拠して1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業形態(講義、演習、実験、実習及び実技)ごとに単位数を決めている。

1単位の授業科目は、45時間の学修を前提としている。講義、演習、実験、実習及び実技など授業の方法により1単位あたりの授業時間が異なる。したがって、学生が家庭学修等、授業時間以外に学修しなくてはならない時間数も異なる。1コマ90分の授業は、2時間として計算する。1単位取得のために必要な授業時間数および授業外の学修時間は下表の通りである。

【表 2·4·1】1 単位取得のために必要な授業時間数および授業外の学修時間

授業方法	授業時間数	授業外の学修時間
講義	15 時間	30 時間
演習	30 時間	15 時間
ix e	別に定める科目は15時間	30 時間
実験・実習・実技	45 時間	0 時間
	別に定まる科目は30時間	15 時間

単位の認定については、履修科目における授業回数の70%以上出席し、授業科目ごとに行われる試験等に合格することが定められている。オリエンテーションや授業の初回に担当教員より説明を行っている。出欠の扱いについても入学時オリエンテーションや学務課ガイダンス等で説明するほか、ゼミ・クラス等で指導を行っている。

成績評価方法については、平成 21(2009)年度より従来の優、良、可、不可の評価方法 に代わる GPA 制度を導入している。履修登録科目の成績を S、A、B、C、F の 5 段階で評価し、C 以上を合格(単位認定)としている。S にグレードポイント(GP) 4 点、 A に 3 点、B に 2 点、C に 1 点、F(不合格)に 0 点を割り振り、それぞれの単位数を乗じ、合計ポイントを履修単位数の総和で除して出した平均点としている。

科目担当教員は、上記による単位認定要件に基づいて厳正な成績評価を行い、各学期末に成績報告を行っている。各科目の『履修要項・講義内容』には授業内容の他に成績評価の際に考慮するファクターをパーセンテージで示し、評価基準の明確化、公平化を図っている。このように、定期試験の成績がそのまま成績評価とはならないことを明確にしている。

なお、学生に成績を開示した後、成績評価に関して疑問がある場合や異議を申し立てたい場合は、成績通知書を受取った日から1週間以内に「成績評価に関する不服申立書」を提出することになっている。問い合わせがあった場合は、該当科目担当者に文書で照会を実施し、科目担当者からの回答を当該学生に開示している。

また、他大学による単位認定では、静岡英和学院大学及び国立大学法人静岡大学農学部 と単位互換協定を結び、幅広い学びの機会を提供している。修得した単位は、卒業単位 (基礎教育科目の選択)に含めている。

他大学等における既修得単位の取扱いについては、学則第 19 条により、修学上有益と認める場合、30 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修とみなすことができる。単位認定は、学生より提出された「既修得単位認定申請書」、「成績証明書」等を教務委員会で詳細に確認し、決定している。

【データ編表 2-6】【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】

2) 卒業要件及び卒業認定

教育目的を踏まえ、本学では卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、『CAMPUS GUIDE(学生便覧)』や大学ウェブサイト等で明示し、学生、その他に周知している。なお、平成 29(2017)年 4 月から学校教育法施行規則の一部が改正させることに対応し、ディプロマ・ポリシーを含む 3 つの方針を改定している。

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

本学では、卒業認定・学位授与の方針を学科ごとに定めており、「大学ウェブサイト」から下記に全文を引用する。

1) 現代コミュニケーション学科

現代コミュニケーション学科では、課程に定める所定の単位を修得し、かつ次のような能力・資質を備えた学生に学位を授与します。

- 1. 社会、文化、自然についての知識・教養と、自らの専攻する学問分野の基本的、専門的な知識を修得している。(知識・理解)
- 2. 自らのキャリアを視野に入れ、専門分野の資格取得、検定合格を目指すことにより

得られる技能・能力と、社会人として求められる実務能力であるコミュニケーション力、 基礎的英語力、コンピュータ技能を修得している。(技能・能力)

- 3. 修得した知識、技能を総合的に活用することで、自ら課題を見つけ、その解決に向けての方法を提案することができる。(問題発見・解決力)
- 4. 他者の思いや考えを受け止め、理解するとともに、自らの思いや考えも的確に表現、 発信し、円滑なコミュニケーションを取って協働することができる。 (ジェネリックス キル)
- 5. 現代社会の市民として、多様な人々の存在、様々な文化、価値観の存在を理解し、 建学の精神である愛と奉仕の実践に基づき、社会や他者のために主体的に行動し貢献で きる。(市民性の涵養)
- 6. 自らの目標を絶えず持ち、その実現のための学修行動に主体的、自律的に取り組むことができる。(自律性・生涯学習力)

2) 食物学科

食物学科では、課程に定める所定の単位を修得し、かつ次のような能力・資質を備えた 学生に学位を授与します。

- 1. 社会、文化、自然についての知識・教養と、栄養士として必要とされる基本的、専門的な知識を修得している。(知識・理解)
- 2. 栄養士として多様化する社会に健康・食育・調理の専門家として幅広く対応できる 技術・能力を修得している。(技能・能力)
- 3. 修得した知識、技術を活かし、栄養士として人間のライフステージ毎に健康に係る 諸問題について理解し、地域住民に対して適切な解決策を摸索・提案できる。(問題発 見・解決力)
- 4. 他者の思いや考えを受け止め、理解するとともに、自らの思いや考えも的確に 表現、 発信し、円滑なコミュニケーションを取って協働することができる。 (ジェネリックス キル)
- 5. 現代社会の市民として、多様な人々の存在、様々な文化、価値観の存在を理解し、 建学の精神である愛と奉仕の実践に基づき、社会や他者のために主体的に行動し貢献で きる。(市民性の涵養)
- 6. 栄養士としての目標を絶えず持ち、その実現のための学修行動に主体的、自律的に 取り組むことができる。(自律性・生涯学習力)

具体的な本学の卒業要件は、学位授与方針に基づいて、短期大学部学則第 37 条に定める教育課程の各科目を履修し、それぞれの区分ごとに定める単位数を取得した上で、合計単位数を満了することを定めている。

そして、2 年以上在学し、学科ごとに定める別表の卒業に必要な授業科目及び単位数を 取得した者に対して教授会の議を経て学長が卒業を認定すると短期大学部学則第 37 条で 定めている。

平成 28(2016)年度における卒業判定は、学位授与方針に基づき、当年度の成績が決定

した後、事前に教務委員会で確認を行い、3月に開催される教授会(卒業判定教授会)で 承認し、学長が決定している。

卒業に必要な単位数や資格については『CAMPUS GUIDE(学生便覧)』『履修要項・講義内容』に記載して説明を行うとともに、履修モデルを示して履修漏れがないように指導を行っている。これらは、教務委員、ゼミ担当教員あるいは担任からも指導を重ねている。【データ編表 2-7】【データ編表 2-8】【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】

3) GPA の有効活用

本学では、学生の修得単位のほか、GPA を採用し学生の成績評価を数値化することにより、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学修指導に役立てている。

成績ごとのポイントは、S にグレードポイント(GP)4点、Aに3点、Bに2点、C に 1点、F (不合格) に 0点を割り振り、それぞれの単位数を乗じ、合計ポイントを履修単位数の総和で除して出した平均点としている。GPA のポイントは、学生が自ら学修状況を把握し、目標をもって勉学に取り組むための指針となる。GPA の活用方法としては、「GPA の利用」として、毎学期の GPA を参考に、学生一人ひとりに対して、現代コミュ

「GPAの利用」として、毎学期のGPAを参考に、学生一人のどりに対して、現代コミュニケーション学科はゼミ担当、食物学科ではクラス担任からきめ細やかな指導が行われ、場合によっては、保証人(保護者)との面談を行うことになっている。これらは、学生の学修への奮起を促す判断材料としている。『履修要項・講義内容』に記載し、学生に周知している。

現代コミュニケーション学科

・ GPAが1.25以下の場合または単一学期の取得単位数が10単位以下の場合は、ゼミ 担当教員による面接を行う。

食物学科

- GPA が 1.30 以下の場合、担任による面談を行う。
- GPA が 1.00 以下の場合、保証人に連絡の上、面談を行う。

なお食物学科では、1年次夏季休業中にクラス担任と学生、保証人の三者面談を行い、 栄養士資格取得にむけた指導や進路あるいは生活面でのアドバイスを行っている。また、 学生の状況にあわせて必要と判断した場合、随時面談や三者面談を実施している。

また、卒業にあたり、現代コミュニケーション学科においては「静岡英和学院大学短期大学部賞」、食物学科においては「静岡英和学院大学短期大学部賞」、「全国栄養士施設協会会長表彰」、「日本フードスペシャリスト協会会長表彰」、「食品科学教育協議会会長表彰」の受賞者選定に GPA を使用している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-6】

【エビデンス集・データ編】

【表 2-6】成績評価基準

【表 2-7】修得单位状况

【表 2-8】年次別履修科目登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】成績評価(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)【資料 2-2-20】と同

U

【資料 2-4-2】授業用ハンドブック

【資料 2-4-3】単位互換制度(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)【資料 2-2-24】 と同じ

【資料 2-4-4】静岡英和学院大学短期大学部学則【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-5】要件単位数(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)

【資料 2-4-6】食物学科 2016 年度三者面談のお知らせ【資料 2-2-18】と同じ

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、1単位あたりの学修時間を確保するため、授業の実施時間について厳格に運用し、シラバスに沿った授業計画の完遂を目指している。シラバスを前提とした適正な成績評価、単位認定がなされるよう科目担当者に周知している。シラバスの「授業目的と到達目標」、「事前・事後の学修時間・学修内容」、「その他学生へのメッセージ」を明記することで、小テストや課題提出などで履修学生の習熟状況を把握しながら授業外学修時間の確保を学生に促し、学修効果の向上を図っている。

学修効果を正確に把握するために、それぞれの授業科目で明示している評価方法及び評価基準に従って適正に評価するよう、全教員に周知している。しかし、全体的には、科目担当者によって、単位認定率及び GP(Grade Point)に違いが生じている現状もあり、今後は、単位認定のあり方や適正な評価基準・評価方法について、教務委員会において検討を重ねていく。また、学修内容を着実に身につけるために、遅刻・欠席について全教員が厳正に対処するよう進めていく。

卒業認定は、毎年度 3 月に開催される教授会で審議される。なお 9 月卒業の場合は、9 月に開催される教授会で審議される。卒業直前に卒業要件の不足が生じる事態に陥らないよう、2 年次学生に対する履修登録確認を前期・後期の開始時に、現代コミュニケーション学科では特にゼミ担当教員、食物学科ではクラス担任や教務委員と学部事務室職員が行っているが、今後は、事前チェックできる体制の強化を教員、学部事務室職員で図っていくほか、学位授与の方針にも留意していく。

GPA については、平成 21(2009)年度より導入し定着しているが、その他の活用方法について検討していく。

平成 28 (2016 年) 度後期の履修登録から学生に適切な登録が容易に行えるように、「学務システム」 (教務事務に関するコンピューターシステム) の更新を実施した。また、システムで集約された情報について教務委員会など各部署と連携し、適正な管理、有効活用に努める。

2-5 キャリアガイダンス

≪2-5の視点≫

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備 (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

「カリキュラム内でのキャリア支援科目」、「キャリア支援課によるキャリア支援プログラム」、「資格取得支援」の3項目について説明する。

1) キャリア支援科目

短期大学部の 2 学科では学科に即したキャリア教育科目を積極的に開講している。現代コミュニケーション学科では、就職サポート科目として、「話し方とマナーの講座(選択科目、1 年次前期)」、「キャリアデザイン演習(必修科目、1 年次前期)」、「教養と常識(必修科目、1 年次後期)」、「プレゼンテーション演習(必修科目、1 年次後期)」、「総合演習 II(必修科目、2 年次前期)」、「総合演習 II(必修科目、2 年次後期)」を開講している。これらの科目は社会環境を「働く」という視点から捉え、学生独自の職業観を育み、就労意識の育成を図るための総合的な内容となっており、現代コミュニケーション学科の進路に応じている。上記に加え、キャリアサポート科目として「フィールドワーク(インターンシップ II・・選択科目、1、2 年次集中)(インターンシップ II・・選択科目、1、2 年次集中)(地域連携 I・・選択科目、1、2 年次集中)(地域連携 I・・選択科目、1、2 年次集中)(地域連携 I・・選択科目、1、1、2 年次集中)(を対して、選択科目、1、2 年次集中)(地域連携 I・・選択科目、1、2 年次集中)(日本茶アドバイザー・・選択科目、1、2 年次第中)」を開講している。これらの科目は企業や地域で実際に研修を行うことによって、学内では学べない体験をし、実社会へのソフトランディングを図り、主体的に行動し、自らが問題解決をし、克服する力を養うための内容となっている。

食物学科では、キャリア教育科目として、「キャリアデザイン演習(必修科目、1年次後期)」を開講している。この科目は、自分の関心・適性を理解し、社会のニーズや課題を知った上で、人生、将来をデザインしていく内容となっており、2年次から始まるコース制(「栄養士・フードスペシャリストコース」、「栄養士・フードサイエンティストコース」)について知り、各資格と就職分野について具体的に学ぶ機会を設定し、将来自らが働く姿を想定した進路指導、就業指導に役立てている。更に、「インターンシップ(選択科目1,2年次前期)」により、実際の職場で指導を受けることで、実務に関する技能や知識、また社会人としての基本的なマナーや就業人としての心がまえを身につけ、社会人基礎力育成に役立てている。【資料2-5-1】

2) キャリア支援課によるキャリア支援プログラム

教育課程外での支援に関しては、キャリア支援課を設置し、学生に対するキャリア支援 を行っている。キャリア支援課が行う日常業務として、学生の希望進路の把握、学生の就 職相談および指導、求人に関する情報の受け入れと発信、学生の進路状況の把握などがあ る。

学生の希望進路については、両学科との協力体制の下に全学生に対して、毎年進路(希望)に関するアンケートを実施しており、休学等による一部の例外を除いてほぼすべての学生の希望進路の把握が実現できている。キャリア支援課は、これらの情報に基づいて早期から学生の希望進路を把握し、就職相談および指導に反映させている。就職相談・指導に関しては、1回30分の個別面談、書類添削指導、60分の面接指導を行っている。

これらの日常業務のほかに、キャリア支援・就職支援講座の企画・運営、インターンシップ関係の支援、留学生への就職支援、保護者向け就職説明会、業界勉強会、県内短大生のための合同企業説明会、検定資格取得支援などがある。【データ編 表 2-9】【データ編 表 2-10】【データ編 表 2-11】【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】

① キャリア支援・就職支援講座

1年生向けのキャリア支援・就職支援講座(基礎講座)、および 2年生向けのフォロー講座の企画・運営を行っている。内容は、1年生対象の基礎講座において就職活動の進め方、身だしなみ、求人票の見方、応募書類の書き方、面接対策など、就職活動の全過程について講義形式で基礎知識を提供し、2年生向けのフォロー講座において、応募書類の作成と面接について少人数を対象とした講座を実施している。また、集中講座として「SPI対策講座」、「文章力アップ講座」を実施し、基礎力の底上げを図っている。いずれの講座においても本学学生にあったオリジナルテキストを作成し、卒業生の就職実績にあった企業研究などを重視し、本学学生の就職実績や希望進路に対応した具体的指導を盛り込んでいる。【資料 2-5-6】

② 留学生への就職支援

主に日本での就職を希望している留学生への支援として、全学年を対象とした留学生対策講座を前期に開催し、短大1年生を対象とした講座を後期に開催している。日本での就職活動の進め方、日本で就職活動をする際のマナーや心構え、在留資格の手続き等について外部講師による講義形式で行っている。また、在留資格等の重要な事柄については、全留学生対象の個別面談による指導も実施している。【資料2-5-7】

③ 保護者向け就職説明会

「保護者ができる就職支援セミナー」を年2回(9月、2月)開催している。本学が行っている就職支援やキャリア教育に対する説明、外部講師の講演と質疑応答形式で行う。保護者が就職活動の現状を知り、学生の就職活動をサポートできることを目指している。さらに、在学生の保護者を対象とした全学行事である「保護者会」の一部として、キャリア支援および就職支援に関する説明会を行っている。内容としては前年度の就職状況、学年ごとのキャリア支援行事、キャリア支援・就職支援講座の紹介、キャリア支援課の活動(個別相談等)の紹介、保護者と大学との連携のお願いなどである。また、説明会終了後に、希望者を対象とした個別面談も行っている。就職活動に先駆けて1年生の保護者の参加が多くなっている。【資料2-5-8】

④ 業界勉強会

短大1年生を対象に、両学科とキャリア支援課が協力して全学生が参加する「業界勉強会」を実施している。業界勉強会は、企業研究や自己分析の実践的機会を提供することによって、進路選択やキャリア形成を促すことを目的としている。学生たちは就職活動時と同様の服装で訪問カードを作成して持参し、合同企業説明会と類似した状況を体験する。

過去に本学卒業生の採用実績のある企業・団体を中心に、毎年 20 社程度の参加を得て後期授業期間に開催しており、学生の就職活動に対する意識を高め、実際の就職活動へのスタートラインとなっている。また、参加企業・団体に対しては、学生に対する感想や印象をアンケート調査して、本学のキャリア支援や教育に対する外部からの評価を得る機会ともなっている。【資料 2-5-9】

⑤ 県内短大生のための合同企業説明会

短大1年生を対象に、静岡県私立短期大学協会主催による加盟大学が参加する「県内短大生のための合同企業説明会」の運営を参加大学が当番制で行っている。県内の短大生を積極的に採用する意向がある企業・団体を中心に 20 社の参加を得て春休みに開催しており、地元志向の強い本学学生は参加率が高く、具体的な企業研究、目前に迫る就職活動により明確なイメージを持ち、スムーズに取り組みが行えるような機会となっている。【資料 2-5-10】

3) 資格取得支援

現代コミュニケーション学科では、資格支援科目を 32 科目設けており、講義時には過去問演習、模擬問題等の試験対策を積極的に実施している。資格取得した学生にとっては 資格を生かした就職の成果を出している。

食物学科では、管理栄養士国家試験対策として、卒業生を対象に「管理栄養士国家試験 受験対策講座」を実施している。試験科目ごとに要点を整理し理解を深めて、受験勉強を 始める動機づけと学修意欲の向上を目的としている。具体的な講座内容は、試験科目ごと の要点、試験傾向を含めた問題集中心の集中講座で、講座受講後2回の模擬試験を設けて おり、到達度および不得意科目の征服に効果的な内容となっている。在学生にも開講して おり、資格取得に対する意識の向上に役立っている。【資料2-5-11】

ダブルライセンスとして、進めている「フードスペシャリスト資格」に関しては、学生 に2年次の夏休みの課題として過去問題集を購入させ、試験対策に学科を挙げて取り組ん でいる。

また、各学科の受検希望者対象に日本語検定、サービス接遇検定、秘書技能検定などの受検手続きの支援などもキャリア支援課で行っている。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-9】就職相談室等の利用状況

【表 2-10】就職の状況(過去3年間)

【表 2-11】卒業後の進路先の状況(前年度実績)

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】講義内容【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-2】キャリア支援課によるキャリア支援資料

【資料 2-5-3】進路(希望)に関するアンケート資料

【資料 2-5-4】検定資格取得支援 キャリア支援課担当(学内実施検定)関係資料

【資料 2-5-5】検定資格取得支援 キャリア支援課担当(公務員・日商簿記)関係資料

【資料 2-5-6】キャリア支援・就職支援講座関係資料

【資料 2-5-7】留学生への就職支援関係資料

【資料 2-5-8】保護者向け就職説明会(保護者ができる就職支援セミナー)関係資料

【資料 2-5-9】業界勉強会関係資料

【資料 2-5-10】県内短大生のための合同企業説明会関係資料

【資料 2-5-11】資格取得支援について【資料 2-3-9】と同じ

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

第1に、就職内定率の向上をはかるため、両学科とも教育課程内におけるキャリア教育を強化する。現代コミュニケーション学科においては、学生の就業意識の低下、企業とのミスマッチを防ぐため実務能力の養成に力を入れ、資格につながる専門的実務教育において更なる強化を図っていく。食物学科においては、資格を生かした就職率を更に向上させるため、ダブルライセンス取得の強化を図っていく。

第2に教育課程外として、多様な学生に合わせた就職支援を行うため、キャリア支援課 による個別相談・指導の強化を目指す。

学生が、キャリア支援課に相談に行きやすい雰囲気が整備されてきているが、就職を希望しているにもかかわらずキャリア支援課に足を運ばない学生も僅かながら存在する。学生がキャリア支援課のサービスを最大限に利用できるようにすることを目的として、入学後の早い時期から、学科教員との連携により就職意識を高めていくことが重要である。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2-6 の視点≫

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- (1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

1) 学生の就職状況による点検

現代コミュニケーション学科の教育目的は、「幅広く豊かなコミュニケーション能力と、 社会において活躍し得る実務能力を養うこと」、食物学科の教育目的は、「科学的な思考力 や実践力をもって社会に貢献できる食の専門家を育成すること」である。

その結果、現代コミュニケーション学科では就職希望者 67 人は、一般企業(事務職・サービス職・販売職など)や医療機関など、それぞれの能力を活かした多様な職種に就職し(就職率 97.0%)、「豊かなコミュニケーション能力を身につけ周囲からの期待に的確に応えられる人材の育成」という学科の目標を達成している。

食物学科では、就職希望者 72 人の内、33 人(45.8%)が栄養士として就職し、就職先の中で栄養士の占める割合が高かった。その他の就職先は一般事務や公務員である。これ

らは、「地域に貢献できる食の専門家の育成」という学科の目的を達成しているといえる。 【データ編 表 2-10】【データ編 表 2-11】【資料 2-6-1】

2) 『履修要項・講義内容』による点検

それぞれの授業科目において学生がどの程度の達成水準に位置するかは、講義担当者により『履修要項・講義内容』に明記されている。学生は科目に沿って設定された「評価の方法・基準」に沿って、また予め設定された評定基準により、成績評価を受ける。【資料2-6-2】

3) 授業アンケートによる点検

マークシート方式の「学生による授業評価アンケート」を、前期・後期の全科目について、専任・非常勤を問わず原則として全員実施している。内容は、学生がどのような態度で授業に取り組んでいるか、教員の授業への取り組み態度や指導法についての学生の評価が盛り込まれている。評価対象の授業についての回答カテゴリの人数や評価平均値、また全教科の平均値との比較もされている。さらに自由記述欄を設けており、学生からの書き込みも併せて授業担当教員にフィードバックされる。【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】【資料 2-6-5】

4) 「学修行動基礎調査」による点検

今年度から学生一人ひとりの学修行動について継続的に追跡することを目的に、「学修行動基礎調査」を1年生全員に実施した。集計結果は、学科ごとに集計され、教職員が閲覧できるように本学のホームページに掲載している。【資料 2-6-6】

5) 資格・検定の取得状況による点検

それぞれの学科では、教育内容と関連がある資格・検定の取得を推奨しており、この資格取得状況をもって、関連科目の教育内容についての学生の理解度をチェックすることもできる。

現代コミュニケーション学科の教育目的は、「幅広く豊かなコミュニケーション能力と 社会において活躍し得る実務能力を養うこと」としている。この目的を達成するために学 科のキャリア科目には「ビジネスマネジメント」、「ツーリズム」、「メディカルクラー ク」、「ファッション・アンド・ビューティ」、「ホテル・ブライダル」、「ライフデザ イン」の6ユニットが置かれ、各種資格取得支援を念頭においた科目設置がされている。 学生は自らの進路選択に寄与するものとして積極的に取り組んでいる。具体的には、医療 事務管理士技能試験、調剤事務、色彩検定3級、メイクアップ技術検定3級、秘書検定、 サービス接遇検定、消費者力検定他があり合格者が一定数出ている。

食物学科の教育目的は、「科学的な思考力や実践力をもって社会に貢献できる食の専門家を育成すること」としており、毎年、卒業生のほとんどが栄養士資格を取得し、栄養士として多数就職している。また、意欲的な学生は栄養士資格に加え、フードスペシャリスト受験資格、フードサイエンティスト資格のいずれか、または両方を得ている。

【資料 2-6-7】【資料 2-6-8】

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

1) 「学生による授業評価アンケート」によるフィードバック

マークシート方式の「学生による授業評価アンケート」を前期・後期の全科目について、専任・非常勤を問わず実施しており、集計されたアンケート結果に対して、授業担当者はコメントや改善に向けての所見をまとめるようになっている。アンケートの確認や所見のまとめの作業を通して、授業担当者は授業の運営方法などの改善のための材料として活用し、次期の授業に反映させることができるようになっている。また、学生もこれらの結果は図書館で閲覧が可能である。【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】【資料 2-6-5】

2) 「学修行動基礎調査」によるフィードバック

学修行動基礎調査では、特定の授業における活動だけでなく、全体的な学修行動を調査した。調査結果を学科別に分析することで、その結果を踏まえて学科の特徴を明らかにした。また、学籍番号を記入させているため個人を追跡して状況把握することも可能である。 集計結果は、教職員が閲覧できるように本学のホームページに掲載しており、教育改善に活用できるようになっている。【資料 2-6-6】

3) 教員相互の授業参観のフィードバック

教員相互の授業参観を、前期・後期の全科目、専任・非常勤を問わず実施している。それらの公開授業に対して、教員が授業参観を行い、授業についてのコメントを作成し授業担当者にフィードバックを行っている。授業担当者は他の教員からのフィードバック情報を通して、授業の運営方法などの改善材料として活用することができるようになっている。

【資料 2-6-9】【資料 2-6-10】

【エビデンス集・データ編】

【表 2-10】就職の状況(過去 3 年間)

【表 2-11】卒業後の進路先の状況(前年度実績)

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】平成 28(2016)年度卒業生 就職先及び採用職種

【資料 2-6-2】2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ。

【資料 2-6-3】「学生による授業評価のためのアンケート」実施について【資料 2-3-19】 と同じ

【資料 2-6-4】「授業改善のためのアンケート」集計結果及び改善に向けての所見に ついて【資料 2-3-20】と同じ

【資料 2-6-5】「学生による授業改善のためのアンケート」用紙

【資料 2-6-6】2016 年度「学修行動基礎調査」の実施結果

【資料 2-6-7】現代コミュニケーション学科資格取得状況【資料 2-2-28】と同じ

【資料 2-6-8】食物学科 各種資格(受験資格を含む)取得状況

【資料 2-6-9】「授業公開」の参観ご案内【資料 2-3-5】と同じ

【資料 2-6-10】授業公開アンケート用紙【資料 2-3-6】と同じ 【資料 2-6-11】就職先の企業へのアンケート結果

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

現在、本学での教育に関する卒業生へのアンケートを実施していない。但し、就職先の 企業へのアンケートは平成 28(2016)年度に実施した。今後、結果を検討後、その活用に向 け学務課やキャリア支援課と学生委員会、教務委員会、就職委員会等で検討していく。

また、IR 委員会、教務委員会、FD 委員会などと連携を計りながら、平成 28(2016)年度に実施した「学修行動基礎調査」について分析をし、質問項目の追加、変更、及び実施時期の検討を行う。また、各種の調査、アンケートの重複、補完関係についても調査し、学修状況を的確に把握できるよう改善していく。さらにその結果の活用についての検討を始める。ここから得られた成果と課題をエビデンスに基づき検証していく。

授業アンケートや教員相互の授業参観など教育内容・方法及び学修指導法の改善に向けた種々の結果に関して、客観的な視点から教員個々の意識改革や自主的な改善を促すことについて、さらに教員の理解を深めていく。また、指導や助言に関する組織的な体制の構築や運用についても検討していく。【資料 2-6-11】

2-7 学生サービス

≪2-7の視点≫

- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用
- (1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-①学生生活安定のための支援

1) 学生生活、厚生補導のための組織、機能

学生生活安定のための支援として、全学科から選出された教員と事務職員によって構成されている学生委員会が組織されている。担当事務部門としては、学務課を設置している。学生委員会と学務課は学生生活の様々なサポートを行っている。具体的には、学生の個別対応窓口業務、学友会等課外活動支援、学園祭等諸行事の支援、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金の手続き業務、各種証明書の発行、学生相談室、保健室の管理、学内施設管理、アルバイトの斡旋、学生生活に関する記録・統計などを行っている。なお、平成29(2017)年度から教職協働を一層推進するため学生委員会規程を一部変更し事務職員1人を委員として参画することとした。【資料2-7-1】【資料2-7-2】

2) 健康相談、心的支援

本学には保健室と学生相談室がある。保健室には非常勤の看護師1人が常駐し、月曜日から金曜日までの5日間、10時から16時45分まで対応している。土曜日や時間外の対

応は「学生の「正課」・「正課外」活動中の事故対応マニュアル」に基づき学務課職員を中心にその他の事務職員の協力の下で行っている。緊急時には教員と連携して対応している。必要に応じて救急車を要請する。保健室では何らかの身体的、精神的病気を抱えた学生を把握するために、入学時に提出する学生記録簿に既往歴を書く欄を設けている。その記録簿の記載事項を基に、保健室では必要に応じてゼミ、クラスの教員とも情報を共有し、精神的身体的サポートを行っている。また4月のオリエンテーション時にはすべての学生に健康診断を義務付け、学生の健康に留意している。

なお、学内で緊急な場合に対応できるようAED(自動体外式除細動器)を設置している。AEDの使い方については毎年秋に行われる防災訓練の際に消防職員から教職員ならびに学生に指導される。

学生相談室には専門のカウンセラー(臨床心理士)が1人おり、授業期間中、火曜日と金曜日10時から13時まで精神的身体的問題を抱えた学生に対応している。必要があれば、カウンセラーは保健室と情報を共有し、学生がもっとも良い状態で勉学が続けられるよう問題の解決を図っている。なお、設置場所として、相談者のプライバシー保護の観点から、普段から人通りの少ない楓会館2階に設置していたが、危機・管理の観点から平成28(2016)年6月より図書館2階302号室に移設した。

保健室及び学生相談室の短期大学部学生の利用については、保健室は平成 26(2014) 年度が 68 件だったのに対し、平成 28(2016)年度は 87 件と年々増加している一方、学生相談室は、平成 26(2014)年度が 25 件だったのに対し、平成 28(2016)年度は 7 件と年々減少しているが、一定の利用者はいる。【データ編 表 2-12】【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】 【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】

3) 経済的支援

3)-1 本学独自の奨学金

学生に対する経済的支援として、日本学生支援機構の奨学金があげられるが、その他にも、本学独自の奨学制度が設けられている。在学生対象のものとしては「静岡英和学院大学短期大学部奨学金」制度がある。この奨学金制度は、平成25(2013)年度より対象者の枠が拡充されている。それに伴い、平成26(2014)年度より奨学生選考のための内規を設け、経済困窮の学生に対しての選考枠を新たに設定している。

大学独自の授業料減免制度として、「静岡英和学院大学短期大学部私費外国人留学生学費等減免」の制度を設け、学生からの申請と審査を経て、授業料の3分の1を減免し、経済的支援を行っている。

スカラシップ制度として、「eスカラシップ」、「推薦スカラシップ」、「一般スカラシップ」がある。「eスカラシップ」は指定校推薦および公募推薦合格者を対象としており、高校時代における学業成績および出席状況を評価するものである。「推薦スカラシップ」、「一般スカラシップ」は筆記試験の成績優秀なものに学費の減免をするものである。

その他に減免制度として、社会人入試に合格した者に対して適用される「社会人学費減免」や、父母が卒業生である、あるいは兄弟姉妹が在学生や卒業生である場合に減免される「英和生入学金減免(同窓生子女)」がある。【データ編 表2-13】【資料2-7-7】【資料2-7-8】【資料2-7-9】

【表 2-7-1】短大部スカラシップ制度・学費減免制度人数(実績) (単位:人)

静岡英和学院大学短期大学部奨学金	2012 年度	2013 年度	2014 年度前期	2014 年度後期
現代コミュニケーション学科	2	3	3	3
食物学科	2	3	3	3
	2015 年度前期	2015 年度後期	2016 年度前期	2016 年度後期
現代コミュニケーション学科	3	3	3	3
食物学科	3	3	3	3

年度入学	20	13	20	14	20	15	201	16	20	17
学科	現代	食物	現代	食物	現代	食物	現代	食物	現代	食物
種別	コミ		/// 11		コミ		コミ		コミ	
推薦スカラシップ(入全・授全)※旧	0	0	0	0						
推薦スカラシップ(授全)※旧	0	0	1	1						
推薦スカラシップ(授半)※旧	1	1	1	0						
一般スカラシップ(入全・授全)※旧	0	0	0	0						
一般スカラシップ(授全)※旧	0	0	1	0						
一般スカラシップ(授半)※旧	1	1	1	0						
推薦スカラシップ(授半)※新					1	1	2(1)	2(1)	2	2
一般スカラシップ(授半)※新					0	3	1(1)	4(2)	1	2
e スカラシップ(入全)	4	1	11	1	6	2	4	4	2	1
e スカラシップ(入半)	19	4	17(2)	2	19	2	17	3	22	4
私費留学生(入・授・施1/2)※旧	10	1								
私費留学生(入・授・施1/2)※新	6	0	16	1	22	0	26	0	40	0
社会人 (入・授 1/3)	0	8	1	6	0	6	0	2	0	3
同窓生子女	1	6	3	6	5	2	5	5	5	5

※入全:入学金全額免除、入半:入学金半額免除、授全:授業料全額免除、授半:授業料半額免除、※入・授・施 1/2:入学金・授業料・施設設備費各々半額免除、入・授・施 1/3:入学金・授業料・施設設備費各々1/3免除、※入・授 1/3:入学金・授業料各々1/3免除、 ※数字は1~2年の合算 ※()内は内数で重複者

3)-2 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

本学では、平成 28(2016)年度は、全学生 325 人の内、25 人の I 種奨学生(7.69%)、38 人の I 種奨学生(11.69%)を合わせ、63 人が貸与を受けている(19.38%)。また、外国人留学生のための日本学生支援機構による「学習奨励費」は、大学の規模に応じてその枠が設定されており、与えられた人数枠の受給者を出している。留学生 27 人に対して受給者は 1 人である(3.70%)。【表 2-7-2】

【表 2-7-2】 日本学生支援機構奨学金貸与者の経年変化(単位:人)

現代コミュニケ ーション学科	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016年度
第一種奨学金	9	13	7	9	17	10
第二種奨学金	26	34	24	31	27	20

食物学科	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
第一種奨学金	10	13	15	15	17	15
第二種奨学金	25	24	37	31	27	18

4) 学生生活支援

食堂は新館地下 1 階にあり、授業期間中、月曜日から金曜日の 10 時から 15 時まで営業している。ごはん、メイン料理、小鉢がセットとなった「バラエティランチ」を始めとして、「ヘルシーランチ」、井ぶりを中心とした「アラカルト」、うどん、ラーメン、カレーなどのメニューがある。大学及び大学後援会から 3 種類のランチメニューへの補助費とコメに対する 8 割補助費が出ており、ランチであっても 310 円あるいは 300 円という格安の値段で食べられる。そのうえ栄養のバランスも考えて作られたメニューである。

西館1階にはコンビニエンスストアがあり、授業期間中、月曜日から金曜日は9時から18時、土曜日は9時から12時30分まで営業している。ここでもサンドイッチ、弁当、おにぎりといった簡単な軽食が販売されている。この店舗の前にはテーブルと椅子もあり、食堂同様に飲食スペースも確保されている。

学生が自由に勉強したり、話したりできるスペースとして新館1階(130席)、本館1階(34席)に学生専用のラウンジを設けている。特に新館1階は学生が自由に利用できる広いスペース(570㎡)が確保され、憩いの場所となっている。また図書館以外に学修スペースをコンビニ前(95席)と北館2階(40席)に設けている。学生がグループで教えたり話し合ったりしながら勉強するのに最適なスペースである。

通学面では配慮すべき特別な理由がない限り自家用車通学は禁止されており、ほとんどの学生がバス通学である。但しバイク通学は認めている。バイク通学は基本的に届け出制で条件はないが、届け出を出す際に自賠責保険と任意保険に加入することを義務付けている。年間80人程度の学生がバイクを利用しており、バイク置き場は体育館脇に設置されている。なお少数だが自転車通学の学生もおり、大学近隣の通学路近くに駐輪場を確保している。【資料2-7-10】【資料2-7-11】

5) 課外活動支援

本学では学生委員会が学友会と連携を図りながら、課外活動への支援を行っている。平成29(2017)年度におけるサークル数は、体育系12団体、文化系15団体、合計27団体である。また、有志5人と顧問が揃うことで同窓会の創設申請が可能であり、1年間の実績があればサークルに昇格する仕組みとなっている。

【表2-7-3】 サークル・同好会名一覧(平成29(2017)年5月1日現在)

サークル/同好会名								
体育系サークル(12)	文化系サークル(15)							
バスケットボール部	軽音楽部	エンターテイナーサークル						
バレーボール部	吹奏楽団	ウクレレサークル						
サッカー部	日本文化部(茶道)	コリアサークル						
バドミントン部	日本文化部 (華道)	劇団 Flame						
硬式テニス部	イラストサークル	食べ歩きサークル						
ダンスサークル	PHOTO キャラメル	English Club						
女子フットサル	カラフルパンチ							
ソフトテニス	保育サークル							
スポーツ愛好会	聖歌隊							
卓球部								
アウトドアサークル								
vivi (フットサル部)								

【表 2-7-4】サークル・同好会数の経年変化

年度	体育系	部員数	文化系	部員数	サークル・同好会数	部員合計
2013	16	271人	21	223人	37	494人
2014	17	293人	21	212人	38	505人
2015	13	244人	17	233人	30	477人
2016	12	224人	20	231人	32	455人
2017	12	*	15	*	27	*

(体育系・文化系・サークル・同好会数合計=単位:団体)

※平成29(2017)年度部員数については、6月頃に確定するため、現在不明

平成27(2015)年度より学友会サークル予算の申請方法を改正し、個人においても課外活動として評価できるものであれば、個人にも補助申請ができる制度に整えた。具体的には、予選を勝ち抜いたうえでの全国大会出場等に関わる大会参加費や交通費の補助などである。【表2-7-3】【表2-7-4】

6) 学生表彰

学生表彰としては、他の学生の模範となるものに対して、各学科1人に「静岡英和学院大学短期大学部賞」を設けているが、平成28(2016)年度には社会活動やボランティア活動に優れた業績を残した個人及び学生団体を表彰する「社会活動奨励賞」も設けた。また、食物学科には「全国栄養士養成施設協会会長表彰」、「日本フードスペシャリスト協会会長表彰」、「食品科学教育協議会成績優秀会長表彰」がある。【資料2-7-12】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見・要望を把握するために年1回「大学生活に関する卒業生アンケート」を 実施し、広く学生の意見等を反映させている。その調査結果は各担当部署に報告され、 改善につなげている。

学内には学生提案箱が設置されており、平成28(2016)年度の投書総数は9件であった。 その内容については、学生の名前は伏せられ、学務課窓口から当該部署に連絡される。 内容によっては、学長及び副学長に直接連絡をし、そこから各学科に対して事情を確認 することもある。学生生活全般に対する学生の意見の把握はなされていると考えられる。

【資料2-7-13】【資料2-7-14】

【表 2-7-5】 学生提案箱への提案件数の経年変化

年度	提案件数
2011	6
2012	2
2013	10
2014	2
2015	11
2016	9

学生から求められているニーズ案件としては、通学のためのバス増便や、喫煙場所の 移設や様々なマナー向上など多数あるが、優先順位を付けつつ学生ニーズに応えている。

【表】

【表 2-7-1】各減免実績(静岡英和学院大学短期大学部奨学金、私費外国人留学生学費等減免、推薦スカラシップ、一般スカラシップ、e スカラシップ、社会人学費減免、英和生入学金減免(同窓生子女))の経年変化

【表 2-7-2】日本学生支援機構奨学金貸与者の経年変化

【表 2-7-3】サークル・同好会名一覧(平成 29(2017)年度 5 月 1 日現在)

【表 2-7-4】サークル・同好会数の経年変化

【表 2-7-5】学生提案箱への提案件数の経年変化

【エビデンス集・データ編】

【表 2-12】学生相談室、医務室等の利用状況

【表 2-13】短期大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料減免制度)(前年度実績)

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】静岡英和学院大学短期大学部学生委員会規程【資料 2-3-3】と同じ

【資料 2-7-2】学務課事務分掌

【資料 2-7-3】学生の「正課」・「正課外」活動中の事故対応マニュアル

【資料 2-7-4】保健室年報

【資料 2-7-5】 学内 AED 配置図

【資料 2-7-6】学生相談室年間報告(保健室年報内)

【資料 2-7-7】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部奨学金規程

【資料 2-7-8】静岡英和学院大学短期大学部私費外国人留学生学費等減免規程

【資料 2-7-9】2018 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ

【資料 2-7-10】学生食堂の週間献立表

【資料 2-7-11】 通学について (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)

【資料 2-7-12】社会活動奨励賞資料

【資料 2-7-13】大学生活に関する卒業生アンケート【資料 2-3-22】と同じ

【資料 2-7-14】学生提案箱資料【資料 2-3-21】と同じ

【資料 2-7-15】図書館ゼミ活動制度について

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

学生支援についてはサービスを向上させねばならない側面がある一方で、指導的な側面を併せ持っている。目下、指導的に更なるマナー向上を目指しているが、あまり指導が行き過ぎると、学務課からのサービスを敬遠する傾向がある。教職員が一体になって、指導とサービス向上の両面の充実を図っていく。特に学内での喫煙や携帯電話の使用についてマナーの悪さが問題となっている。定期的な巡回指導の強化や注意喚起の掲示を行う等の対応を検討していく。

さらに学生サービスの一環として、学生が自由に勉強したり、話したりできる現行の新館1階、本館1階の学生専用ラウンジ以外に、こうした場所に馴染めない学生のための居場所も学内資源を有効活用することを検討している。

具体的には現行の学生専用ラウンジは留学生も含めて学内での人間関係を調和的に構築していく学生の居場所とし、一方で不登校傾向のある学生等、個人志向の強い学生には図書館を居場所と位置づけていく等、学生の多様化するニーズに対応し、限られた資源の中で整えていく。特に図書館の居場所作りの一環として2017年4月1日より、大学の人間社会学科で図書館ゼミ活動制度を開始した。この制度は、通常の基礎演習への参加が難しいと感じた学生を対象に、図書館での自習をゼミへの出席として認める制度で、もう一度通常の基礎演習に参加できるよう学生を支援していくものである。こうした取り組みについては、効果を検証しつつ、将来的に短期大学部にも拡げていくことを検討していく。

本学独自の奨学金については、昨今の家庭環境の多様化により、経済的支援を要する学生が増えている。奨学生の枠を拡充し経済困窮学生の枠を設けたとはいえ、充分なものとは言い難い。一方で、さらなる本学独自の奨学金枠の拡大は、奨学金が大学後援会の寄付金で賄っている以上学生数が増えないと増額は困難な状況である。そのため経済的に困窮している学生に対して、学外も含めた奨学金の情報が効率的に伝わるように検討していく。ただし、中途退学につながる理由は多岐にわたっており、様々な問題発生の未然防止策について今後検討していく。

その他として、学生からの要望が多い通学のためのバス増便は、バス会社とも交渉は続けているが、学生数の減少もあり実現は困難であることから、乗車マナー指導を行うことにより空席をなくしできる限り多くの学生が乗車できるように指導を行っていく。

なお、留学生に対しては、留学生センターを設置し、非常勤の担当職員を置き、ボラン

ティア学生とともに、学生生活や教務面まで含めた支援を行っている。【資料 2-7-15】

2-8 教員の配置・職能開発等

≪2-8 の視点≫

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめと する教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の本学の学科別教員数は、設置基準上の必要な教員数は配置しており、教育目的及び教育課程の遂行に必要な教員が確保されている。

本学の専任教員組織は、教授、准教授、講師及び助手によって構成され、教員の任用及び昇任については、「静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部教員の任用及び昇任に関する規程」、「静岡英和学院大学短期大学部人事委員会規程」、「静岡英和学院大学短期大学部教員任用基準」、「静岡英和学院大学短期大学部教員任用基準」、「静岡英和学院大学短期大学部教員の任用に関する規程」及び「静岡英和学院大学及び静岡英和学院短期大学部教員の任用に関する申し合わせ」により定めており、適正に運用されている。非常勤講師の任用についても、静岡英和学院大学短期大学部教員任用基準に規定されており、専任教員の「専任講師の資格」に準ずる者としている。

教員の年齢別構成は、61歳以上は7.1%、51歳~60歳は50.0%、41歳~50歳は35.7%、40歳以下は7.1%であって、51歳~60歳が多くなっているが、教授、准教授、専任講師の全体的バランスも適正である。【データ編 表 F-6】【データ編 表 2-15】【資料2-8-1】 【資料2-8-2】【資料2-8-3】【資料2-8-4】【資料2-8-5】【資料2-8-6】

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員任用(採用)手続

学科長は各学科に任用の必要が生じたときは、学科会において、専攻の分野及び職位等の条件を協議して部長に報告し、部長は学長に申し出る。

学長は必要があると認めるときは、教員任用に関する特別委員会を招集して、教員の任用について審議する。学長は、その結果について常任理事会で協議した上で、部長に結果を通知する。

部長は教授会の議を経て、学長に教員の任用を申し出、学長は人事委員会を招集する。 人事委員会には選考委員会を置き、教員の公募及び教員任用基準に基づく候補者の審査を 行う。

2~3人の候補者が選考された段階で、部長はそれまでの選考の経過とその候補者につい

て、学長に報告して意見を求め、学長は教員任用に関する特別委員会の審議を経て、意見 を述べる。選考委員会はこの意見を踏まえて、候補者を選定し人事委員会に報告する。

人事委員会は3分の2以上の適判定を受けたものを適格者として、教授会に提議する。 教授会は、人事委員会の報告に基づき審議し、候補者を決定して、学長に推薦する。

学長は、推薦のあった候補者について、常任理事会で協議し、理事長が採用を決定する。

【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】

2) 教員昇任手続

学科長は、部長に提出された個人調書に基づき昇任に該当する者の有無を審査して、その結果を部長に報告し、部長は学科長からの報告を受けて、学部に昇任の選考の必要が生じたときは速やかに学長に申し出る。

学長は、常任理事会で協議した上で、人事委員会を招集する。人事委員会に置かれる選 考委員会において、教員任用基準に基づいて昇任について審査し、人事委員会に報告する。

人事委員会は3分の2以上の適判定を受けたものを適格者とし、教授会に提議する。

教授会は、人事委員会の報告に基づき審査し、学長に昇任者候補を推薦する。

学長は、推薦のあった昇任候補者について、常任理事会で協議し、理事長が昇任を決定する。【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】

3) FD 活動

「学生による授業改善のためのアンケート」を実施しているほか、教員相互の授業参観 や、教育方法等の実践報告等を実施してきた。

「学生による授業改善のためのアンケート」は、前期、後期の年2回、専任、兼任(非常勤)の全教員、全授業担当科目を対象に実施される。授業担当者はアンケート結果を読み、自己点検・評価を行い、反省と改善策を書いて回答している。

教員相互の授業参観は、開講中いつでも可能としているが、特に各学期に強化期間を 設けて、各教員に3回の授業参観を奨励している。参観者は「授業公開アンケート」を提 出することにしている。

毎年夏季、春季に教職員研修会を実施している。春季は建学の理念に関する内容が中心であり、夏季は、FD に関する課題を取り上げることが多い。具体的には、発達障がいと見られる学生への対応や、授業方法の工夫、キャリア教育の実践方法などについて実施している。

直近では、平成 28(2016)年 9 月の教職員研修会で、留学生センター職員から「留学生支援の現状と問題点への対応策」について報告を行った。対応内容として、日本人との交流、協働作業、日本語能力に応じてゆっくり話していただく、難しい漢字にはフリガナを振る、オフィスアワーを利用し教員の研究室を積極的に訪問し疑問点を質問するなどが挙げられている。【資料 2-8-8】【資料 2-8-9】【資料 2-8-10】【資料 2-8-11】【資料 2-8-12】【資料 2-8-13】【資料 2-8-14】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

短期大学部の2学科に共通した教養教育としては、「基礎教育科目」がある。「基礎教育科目」は、「人間の理解」、「自然と社会」、「言語表現力」、「情報処理」、「健康管理」という5つのカテゴリーに分けられている。そのなかで、「人間の理解」の中に設定されている「キリスト教学入門」と「キリスト教と現代」の2科目は必修である。これは、本学学則第1条に示されているように、本学の教育目的がキリスト教の精神に基づいていることにより、そのためにキリスト教の精神をよく理解できるように配慮されたものである。この授業と連動して、学生には毎週1回の礼拝への出席も求められている。礼拝は静岡英和学院大学人間社会学部の学生と合同で開催されているが、宗教主任以外にも、大学及び短期大学部のキリスト教徒の教員がさまざまな視点から話をすることにより、人生、社会、世界についても考える機会を提供している。さらに年に4回ほど、礼拝で複数人の学生が短いスピーチをするプログラムもあり、自らを見つめ直す良い機会となっている。

キリスト教関連科目の他にも、上記 5 つのカテゴリーに科目が配当され、それぞれに適 正な受講学生数で、新しい知識や言語を身につけたり、情報処理のスキルアップや健康管 理の実践を行ったりできるように構成されている。

教養教育を担当する委員会は、教務委員会である。今年度からは、大きな変更がある場合は経営会議で検討を行うこととなっている。教養教育を担当する教員構成では、すべてのカテゴリーに専任教員が配置されている。ただしその中には、静岡英和学院大学人間社会学部の教員が兼担している場合がある。

なお、現代コミュニケーション学科は、基礎教育科目において人間、社会、言語、情報、健康に関する科目が置かれており、専門科目においてもコミュニケーション能力の育成を中心に、教育が行われている。【資料 2-8-15】【資料 2-8-16】【資料 2-8-17】

【エビデンス集・データ編】

【表 F-6】 全学の教員組織

【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部教員の任用及び昇任 に関する規程

【資料 2-8-2】静岡英和学院大学短期大学部人事委員会規程

【資料 2-8-3】静岡英和学院大学短期大学部人事委員会内規

【資料 2-8-4】静岡英和学院大学短期大学部教員任用基準

【資料 2-8-5】静岡英和学院大学短期大学部教員の任用に関する規程

【資料 2-8-6】静岡英和学院大学及び静岡英和学院短期大学部教員の任用の関する申し 合わせ

【資料 2-8-7】常任理事会次第 (平成 29(2017)年 3 月 13 日開催)

【資料 2-8-8】「学生による授業改善のためのアンケート」実施について【資料 2-3-19】 と同じ

【資料 2-8-9】「授業改善のためのアンケート」集計結果及び改善に向けての所見につ

いて【資料 2-3-20】と同じ

【資料 2-8-10】「学生による授業改善のためのアンケート」用紙【資料 2-6-4】と同じ

【資料 2-8-11】「授業公開」の参観ご案内【資料 2-3-5】と同じ

【資料 2-8-12】授業公開アンケート用紙【資料 2-3-6】と同じ

【資料 2-8-13】 教職員研修会一覧

【資料 2-8-14】授業時における外国人留学生への配慮のお願い

【資料 2-8-15】現代コミュニケーション学科カリキュラム (2017 履修要項・講義内容 の該当ページ)

【資料 2-8-16】食物学科カリキュラム(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)

【資料 2-8-17】現代コミュニケーション学科カリキュラム (2017 履修要項・講義内容 の該当ページ) 【資料 2-2-5】と同じ

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

教員の任用(採用)では、教授資格のある教員の補充について教育実績、研究内容、 実践現場経験などから、人材の確保が難しいことも考えられるため、2~3年を見据えた 採用計画を立案し、慎重かつ計画的に実施していく。

教員の昇任については、厳正かつ公平に実施していく。

FD、SD 活動については、実践的な教育を進めるための教育・評価方法の研究、また多様な学生を受け入れるため教職員の理解の深化、教職協同の推進などを中心に、実施していく。

教養教育については、教務委員会において不断に授業科目編成とその内容についての 検討を行っていく。

2-9 教育環境の整備

≪2-9 の視点≫

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

短期大学部の校地は、大学とともに、池田山キャンパスにある。景勝地日本平に至る丘陵地にあり、富士山と駿河湾という海山の間に位置する。近隣には、東名高速道路沿いに、北に静岡県公立大学法人静岡県立大学、南に国立大学法人静岡大学を控えている。JR 東静岡駅からバスで約10分の、豊かな自然に恵まれた地にある。

校舎等の施設は、【表 2-9-1】のとおり、短期大学設置基準第 27 条(校地)、第 27 条の2 (運動場)、第 28 条(校舎等)、第 30 条(校地の面積)、第 31 条(校舎の面積)、第 29 条(図書等の資料及び図書館)に、忠実に維持・管理できている。

校地及び校舎については、基準面積を十分満たしている。

【表 2-9-1】 大学・短期大学部の校舎・校地面積

	収容定員	校	舎	校	地
		基準面積	現有面積	基準面積	現有面積
	(人)	(m^2)	(m^2)	(m^2)	(m^2)
静岡英和学院大学	1,020	5,686		10,200	
静岡英和学院大学 短期大学部	360	3,650	14,208	3,600	28,150

1) 屋外運動場

多目的運動場(3,922 ㎡)を設置し、テニスコート(3 面)、フットサルコート(2 面)の兼用としている。施設は管理者(財務課所管)の許可を得ることにより、授業時間以外いつでもクラブ活動等を行うことができる。また、地域との交流を目指し、本学の授業等に差支えない範囲で開放もしている。【資料 2-9-1】

2) 屋内運動施設

キャンパス内に体育館(1,160.7 ㎡)を設置している。施設は管理者(学部事務室所管)の許可を得ることにより、授業時間以外いつでもクラブ活動等を行うことができる。【資料 2-9-2】

3) 校舎

キャンパス内に本館、北館、西館、南館、東館及び新館の各建物があり、講義室、演習室、実験実習室、研究室、コミュニケーションスペース、事務室、食堂等を設置している。 また、新館以外の建物は連結しており、校舎は新館と新館以外に分かれており、ラウンジ等は新館と新館以外にそれぞれ設置している。

コミュニケーションスペースとしては、ラウンジ、食堂等 600 席を設置し、また、北館 2 階ホールにはパソコン 7 台とプリンタ 1 台を設置して学生が自由に使用している。

日常的な教室使用管理は学部事務室、その他の建物施設の管理は財務課が行っている。 建築基準法により義務付けられた特殊建築物定期調査は報告を 2 年ごとに行っており、 維持管理に努めている。

防災設備・非常放送設備は年 2 回、契約業者による点検を行い、「消防法」等法令に基づいた維持・運用・管理を行っている。

時間外、休日は防犯のため全館警備システムを導入しており、教職員はセキュリティカードで入館することとしている。また、業務時間内は警備会社に巡回警備を委託している。

電気設備については、中部電気保安協会による2ヵ月ごとの巡回点検、年1回の定期点検を実施している。また、漏電監視装置により異常の早期発見に努めている。

上水道は、平成 12(2000)年に公共下水切替工事を行い、静岡市下水道本管に接続した。 学内美化については、清掃業務は専門業者へ委託し、快適な環境の維持に努めている。

ごみ処理は専用の倉庫に集積し、収集処理業者に週2回定期回収を依頼している。大型 ごみや産業廃棄物等は適宜回収を依頼している。

学外者の施設利用について、学生の利便性を図れる内容のものについては有料で使用を認めている。なお、各種試験で本学から依頼したもの、公共性の高いものについては無料で使用を認めている。【資料 2-9-3】

4) 学生寮 該当なし

5) 図書館

静岡英和学院大学図書館は、「学生たちのための図書館」、すなわち学生の学修研究支援及び学生への教育支援をコンセプトに運営されている。学生たちの学びや活動の中心になるような、明るく居心地の良い空間及び学生ニーズに沿った基本図書、専門書が所蔵され、利用されている。年間利用実績は学内延べ50.706人、学外延べ96人である。

蔵書数(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)は、図書 107,081 冊、雑誌 318 タイトル、視聴覚資料 3,713 点であり、開館時間は平日 8 時 45 分から 17 時 55 分までである。このほか学生たちの学びや活動のために、様々な用途にも利用できる研究個室・グループ学習室・セミナー室等があり、卒業論文作成およびレポート作成、授業準備、自主ゼミナール等で学生に活用されている。

貸出数及び日数に関しては、図書については 15 冊まで 2 週間、雑誌は 3 冊まで 1 週間、 視聴覚資料は 2 点まで 3 日間となっている。但し実習や卒業論文などでこれ以上冊数が必要な場合、貸出制限を外すようにしている。

広報活動としては、ホームページに「図書館」コンテンツを設け、利用案内を掲載しており、学外者のための利用案内も掲載している。次に、学生に図書館を知ってもらい親しんでもらうため、「図書館通信」を随時発行し、新着資料・展示・トピックスなどを紹介している。

外部との連携・協力に関しては、「日本図書館協会」に加盟している。他に、「静岡県図書館協会」、「静岡県大学図書館協議会」に加盟しており、県内図書館との協力関係の下、情報交換や研修等を行っている。国立情報学研究所の NACSIS-WEBCAT 及びNACSIS-ILL、国立国会図書館の図書館間貸出制度に加盟し、文献複写依頼や図書借受の要望に応じている。

学生に対するガイダンスとしては、入学時において入学者すべてを 20 人程度の小グループに分け、利用案内や図書館ツアーを行う「図書館オリエンテーション」を行っている。ゼミへのガイダンスとしては、希望のあったゼミに対し、図書館利用法や資料の探し方(OPACの使い方から卒論の資料探索まで)、データベースの使い方などを説明している。学生への学修サポートとしては、平成 24(2012)年度より大学での学修及び生活に役立つコーナーを設けている。学生生活全般・授業の受け方・レポート論文の書き方・パソコンの使い方等の図書を収集・展示し、学生たちの授業、大学生活、悩みの解決用として利用されている。また指定図書コーナーや教員推薦本の展示を行い、教員との連携を図っている。その他日経テレコンを導入しており、データベースを参照できるようになっている。

本館に所蔵のない資料については、学生が利用できる図書館の所蔵を確認し、そちらも

利用するよう案内している。そして卒業生にも学生時代と同等のサービスが受けられるようにしている。これによって卒業生の職業人・社会人としての学修支援に貢献するとともに、開かれた地域の図書館としての役割を積極的に果たせるよう努力している。

平成 28(2016)年度新たに取り組んだ活動としては、学生に対する利用状況アンケート調査の実施や図書館ボランティア組織の設置である。学生に対する利用状況アンケートは、よく利用する学生の満足度が、想定した図書館利用場面のうちどこで高いか、また利用しない学生がなぜ利用しないのかを調査する内容となっており、平成 28(2016)年 11 月に実施された。現在単純集計結果をもとに統計上有意な差がある項目に注目し、各学科に結果の考察を依頼しているところである。結果をもとにした改善策は前期中に提案される予定である。

図書館ボランティア組織に関しては、図書館を使って本に親しみたい学生、図書館という場を使用して他者と交流したい学生の活動を想定している。具体的な活動としては、おすすめ本の POP 作成や読書会、「図書館通信」編集などを予定していた。実際実現されたものとしては、POP 作成や図書館の飾りつけなどがあった。

また、静岡英和学院史料室を設置し、理事会・評議員会・常任理事会資料、教授会資料、職員会議資料、学院の出版物・印刷物などを収集、保管することとなった。現在学院創立 130 周年記念行事として、史料室の資料を閲覧室に一部展示しており、また史料室案内ツアーも計画されている。【データ編 表 2-23】【資料 2-9-4】【資料 2-9-5】【資料 2-9-6】【資料 2-9-7】【資料 2-9-8】

6) ICT (情報通信技術) 施設とコンピュータ

コンピュータ等 ICT 設備の整備については、平成 25(2013)年にコンピュータ教室 2 教室でデスクトップパソコン 60 台を更新、当時最新の Windows7 Pro に揃えた。利用しているソフトウェアの関係から、Windows10 へのアップグレードはしていない。 さらにコンピュータ教室である西館 W205 教室のプリンタを課金型とし、授業を行っていない時間帯は切り替えて有料にて出力できるようにして学生が自由に使えるよう配慮している。 さらに、北館 2 階学生ホールに 7 台、図書館 1 階に 4 台のデスクトップパソコンを整備し、学生の自由利用に供している。また学生系の無線 LAN については以前から新館や本館学生ホールなどは整備済みであったが、西館・北館・南館などの教室についても整備を進めている。【資料 2-9-9】【資料 2-9-10】【資料 2-9-11】

7) 安全性

キャンパス内の校地、校舎等の施設設備は、総務課が日常的に維持管理を担当している。 警備業務は外部に委託し、消防設備、放送設備、エレベータ、昇降機、自動ドア等につい ては、専門業者に保守点検を委託して安全性の確保、快適な環境の保持に努めている。

耐震性については、昭和 56(1981)年の新耐震基準に適合するべく従前の建物の耐震診断を実施し、診断結果に基づいて昭和 62(1987)年に本館・北館・南館の耐震補強工事を実施したことで、建物全てについて安全性が確保された。

バリアフリーについては、スロープや手すり、階段昇降機や昇降リフトを設置すること により研究棟や南館を除き各棟へのアクセスの改善を実施している。また、新館には各階

に多目的トイレ、障害者用トイレを設置しており、どんな方でも安全かつ快適に利用できるよう配慮している。

緊急時の避難経路は、学生に配付している『CAMPUS GUIDE (学生便覧)』に記載するとともに、毎年5月に新入生を対象にした地震防災避難訓練を行い、周知を図っている。

災害時等の危機対応については、平成 28(2016)年度に「自衛消防隊活動マニュアル」を 策定した。また、平成 28(2016)年 10 月にはこの自衛消防隊活動マニュアルに基づき火災 避難訓練(訓練項目:消火訓練、避難訓練、救護訓練及び搬出訓練)を行い、学内の安全 を図っている。【資料 2-9-12】【資料 2-9-13】【資料 2-9-14】【資料 2-9-15】

8) 施設・設備に対して学生の意見をくみ上げる仕組み

施設・設備に対して学生の意見をくみ上げる仕組みについても、学生生活に対する対応 と同様に、学務課前に設置されている学生提案箱への投書により対応しており、学生から の意見があれば、改善に反映している。

【資料 2-9-16】

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学では、授業に関して、短期大学設置基準第 10 条(授業を行う学生数)に則して、 適切に実施できている。【資料 2-9-17】

教室収容数、法令の関係、また、適切な指導と授業運営の観点から人数制限を設けている。

基礎教育科目では、語学やコンピュータ、スポーツの科目等で人数制限を設けている。 専門教育科目では、現代コミュニケーション学科のコミュニケーション演習について、 1年次必修科目であり、大学生として身につけておくべき基礎能力の獲得を目的としていることから、きめ細やかな指導ができるように、20人以下で授業を行っている。

食物学科では、栄養士に関する科目については、法令に基づき、クラス編成をおおむね 40人としている。

【表2-9-2】人数制限科目(短大)

科目名	上限人数
統計学	28
Everyday English I	25
Everyday English II	25
外国の言語と文化(中国語) I	48
外国の言語と文化(中国語)Ⅱ	48
外国の言語と文化(ハングル) I	30
外国の言語と文化(ハングル)Ⅱ	30
コンピュータ基本演習	28
英検英語 I	25
英検英語 Ⅱ	25
Active English I	25
Active English I	25
日商PC検定対策演習	28
Hospitality English	25
日本茶アドバイザー	50
商業デザイン	28

【表】

【表 2-9-1】 大学・短期大学部の校舎・校地面積

【表 2-9-2】 短期大学部人数制限科目

【エビデンス集・データ編】

【表 2-23】図書、資料の所蔵数

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】多目的運動場使用内規

【資料 2-9-2】体育館使用内規

【資料 2-9-3】 キャンパス案内 (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)

【資料 2-9-4】図書館の利用について (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)

【資料 2-9-5】大学ウェブサイト 図書館

http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/life/facilities/library/

【資料 2-9-6】図書館通信 第 40 号、第 41 号

【資料 2-9-7】新入生向け図書館ガイダンス資料(図書館利用案内)

【資料 2-9-8】ゼミ向け図書館ガイダンス資料(図書館利用案内)【資料 2-9-7】と同じ

【資料 2-9-9】平成 25(2013)年度の PC 教室整備の資料

【資料 2-9-10】無線 LAN アクセスポイント MAP

【資料 2-9-11】後援会整備の PC に関する資料(現場写真)

【資料 2-9-12】耐震補強工事に関する資料

【資料 2-9-13】静岡英和学院大学 バリアフリー化計画

【資料 2-9-14】2016 年度地震防災避難訓練実施要領

【資料 2-9-15】2016 年度火災避難訓練基本計画・実施計画

【資料 2-9-16】学生提案箱資料【資料 2-3-21】と同じ

【資料 2-9-17】教室設備一覧(授業用ハンドブックの該当ページ)

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

バリアフリー化は南館や研究棟では進んでおらず、教室や諸設備の有効利用の観点からも対応を進めていく。

図書館の開館時間について、授業時間終了後の延長について検討していく。

学内には無線 LAN 環境が未整備の教室が北館や南館に残っており、一部の授業でインターネットの利用に制限がある。今後は全ての教室に無線 LAN 環境を整備していく。

学生個人所有の情報端末(ノート PC、タブレット、スマートフォン)を授業内で使用する教員が年々増えている。学生が個人所有の情報端末を大学の用事で使う機会が今後さらに増大するため、学生が学内で無料で使える無線 LAN 環境の規模の拡大に向けて整備の検討をしていく。

新館は平成 20(2008)年に新築し同時に当時最新の機器を整備したが、新館以外の旧来の 教室の機器は更新されておらず、機器の老朽化が著しいため、優先度の高い箇所から更新 をしているところである。

また平成 20(2008)年に整備した新館も、近年の目まぐるしい情報技術の進化や著作権保護の厳格化に伴い情報の機器の規格の変更により、それに対応できていないため、最新のPC や AV 機器が接続できず、すべてが学内で使用できる環境となっていない。新館についても段階的に AV 機器を更新していく。

大学改革の一環として、アクティブ・ラーニングの普及と自主的な学びのスペース確保 という視点から、ラーニングコモンズやラーニングスペース、コミュニケーションスペー スの設置について検討していく。

[基準2の自己評価]

本学では、現代コミュニケーション学科および食物学科ともに「キリスト教精神に基づき、豊かな教養と実際に役立つ専門の技術を授ける」という目標を定めている。これに基づき教育課程を編成し実施しているところである。

食物学科では栄養士資格に加えて履修モデルとしてフードスペシャリスト受験資格あるいはフードサイエンティスト認定資格を取得するための科目が設置されている。現行カリキュラムでは、これらの3つの資格を取得することが可能であるが、履修科目が増えるため、学士課程の質保証の観点から体系的な検討を進めた。学生が履修した科目に責任を持ち、自主的、意欲的な学修に取り組み、学んだ知識や技能をより深くかつ確実なものにしていけるよう、平成29(2017)年度よりCAP制度を導入した。初年次教育実施の観点では、現代コミュニケーション学科では平成29(2017)年度より「キャリアデザイン演習」を改め

「コミュニケーション演習」において大学生活の基本の理解を学んでいる。食物学科では初年次教育を目的とする科目は設けていないが、1年前期に行われる実験・実習科目や「基礎科学 I」などでリメディアル教育を実施している。入学後の早い時期に初年次教育の実施ができるようにしていく。

シラバスについては、学修到達目標、事前学修及び事後学修について明示するよう全教 員に周知しているが、十分とはいえないのが現状である。シラバス第三者チェックを導入 しチェック体制を整えたが、点検を実施する教員の観点にばらつきがあり、必ずしも統一 されたものにはなっていない。教務委員会で検討し、共通した基準を明示できるよう改善 を加え、学生が履修計画を立てる際によりわかりやすい内容にしていく。

科目のナンバリングについては、教育課程の構造を分かりやすく明示する工夫として平成 29(2017)年度より導入したが、今後、コード配分規則と科目の対応について年度ごとに見直しを行い、在学生に周知し体系的な履修に活用できるようにしていく。また、教員も履修指導が実施できるように図っていく。

教育環境は適切に管理されているが、新館以外の教室設備の老朽化が進んでいる。学内のバリアフリー化は各棟各階へのアクセス改善が進んでいる。防災訓練も年2回(春と秋) 実施し、教育環境の安全性の確保も適切に実施されている。

基準 3. 経営・管理と財務

- 3-1 経営の規律と誠実性
- ≪3-1の視点≫
- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準をはじめとする短期大学の設置、 運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表
- (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

静岡英和学院大学短期大学部の設置者である学校法人静岡英和学院は、「学校法人静岡英和学院寄附行為」第3条において、法人の目的を「キリスト教の精神に基づいて教育基本法、学校教育法に従い、この法人は学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定めている。

第1に、本学院は、この規程を遵守し、諸法の趣旨に従い、堅実に経営を行っている。 第2に、私学として、建学の精神であるキリスト教主義による「愛と奉仕の実践」を通し て、人のため、社会のために生き、働くことのできる人間を育む教育を尊重し、私立学校 としての自主性を確立している。

これにより、私立学校としての独自性を確保しつつ、普遍的に継承すべきこと(変えられないもの)と、社会の変化に対応すべく不断に見直すべきこと(変えるべきもの)とを峻別し、併せて教育機関に求められる公共性を高めるために組織体制や諸規程を整備及び遵守し、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を実現している。

また、平成 27(2015)年9月28日に策定した学校法人静岡英和学院中長期計画において、平成28(2016)年度からの5年間を計画期間とする経営方針を示し、これをSD研修会で教職員に周知している。また、この計画については毎年度、実施管理表を作成して進捗管理をしている。なお5月中旬に予定されている第1回理事会・評議員会において、本年度の理事長方針として、内部統制の確立のために、役員行動規範の策定と教職員倫理規定の制定、ガバナンスの再構築が示される予定である。【資料3-1-1】【資料3-1-2】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

「学校法人静岡英和学院 寄附行為」に規定された最終意思決定機関として「理事会」及びその諮問機関として「評議員会」を設置し、定例として年2回また必要に応じ臨時で開催している。理事会のもとに管理運営に必要な機関として事務局を置いて目的達成のための運営体制を整えている。【資料3-1-3】

3-1-③ 学校教育法、私立大学法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

寄附行為第3条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の精神に基づいて、学校教育を行うことを目的とする。」と規定し、法令に基づいて設置・ 運営をすることを明示している。

学則や教授会規則等の各種規程には、「学校教育法」、「私立学校法」、「大学設置基準」等の諸規程を反映させており、平成 26(2014)年度には学校教育法の改正に基づき、学則や教授会規則等の諸規程を改正した。

また、教育機関として必要なセクシュアルハラスメントの防止、個人情報保護、危機管理に関する諸規程も整備している。

全ての教職員は、「就業規則」に基づき、各法令等を反映させた各規程に基づき業務を執行しており、また、法令違反行為等を防止することを目的に「公益通報に関する規程」を設け、法令遵守に取り組んでいる。

また、学術研究上の不正行為防止のため、「公的研究費等の管理・運営に関する基本方針」を制定し、適正な研究が行われるよう取り組んでいる。【資料 3-1-1】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】【資料 3-1-7】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、節電、省エネルギー対策に取り組んでいる。具体的な施策としては、デマンド監視システムを導入して電力の消費を常時監視し、電力消費を抑える対策を講じている、また、夏季の節電対策として、室温を 28 度に設定してクールビズを毎年実行している。

人権については、「個人情報の保護に関する規程」、「セクシュアルハラスメントの防止に関する規程」を設け、教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。

防犯対策としては、午前 7 時から午後 10 時 30 分まで警備員を配置するとともに、24 時間の機械警備を行っている。

安全への配慮としては、「静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部防火管理規程」を設けて、防火に努めるとともに、火災・地震発生時の対応のため、自衛消防隊を設置している。

緊急時の避難経路は、学生に配付している『CAMPUS GUIDE (学生便覧)』に記載するとともに、毎年5月に新入生を対象にした地震防災避難訓練を行い、周知を図っている。

また、10月には火災避難訓練(訓練項目:消火訓練、避難訓練、救護訓練及び搬出訓練) を行い、学内の安全を図っている。

学生の健康管理については、毎年定期健康診断を実施するとともに、保健室を設置して、 急病・外傷などの応急処置をするとともに、健康相談を実施している。また、保健室が窓口となって、こころの悩みに対する専門家によりカウンセリングも実施している。

その他、社会情勢の変化により、様々な危機状況が生じているため、危機管理規程を設け、危機管理委員会による迅速な対応を行っており、必要に応じで検討・実行しており、学生が安心して教育を受けられる環境保全に努めている。【資料 3-1-6】【資料 3-1-8】【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】【資料 3-1-14】

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

財務情報は、学校法人のウェブサイトに前年度との増減理由を経年比較表、財務比較表を用いて、わかりやすく公表するとともに、事務部財務課に備え付け、閲覧に供している。

教育情報は、大学ウェブサイトにおいて、学部及び学科の名称、各学科のコース・モデルコース、学部・学科におけるアドミッション・ポリシー、シラバス、入試・入学情報、就職実績、就職支援体制を公表している。また、学業・学生生活、施設案内等を大学ウェブサイトで公表している。

学生には、『CAMPUS GUIDE (学生便覧)』を配付して、学業や学生生活、奨学金、施設利用や各種手続き等を案内している。【資料 3-1-15】【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-1】 寄附行為【資料 F-1】と同じ
- 【資料 3-1-2】創立 130 周年から~静岡英和学院の未来に向けて~
- 【資料 3-1-3】平成 29(2017)年度法人組織図【図 1-3-1】と同じ
- 【資料 3-1-4】 理事会次第 (平成 27(2015)年 3 月 30 日開催)
- 【資料 3-1-5】規程集目次【資料 F-9】と同じ
- 【資料 3-1-6】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部危機管理規程
- 【資料 3-1-7】本学の公的研究費の不正使用防止に対する取組みについて
- 【資料 3-1-8】2016 年度の節電対策について
- 【資料 3-1-9】静岡英和学院の個人情報の保護に関する規程
- 【資料 3-1-10】静岡英和学院セクシュアルハラスメントの防止に関する規程
- 【資料 3-1-11】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部防火管理規程
- 【資料 3-1-12】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部自衛消防隊要綱
- 【資料 3-1-13】2016 年度地震防災避難訓練実施要領【資料 2-9-13】と同じ
- 【資料 3-1-14】2016 年度火災避難訓練基本計画・実施計画【資料 2-9-14】と同じ
- 【資料 3-1-15】静岡英和学院ウェブサイト http://www.shizuoka-eiwa.jp/
- 【資料 3-1-16】大学ウェブサイト 学部・学科案内ページ

http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/junior_c/

【資料 3-1-17】CAMPUS GUIDE2017【資料 F-5】と同じ

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では平成 22(2010)年度~平成 26(2014)年度にわたる 5 か年の『経営改善計画』を 理事会で計画立案を行った。経営改善計画では以下の目標を掲げている。

①教育研究活動のキャッシュフローの黒字化②帰属収支差額の均衡③短期借入なしでの期末繰越支払資金5億円、また、この目標の他、人件費比率65%以内、人件費依存率100%以内の2つの人件費目標を柱として改善計画を実行してきた。

財務計画は着実に実行されつつあったが、平成 24(2012)年度以降の入学者数は学校法人全体としての目標値を下回って推移しており、財務状況に厳しさが残っている。

このため、抑制してきた施設、設備整備や平成 24(2012)年8月に示された中央教育審議会の答申「大学教育の質的転換」に伴う教学改革の取り組みを含めた新たな経営改善計画

である、学校法人静岡英和女学院中長期計画を平成 27(2015)年 9 月開催の理事会で策定した。この計画は、平成 28(2016)年度~平成 32(2020)年度を計画対象期間とし、以下の目標を定めている。①建学の精神「愛と奉仕の実践」の徹底②教育体制・内容等の改革③社会貢献の徹底④健全な財務運営と適正な施設設備整備計画。この中で、教育活動資金収支差額の 3 億円以上の黒字化や施設設備改修用の内部留保額 10 億円 (平成 32(2020)年度)等の目標を定め、平成 28(2016)年度からこの方針に従って予算編成をしている。

しかしながら、学校法人全体としての入学者の減少傾向は継続しており、平成 29(2017) 年度においては、支出を抑制しつつ入学者確保のための戦略的予算を計上して、今後を見据えた予算編成を行っている。

今後は、中長期計画に基づき、教学部門との連携を図りながら、時代に即応できる経営 運営体制を維持しつつ、本学院を取り巻くステークホルダーに対する説明責任を果たしな がら、社会の要請に応え信頼される教育機関を目指していく。

3-2 理事会の機能

≪3-2の視点≫

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学院の最終意思決定機関である「理事会」は3月、5月に定期理事会として年2回開催するほか、必要に応じ開催している。理事会は、本学院及び本学院が設置する学校の管理運営に関する基本方針、理事・監事、評議員及び理事長の選任、予算及び重要な資産の処分に関すること、決算の承認、事業計画及び事業報告、寄附行為や諸規程の改廃等、「寄附行為」第12条に規定する重要事項の審議決定を行っている。

また、理事会の下に理事長、院長及び本法人の教職員である理事で構成する常任理事会を置き、日常の業務を迅速かつ円滑に執行している。理事長以外の常任の理事は、それぞれの役割分担を定め、理事長を補佐して法人の業務を執行している。

監事は理事会、評議員会に必ず1人ないし2人が出席し、本学院の業務を監査している。 寄附行為では、理事定数は15ないし16人と定めている。私立学校法第38条第1項第 1号の理事として院長及び大学・短期大学部学長、中学・高校学校長を2人ないし3人、 第2号の評議員である理事を7人、第3号のその他の理事を6人としている。また、理事 のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の決議により選任し、理事長の任期は4年と している。

平成 28(2016)年度は 5 回の理事会が開催され、意思表示回答書提出による場合も含めた「みなし出席率」は 100%(実出席率は 94.7%)であった。なお、理事会資料は事前に送付し、出席できない場合は意思表示回答書にて決議に加わることとしている。

過去 5 年間の理事の理事会への出席状況は【表 3-2-1】のとおりであり、概ね良好な出席状況で運営されている。

なお、平成 29(2017)年度から学院の理念に沿った事業に対して支援する理事長政策費を 設けた。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】

【表 3-2-1】理事の理事会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	年間出席率
2012年度	月日	5月28日	9月24日	2月4日	3月25日	_	1	_	
2012年反	出席状況	13人	11人	14人	12人	_	-	_	87.7%
2013年度	月日	5月27日	10月7日	3月24日	_	_	-	_	
2013年度	出席状況	14人	13人	14人	_	_	_	_	91.1%
2014年度	月日	4月30日	5月26日	7月28日	10月6日	12月15日	2月2日	3月30日	
2014平反	出席状況	12人	12人	13人	10人	13人	12人	11人	87.5%
2015年度	月日	5月25日	7月1日	9月28日	2月1日	3月28日	-	_	
2015年反	出席状況	12人	14人	13人	13人	14人	_	_	90.4%
2016年度	月日	5月30日	9月26日	12月19日	2月27日	3月27日			
2010千皮	出席状況	14人	15人	15人	13人	14人			94.7%

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-2-2】平成 28 年 9 月 26 日理事会会議次第及び議案書

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

高等教育機関を取り巻く環境は大変厳しいものがある。このような状況の中で、法人の意思決定は的確かつ迅速に行う必要がある。理事会では、各理事が積極的に学校運営に参画できるよう常任理事会での報告事項・協議事項についても、適宜、外部理事に報告していく。また、多様な意見を取り入れることを目的に、理事会の諮問機関である評議員会から意見を聴取し、実現可能な事柄を取り込み大学改革につなげていく。実出席率向上のため1年間の開催日程の早期決定及び事前通知による周知を行っていく。

3-3 短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪3-3の視点≫

- 3-3-① 短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 短期大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮
- (1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

平成 22(2010)年度より、学内に学長、副学長、学部長、短期大学部部長、各学科長、宗教主任、事務部の代表を委員とした「大学経営会議」(現在『経営会議』)を置き、中長期的な展望、学内の様々な重要事項、課題を協議し、学長の方針を示してきた。その後、教授会、評議会で審議するといった学長を中心にした意思決定が行われている。平成27(2015)年度からは、平成27(2015)年4月1日施行の学校教育法第92条第3項に定めら

れているとおり、短期大学部学則第 4 条の 2 において、「学長は本学を代表し、校務をつかさどり」とし、学長が校務全般に関する最終決定権を有していることを明確にした。同じく学校教育法第 93 条第 2 項、第 3 項に則り、教授会規則第 4 条第 1 項第 3 号により、学長の最終決定権を担保するため、学長が決定するにあたり教授会の意見を聞くことが必要な事項について明確に定めた。また、学校教育法施行規則第 26 条の 5 に則り、短期大学部学則第 60 条により、学長は学生の懲戒の手続きについて決定するにあたり、教授会の意見を聞くことができることを明確に定めた。

学校教育法の改正により、副学長の職務について、短期大学部学則第5条の3で「副学長は、学長を助け、命を受けて公務をつかさどる。」とし、学長を補佐するのみならず、学長から指示を受けた範囲の校務をについて自らの権限で処理することができるようにした。以下に、教育・研究組織における主な運営体の役割について述べる。【資料3-3-1】【資料3-3-2】【資料3-3-3】【資料3-3-5】

a)評議会

評議会は短期大学部学則第7条に規定されており、大学・短期大学部を通じて学長の諮問機関である。この評議会は、学長、副学長、学部長、短期大学部部長、学科長、図書館長、主要委員会委員長、各学科から選出された者1人、宗教主任、事務部長が構成員となり、事務部門から企画部長、学務部長、総務課長、財務課長、経営課・連携課長、入試課・広報課長、学務課長、学部事務室長、キャリア支援課長、図書館事務室長が陪席し、大学全体の意見が反映された審議が行われている。同一キャンパス内にある静岡英和学院大学人間社会学部と連絡連携を図る場にもなっているため、両大学に関わることだけではなく、大学あるいは短期大学部だけに係る案件の審議が行われる。一方の大学に係る案件の協議には、その所属以外の構成員は外部委員としての立場で審議に参加している。

評議会は、原則、奇数月に1回開催している。【資料3-3-6】

b) 教授会

教授会は、短期大学部学則第7条の3に規定されており、教授、准教授、講師及び助教を もって組織され、原則月1回開催している。

平成27(2015)年4月1日施行の学校教育法第93条第2項、第3項に則り、教授会規則の見直 しが行われ、学長の最終決定権を担保するため、教授会の審議事項を明確に定め、「教授 会規則」第4条に規定した。

また、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものを、平成27(2015)年4月1日に定め、教授会へ通知した。【資料3-3-7】【資料3-3-8】

c) 経営会議

経営会議は、短期大学部学則第7条の2に規定されており、学長、副学長、学部長、短期大学部部長、各学科長、宗教主任、事務部長、企画部長、学務部長で構成され、月に1回開催されている。教学上の重要事項を審議し、学長の方針を示す場となっている。【資料3-3-9】

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、短期大学部学則に則り短期大学部を統括し短期大学部運営の権限と責任を負っている。学長は大学の経営会議での学内の教学部門や事務部門の代表との協議や、教授会や評議会での協議を通じて、意見等を調整しながら業務を遂行している。また、学長が責任をもって大学運営を行うにあたり、補佐体制として、副学長、事務部長、企画部長、学務部長を置き、大学に意思決定と業務執行のリーダーシップを果たしている。

また、平成27(2015)年度からは、学内の教育改革に取り組む教員又は組織を財政的に支援するための学内教育改革に係る取り組み(「教育改革推進事業」)を学長裁量費として予算化し、学長を中心にした教育改革を推し進めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-3-1】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議規則【資料1-3-21】と同じ

【資料3-3-2】静岡英和学院大学短期大学部学則【資料F-3】と同じ

【資料3-3-3】静岡英和学院大学短期大学部教授会規則【資料1-3-19】と同じ

【資料3-3-4】静岡英和学院大学短期大学部学則【資料F-3】と同じ

【資料3-3-5】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部学生懲戒規程

【資料3-3-6】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規則 【資料1-3-20】と同じ

【資料3-3-7】静岡英和学院大学短期大学部教授会規則【資料1-3-19】と同じ

【資料3-3-8】教授会規則第4条第1項第3号に定める事項

【資料3-3-9】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議規則【資料 1-3-21】と同じ

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学のように規模の小さな大学においては、各委員会での役割は重要であるが、教職員が一人何役も委員として担うことになり、負担が大きいことが問題であり対応を検討していく。学長のリーダーシップのもと、機動的でかつ効率的な意思決定プロセスを構築できる組織を常に点検をしながら、権限と責任が明確な大学運営を行っていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

≪3-4の視点≫

- 3-4-① 法人及び短期大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーション による意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能 性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営
- (1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる 意思決定の円滑化

本学院では、日常業務を迅速かつ円滑に執行するため、理事長及び教職員である理事により組織する常任理事会を設置し、原則として毎月1回開催している。

常任理事会には、大学から学長、副学長及び宗教主任がメンバーとして参加するほか、人間社会学部長及び短期大学部部長が陪席しており、大学の意思を反映できる体制になっている。また、学長、副学長、宗教主任並びに人間社会学部長及び短期大学部部長は評議会のメンバーであり、短期大学部部長は教授会(短期大学部)の議長であることから、評議会の意思決定過程や教授会での審議過程を法人の意思決定に反映させる体制となっている。

評議会は、学部長、短期大学部部長、大学・短期大学部の各学科長、学生部長、教務部長、入試・広報委員長、就職委員長、事務部長等がメンバーとなっている。大学及び短期大学部の事案等についても審議・報告されており、部門間のコミュニケーションが図られている。

また、評議会では学内理事である副学長から理事会及び常任理事会の審議状況の報告が行われており、理事会の決定事項の周知が図られている。【資料 3-4-1】【資料 3-4-2】【資料 3-4-3】

3-4-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学院のカバナンスとして、監事は寄附行為で定数2人とし、「監事は、この法人の理事、職員、又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者の内から、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。平成29(2017)年5月現在、外部から非常勤2人の監事が就任している。監事の任期は4年となっている。

監事は学校法人の業務を監査するため、理事会、評議員会には必ず1人は参加するよう にし、必要な場合は意見を述べている。

毎年5月に行う監事監査では、理事長、学長、副学長、校長、事務局長等から前年度の 事業報告と決算・中長期計画の進捗管理についての報告を行い、これに対して監事からの 質問に答え、意見が出された点には改善を図ることとしている。また、監事監査の終了後 に、監事と公認会計士との面談の場を設け意見交換を行っている。

過去 5 年間の監事 2 人の理事会への出席状況は【表 3-4-1】のとおりであり、監事が不在であった理事会は、平成 25(2013)年度第 3 回のみである。

評議員会は、寄附行為で「この法人の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と定められている。

【表 3-4-1】監事の理事会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
2012年度	月日	5月28日	9月24日	2月4日	3月25日		_	_
2012 平皮	出席状況	2人	2人	2人	1人	_	1	
2012年度	月日	5月27日	10月7日	3月24日	_	_	_	_
2013年度	出席状況	2人	2人	0人	_	_	_	_
2014年度	月日	4月30日	5月26日	7月28日	10月6日	12月15日	2月2日	3月30日
2014平反	出席状況	2人	2人	1人	1人	2人	1人	2人
2015年度	月日	5月25日	7月1日	9月28日	2月1日	3月28日	_	1
2015年度	出席状況	1人	2人	2人	2人	2人	1	
2016年度	月日	5月30日	9月26日	12月19日	2月27日	3月27日	_	_
2010千皮	出席状況	2人	2人	2人	2人	1人	1	

評議員の定数は31人ないし3人」、第2号評議員「院長及びこの法人が設置する学校の長である者2人ないし3人」、第2号評議員「法人事務局の事務局長1人」、第3号評議員「在日キリスト教宣教師又は日本基督教団の教職である者のうちから理事会において選任した者2人」、第4号評議員「この法人の設置する学校の教職員であって、理事会において選任した者8人」、第5号評議員「この法人の設置する学校、又はその前身校を卒業した者で、年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者4人」、第6号評議員「この法人の理事のうちから、理事会において選任した者5人」、第7号評議員「この法人の教育に理解があり、協力する者のうちから、理事会において選任した者5人ないし6人」、第8号評議員「この法人の設置する学校の学院維持協力会、大学後援会及び高等学校・中学校PTAのそれぞれの役員のうちから理事会において選任した者4人」と規定している。

【表 3-4-2】評議員の評議員会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	年間出席率
2012年度	月日	5月28日	9月24日	2月4日	3月25日	
2012平度	出席状況	22人	24人	27人	25人	81.7%
2013年度	月日	5月27日	10月7日	3月24日	_	
2013平度	出席状況	24人	22人	25人	_	77.2%
2014年	月日	5月26日	10月6日	12月15日	3月30日	
2014年度	出席状況	22人	19人	23人	22人	73.5%
2015年度	月日	5月25日	3月28日	_	_	
2015平度	出席状況	22人	24人	_	_	73.5%
2016年度	月日	5月30日	9月26日	12月19日	3月27日	
2010十戌	出席状況	26人	23人	26人	24人	80.1%

評議員会の議長は、評議員会において選任され、会の進行等を行っている。 平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の評議員数は、第 1 号評議員 2 人、第 2 号評議員 1 人、第 3

号評議員 2 人、第 4 号評議員 8 人、第 5 号評議員 4 人、第 6 号評議員 5 人、第 7 号評議員 5 人、第 8 号評議員 4 人の合計 31 人であり、任期は 4 年である。

過去5年間の評議員の評議員会への出席状況は【表3-4-2】のとおりであり、70~80%程度の出席状況で運営されている。評議員には、評議員会の重要性を理解いただき実出席率の向上に努めていく。【資料3-4-1】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は理事会をまとめ、本学院の経営にリーダーシップを発揮している。

学長及び副学長は常任理事を兼任し、また、人間社会学部長及び短期大学部部長は、理事会及び常任理事会に陪席し、本学院の運営に意見を反映させるとともに、理事会及び常任理事会の審議内容は評議会において学内に共有され、各部局において適切に対応しており、理事長のリーダーシップが組織全体に発揮される体制となっている。

理事長からは、毎年5月の定例理事会・評議員会で、年度初めの方針が示されている。 その方針は、その後、法人内の教職員に周知されている。

また、各学科からの人事、学則改正などの提案事項は、関係委員会、各学科会での検討を経て教授会の議題となり、そこで承認された後、学内の評議会での審議を経て理事会に提出されており、具体的な事項についてはボトムアップにより決定していく体制となっている。【資料 3-4-4】

【表】

【表 3-4-1】 監事の理事会への出席状況

【表 3-4-2】評議員の評議員会への出席状況

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】 寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-4-2】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規則【資料 1-3-20】と同じ

【資料 3-4-3】大学評議会次第(平成 29(2017)年 3 月開催)

【資料 3-4-4】理事長の方針(案)【資料 3-1-2】と同じ

(3) 3-4 の改善・向上方策 (将来計画)

本学院の教学改革を進めるためには、管理部門と教学部門の連携・協働が不可欠であり、 現在設置している各種委員会等の機能をさらに活性化させ、合理的かつ効果的に新たな企 画案や問題解決を図っていく。また、教職員一人ひとりが関連法令や規程等学内の仕組み を理解することにより、本学院全体のガバナンスをより一層高めることが可能となる。そ のための教育及び啓発活動を積極的に行っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

≪3-5の視点≫

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による

業務の効果的な執行体制の確保

- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意
- (1) 3-5の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

- (2) 3-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

組織体制については、「事務組織及び事務分掌規程」により、管理組織及びその所管業務の範囲と権限を定め、効率的、効果的に遂行することができる組織としており、業務遂行のため各部署が果たす役割も明確にしている。また、教学の委員会等の所管課等を定め、事務部門と教学の連携を図っている。

各組織の名称、所管業務及び所管委員会等は【表 3-5-1】のとおりである。

【表 3-5-1】事務組織と所管委員会等

部 名	課・室名	主な所管業務	主な所管委員会等
事務部	総務課	総務に関する業務	評議会
尹伤可	財務課	予算・決算、経理及び管財に関する業務	財務委員会
	経営課	学長等の秘書業務及び法人・大学の将来	経営会議
	产品联	構想・評価等の企画に関する業務	
企画部	油推 翻	大学の地域・産学連携、国際交流、公開	公開講座委員会
	連携課	講座等に関する業務	
	広報課	法人・大学の広報に関する業務	_
	入試課	学生募集及び入試業務	入試・広報委員会
	学務課	学生に関する業務	学生委員会
学務部	学如事 教学	教務及び学部の事務に関する業務	教授会
子份司	学部事務室		教務委員会
	キャリア支援課	学生の就職に関する業務	就職委員会
	図書館事務室	図書館に関する業務	図書委員会
事務局	出納室	出納に関する業務	_

各部門における職員の適正数については常に検討を行い、これに基づき専任職員、嘱託 職員等の採用、削減、配置を行っている。

また、職員の異動については、毎年度人事異動方針を定め、本人の意向を確認したうえで適正に実施している。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学院は、法人部門・各学校部門の管理業務を総合的に行う事務局を設置している。事

務局長は寄附行為第6条に定める職制上の理事であり、事務局を統括している。事務局に 事務部を置き、理事会等の会議、人事、予算、経理を所管する管理体制となっている。

また、管理運営のための必要な会議として「事務職員連絡会議」を常任理事会開催日の 前週木曜日に持っている。事務運営上に関する事項についての協議の他、情報の共有を図 り円滑な運営を行っている。

大学・短期大学部を通じて学長の諮問機関である評議会には事務部長が構成員となって おり、本学の経営・運営等について審議する経営会議には事務部長、企画部長及び学務部 長が構成員となっている。また、評議会・経営会議には各課室長が陪席し、情報の共有化 を図っている。

さらに、各課室が所管会議・委員会の庶務を行っており、教学部門と事務部門が緊密な連携を図り業務執行に当たっている。【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】【資料 3-5-7】 【資料 3-5-8】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学院では、職員の資質、能力向上が組織力向上の重要な事項として捉え、研修会等への積極的な取り組み、支援を行っている。具体的には、毎年度、当初予算に研修費を計上し、職員は自己啓発のために研修会参加費や資料購入などの費用に利用している。

SD 研修に関しては、平成 29(2017)年 4 月 1 日から施行される SD に関する大学設置基準の一部を改正する省令改正により、「大学は当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を修得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること、その他必要な取組を行うものとすること」とあり、ここでいう職員には、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれることになっており、その意味でも本学の教職員研修会は施行前に事務職員のみならず、教員も参加して行っている。平成 28(2016)年 4 月には「SD の全学的実施方針及び計画」を策定し、この方針に基づいて、平成 28(2016)年度には事務職員及び教員を対象として、4 月 26 日及び 9 月 15 日に 2 回開催している。【資料 3-5-9】【資料 3-5-10】

【表】

【表 3-5-1】事務組織と所管委員会等

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】静岡英和学院事務組織及び事務分掌規程 【資料 1-3-16】と同じ

【資料 3-5-2】事務分掌表

【資料 3-5-3】平成 29 年度当初事務職員人事異動方針

【資料 3-5-4】 寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-5-5】 平成 28 年度事務職員連絡会議開催状況

【資料 3-5-6】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規則 【資料 1-3-20】と同じ

【資料 3-5-7】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議規則 【資料 1-3-21】と同じ 【資料 3-5-8】事務分掌表【資料 3-5-2】と同じ

【資料 3-5-9】SD の全学的実施方針及び計画

【資料 3-5-10】2016 年度事務研修会開催状況

(3) 3-5 の改善・向上方策(将来計画)

複雑化している社会のニーズに対応した教学改革を進める上で、高度な知識や対応力を有する事務職員の配置が不可欠であり、職員と教員が協働し改革に当たる必要がある。多様な学生に対して一定の学修成果を上げるためには、教員には自らの専門領域以外への理解、事務職員には教育としての視点からの支援や対応が求められ、双方ともに一層努力していく。

情報収集と活用の点では、文教政策を注視し、本学院の特色をより活かす社会や教育界の最新情報、高等教育機関や本学院に求められる課題を、教員、事務職員全体で共有するとともに、個々の問題提起能力や課題解決能力の向上に努める。

そのためにも、次世代を担うリーダーの育成が急務であり、研修・指導を含め組織的な 取り組みを強化する。

3-6 財務基盤と収支

- ≪3-6 の視点≫
- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保
- (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 21(2009)年度に十分な学生数を確保できなかったため、本学院は財政危機に陥った。そこで、平成 21(2009)年度から経営改善を目的として、日本私立学校振興・共済事業団の助言・指導を受けながら、平成 22(2010)年度に平成 26(2014)年度までの 5 か年間で、単年度の教育活動のキャッシュフローの黒字化と帰属収支差額均衡等を目標とした教学改革を含む中期事業計画(経営改善計画)を策定した。平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度はおおよそ計画どおり進捗したが、平成 24(2012)年度は学生生徒募集について当初計画を大きく下回った。しかしながら、平成 24(2012)年度から新給与制度への移行や各種諸手当の見直しを実施したこと等により財務的計画は達成することができた。平成 25(2013)年度以降も入学者数は引き続き計画を下回っているが単年度の財務的計画は達成されている。

その後、新たな経営改善計画である、学校法人静岡英和女学院中長期計画を平成27(2015)年9月開催の理事会で策定した。この計画は、平成28(2016)年度~平成32(2020)年度を計画対象期間とし、財務運営については、教育活動資金収支差額の3億円以上の黒字化や施設設備改修用の内部留保額10億円(平成32(2020)年度)等の目標を定め、平成28(2016)年度からこの方針に従って予算編成をしている。編成した予算案は、評議員会の意見を聴いた上で理事会で決定しており、予算を変更する時も同様である。また中長期計

画の進捗管理については、平成 29(2017)年 5 月の監事監査で報告される予定であり、同じく決算審査を行う 5 月の理事会・評議員会でも報告される予定であり、中長期計画と予算の整合性を図っている。

教職員に対しては、本学院の理事会、評議員会、事務職員連絡会議等で協議、報告された内容は大学評議会で説明されており、入学者確保を目指すことの周知が図られている。

今後は、中長期計画に基づき、教学部門との連携を図りながら、時代に即応できる経営運営体制を維持しつつ、本学院を取り巻くステークホルダーに対する説明責任を果たしながら、社会の要請に応え、信頼される教育機関を目指していく。【資料 3-6-1】【資料 3-6-2】 【資料 3-6-3】【資料 3-6-4】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

客観的に見て、いまだ安定した財務基盤の確立の途上である。平成 21(2009)年度は法人全体の帰属収支差額は3億6,000万円の支出超過であり、人件費比率も高かったが、平成22(2010)年度からの中期事業計画(経営改善計画)により財務状況は順調に改善が進み、平成23(2011)年度以降は新規の借入金を起こしていない。

学生・生徒募集については、平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度は、大学、短期大学部の入学者を合わせてほぼ入学定員数を確保した。平成 24(2012)年度以降は目標とする入学者数を確保できずにいるが、大学・短期大学部の経常収支差額及び資金収支差額は平成22 (2010)年度以降 7 年続けての黒字を確保しており、収支バランスは確保できている。

平成 28(2016)年度からの中長期計画においても、学生募集対策と学生数・学納金計画が 定められており、この計画に従い、目標達成に向けさらに努力していく。

また、安定した教育研究活動を継続し、経営基盤を強化するには外部資金の確保が必要となる。学生等納付金収入以外の科学研究費補助の増額や、その他各種団体補助金、地方公共団体からの補助金を獲得するため、学内における公募説明会の開催、補助金獲得のための情報収集を積極的に行っている。

寄附金事業については、各学校の施設設備の整備、学生生徒の奨学支援等、さらに教育体制を継続して充実することを目的とした基金を設けている。大学・短期大学部には「大学教育研究環境整備基金」、中学校・高等学校には「校舎改築募金(英和会)」がある他、使途を特定せずに受け入れる法人全体での「かえで基金」がある。寄附金の受け入れ状況は「平成28年度寄付金内訳書」のとおりである。【資料3-6-5】【資料3-6-6】【資料3-6-7】 【資料3-6-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】学校法人静岡英和女学院経営改善計画【資料 1-3-13】と同じ

【資料 3-6-2】学校法人静岡英和女学院中長期計画【資料 1-3-14】と同じ

【資料 3-6-3】入学定員充足率の推移表

【資料 3-6-4】平成 29 年度事業計画書【資料 F-6】と同じ

【資料 3-6-5】平成 28 年度計算書類【資料 F-11】と同じ

【資料 3-6-6】 寄附金募集要項

【資料 3-6-7】かえで基金設置要綱

【資料 3-6-8】平成 28 年度寄付金内訳書

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

経営改善計画に基づく目標を堅持し、収入の予測を厳格に査定し、その範囲内で最大限の教育効果のある予算編成を行っていく。また、引き続き業務効率化による経費の圧縮と外部資金の獲得を推し進める。何よりも地域、社会の課題に重点をおいた取組みを推進し、地域の地(知)の拠点となりうる高等教育機関として、教学改革と充実した教育支援、地域貢献等を行っていく。そのためにも、安定した財務基盤を整備しつつ、適切な財政運営を図っていく。

3-7 会計

- ≪3-7の視点≫
- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施
- (1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学院は、学校法人会計基準及び「静岡英和学院経理規程」に則り、法人及び大学総務 課等で会計処理がなされている。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立 大学協会等の研修会には随時、担当者が参加し、会計知識の向上に努めるとともに、日常 的に不明な点があれば、日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士に問い合わせ指導、 助言を受けている。

会計システムの目的別予算を利用し、予算管理を行っている。また、予算執行状況ついては四半期ごとに常任理事会へ報告し適切な執行管理がされているかを検証している。予算外支出については、部門内予算流用または予備費の支出により対応している。予備費については、毎年、予算上で「予備費(平成 29(2017)年度は 1,000 万円)」を計上し、予備費使用については理事長の承認を得てから執行することとなっている。予算外支出における予備費使用については、計上した予算内であることから、平成 28(2016)年度は増額補正予算を組む必要がない状況であった。

資金運用については、「資金運用規程」に基づき、必要に応じて資金運用委員会を開催し審議結果を常任理事会に報告している。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】【資料 3-7-3】【資料 3-7-4】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、独立監査人により私立学校振興助成法第14条第3号の規定に基づく監査を受けており、会計処理は適正になされている。

平成 28(2016)年度の会計監査では、2人の公認会計士と4人の補助者によって、延べ30人で年間5日間実施された。監査は、当該年度の監査計画の説明から始まり、元帳及び帳票書類等の照合、現金預金及び有価証券の実査、業務手続きの確認、計算書類の照合等が

期中監査と期末監査に分けて実施され、最終監査報告を受けている。監事による業務監査でも同様に、業務の状況及び財産の状況についての監査を受け、業務改善に努めている。また、平成 28(2016)年度から内部監査委員会を設け、教職員による内部監査を実施している。【資料 3-7-5】【資料 3-7-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】静岡英和学院 経理規程

【資料 3-7-2】2016 予備費申請一覧

【資料 3-7-3】静岡英和学院資金運用規程

【資料 3-7-4】平成 28(2016)年度資金運用資料

【資料 3-7-5】平成 28(2016)年度会計監査日程と業務分担表

【資料 3-7-6】静岡英和学院内部監査規程

(3) 3-7 の改善・向上方策 (将来計画)

独立監査人の監査及び監事の監査は適切に行われており、独立監査人の監査報告書及び 監事監査報告書でも明らかなとおり、本学院の計算書類、財産目録は学校法人の財政状況 及び経営状況を正しく示している。会計処理は適正になされ、会計監査の体制も整備され、 厳正に実施されているが、会計関連業務や事務職員の能力、資質の向上を含め、今後もさ らなる改善と体制強化を実施していく。

[基準3の自己評価]

経営に関しては、「寄附行為」にも明記されているように教育基本法、学校教育法、私立 学校法等の関係諸法を遵守し、高等教育機関としての社会的役割を基本に、単年度ごとの 事業計画を立案し将来に向けた目的実現に努めている。これらを達成するための業務遂行 が適正に行われているかをチェックする機能としての監査体制を整え、監事による監査、 独立監査人による監査、ガバナンスの強化を図っている。

事務職員の能力、資質向上として「事務職員研修会」実施をはじめ、学外での研修会に も参加している。

環境問題、社会不安等に対処するための各種対策を講じており、節電、省エネルギー対 策の実施、安全対策等を行っている。

財務基盤の安定化については、人件費と経費の適正な予算を確保しつつ、教育活動による資金収支差額の黒字化を引き続き満たしていくとともに、課題である入学者の確保に向けて中長期計画に記した施策を実施していく。

会計処理は、学校法人会計基準等に従い、また、独立監査人の監査を受け適正に実施されている。

上記のように、本学院の「経営・管理と財務」については、その目的実現に対して、中 長期計画を策定し適正な組織、監査体制、会計処理がなされているが、今後も安定した財 務基盤を維持すべく努力が必要である。

基準 4. 自己点検・評価

- 4-1 自己点検・評価の適切性
- ≪4-1の視点≫
- 4-1-① 短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性
- (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

自己点検・評価について、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と短期大学部学則第2条に定めている。これに基づき「静岡英和学院大学短期大学部自己点検・評価実施規程」を制定した。また、静岡英和学院大学短期大学部自己点検・評価実施規程第6条により、「静岡英和学院大学短期大学部自己点検・評価委員会小委員会設置要綱」を設置した。これらの規程に基づき、自己点検及び評価を委員会にて組織的かつ機能的に実施している。平成27(2015)年度には、短期大学部教授会において、「静岡英和学院大学短期大学部の自己点検評価及び第三者認証評価の受審について」を定めた。それにより、自己点検・評価報告書を公益財団法人日本高等教育評価機構が定める基準に準じて作成し、大学ウェブサイトを通じて外部に広く公表した。これらの経緯が示すように、本学の自己点検・評価は、PDCAサイクルに対応させた実質的かつ組織的なものとなっている。【資料4-1-1】【資料4-1-2】【資料4-1-3】【資料4-1-4】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価実施委員会は、自主的・自律的に自己点検・評価作業を行い、その報告書を作成している。自己点検・評価実施委員会は、学長が委員長となり、副学長、短期大学部部長、各学科長、宗教主任、図書館長、学生部長、教務部長および事務部長等で構成され、適切な自己点検・評価を行うことができる体制となっている。

自己点検・評価を PDCA サイクルに対応させ実質的に機能させるため、平成 26(2014) 年度に自己点検・評価実施委員会を開催し、自己点検・評価及び第三者認証評価受審に関する理解および今後の進め方に関する学内意識の統一をはかった。平成 27(2015)年度には、自己点検・評価を年度内に実施することを明確にし、早期に改善点を見つけ、来年度に向け対応することを定めた。さらに、自己点検・評価の実施体制についての見直しを行い、適切な体制がとれるよう調整をはかった。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における自己点検・評価の具体的な活動の始まりは、大学機関別認証評価を財団法 人短期大学基準協会で受審した平成 22(2010)年度であった。併設する大学も、平成 22(2010)年度に財団法人日本高等教育評価機構で受審した。

こうした経緯から、事務局は、大学・短期大学部で相違するエビデンスデータを作成しており、その事務業務に多大な時間を費やした。これらを踏まえ、平成 27(2015)年度の自己点検・評価実施委員会では、大学と短期大学部が合同で会議を開催し、自己点検・評価の実質的な運用を強化するために、短期大学部の大学機関別認証評価も、それまでの財団法人短期大学基準協会から公益財団法人日本高等教育評価機構に変更し、大学の認証評価の際に短期大学部も同時に受審することを決定した。また、自己点検・評価の実施周期を5年とすること、さらに次回の大学機関別認証評価を平成 29(2017)年度とすることなど、自己点検・評価の具体的な事柄を明確にし、これらは、教授会でも承認された。この自己点検・評価の実施の周期については、平成 27(2015)年度の自己点検・評価の実施により指摘された項目に対する速やかな改善に向けての対応が必要なため、継続して平成 28(2016)年度も自己点検・評価を実施することを、自己点検・評価実施委員会で決定した。このように、自己点検・評価の実施周期を基本的には5年としているものの、重要事項の改善等の必要が生じた場合は、適宜対応し改善できる体制が整っている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-1】静岡英和学院大学短期大学部学則 第2条
- 【資料 4-1-2】静岡英和学院大学短期大学部自己点検·評価実施規程
- 【資料 4·1·3】静岡英和学院大学短期大学部自己点検·評価委員会小委員会設置要綱
- 【資料 4-1-4】静岡英和学院大学短期大学部の自己点検及び第三者認証評価の受審について

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後も、社会からの要請や期待に応えるため、本学の建学の精神のもと教育の質の向上をはかっていく。また、大学の使命及び教育目的に沿って、自己点検・評価を適切に実施し、教育や研究水準の維持向上を目指していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- ≪4-2の視点≫
- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表
- (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学のエビデンスは、現状把握のため種々の部署が作成した調査・データ・資料等を整理したものである。それらのエビデンスを十分に分析し考察を加えることにより、様々な問題点や課題を見い出し、評価・点検の根拠として活用している。エビデンスを通して改

善すべき事項を明らかにすることで、客観性の高い自己点検・評価を実施していると判断できる。本学は、日本高等教育評価機構の様式に準じたエビデンスデータ集を作成し、より客観性の高い自己点検・評価を行った。完成した報告書については、大学ウェブサイト内の学内教職員掲示板で公表したうえで、自己点検・評価実施委員会において記載内容の確認が行われたのちに、大学ウェブサイトに掲載し公表する。

【資料 4-2-1】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学は、従来各種データを一元的に取り扱う部署は設けず、現状把握のために各部門が必要な情報を収集して分析・整理し、それらを各委員会等で報告・検討する形をとっていたが、平成27(2015)年度、IR(Institutional Research)を大学のミッションとその実現のための手段と捉え、学内にIR委員会を設置した。自己点検・評価実施委員会では、様々なデータを収集・整理・分析する体制を置き、全学的な教学マネジメントの強化と建学の精神を生かした教育の質の向上のため、PDCAサイクルを活用し、本学の教育研究活動の推進を図っている。

【資料 4-2-2】

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学では、自己点検・評価活動の結果を「自己点検報告書」としてまとめ、大学ウェブサイト内の学内教職員掲示板において学内での共有を図るとともに、大学ウェブサイトにも掲載し社会へ公表している。

【資料 4-2-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】大学ウェブサイト 教職員掲示板

http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/cgi-bin/staff/index.html

【資料 4-2-2】静岡英和学院大学及び静岡英和学院大短期大学部 IR 委員会規則【資料 2-2-26】と同じ

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

IR(Institutional Research)を大学のミッションとその実現のための手段としての情報収集と分析と捉え、その様々なデータを収集・整理・分析する体制を組合せ、教育の質の向上を実現するため、平成 27(2015)年度、学内に IR 委員会を設置し、平成 28(2016)年度には「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」(以下、3 つのポリシーという)策定に向け検討を始めるとともに、学生の学修行動把握のための調査の実施を指示した。年度末までに各学科の3 つのポリシーを策定し公表した。また学修行動調査も実施し分析に入っている。今後は、この委員会を通じて全学的な3 つのポリシー策定の取り組みと各学部、学科、委員会等が独自に検討する項目から集められたデータを分析し、学内のPDCAサイクルを活用しながら、最終的に教育の質保証を目指していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のため PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学は、教育研究活動の改善と質的向上を図るため、「施行立案(本年度の課題)」→「実行」
→「結果検証・改善」→「再施策計画(次年度の課題)」という恒常的な自己点検・評価のサイクルの仕組みを確立し、機能させることが重要であると考えている。具体的には、平成27(2015)年度から自己点検・評価を行い、自己点検評価報告書にまとめた。次に、そこで改善・向上が必要だと判断した事項を、自己点検・評価実施委員会において整理し、教授会に報告するとともに、改善・対応策が必要な各部門は、改善に向けた取り組みを検討し直ちに実施した。このように、本学では組織全体の取り組みとしてPDCAサイクルを確立しており、自己点検・評価が機能している。

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 27(2015)年度当初に開催した自己点検・評価実施委員会では、短期大学部の質の保証のために、自己点検・評価を実施することを明確にしたほか、PDCA サイクルを組み込んだ組織的なものとするために、自己点検・評価実施委員会のもとに小委員会を設けて『自己点検評価書』を作成する体制も具体的に整備した。今後は、自己点検・評価の実施による改革活動をPDCA サイクルに対応させて展開するために、自己点検・評価実施委員会において、問題提起された諸課題や改革案について積極的に検討を行っていく。学長を中心にした経営会議へ提案していく体制を明確にし、一層の改善・改革を推進していく。

[基準4の自己評価]

本学では、「3つのポリシー」に基づく教育活動の質保証と改善を図るために、本学の使命・目的に即した自主的な評価を恒常的に実施する体制を整備して、周期的かつ適切に自己点検・評価を実施する仕組みを明確にしている。

このために、現状把握に必要な調査や基礎データ及び資料を自己点検・評価実施委員会で十分に収集・整理し分析・検討しており、そのエビデンスに基づいた自己点検・評価の結果を社会に公表した。

教育研究組織が相互に有機的に連携したものとなっており、教育研究の改善と向上に結びつく仕組みが構築されている。このように、自らの自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みが確立していることで、本学の自己点検・評価体制は有効に機能している。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 基準 A. 地域連携

A-1 地域交流事業

≪A-1 の視点≫

A-1-① 地域との様々な交流事業

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

最近ではどの大学においても PBL 型の授業を必修化することが課題となっている。本学短期大学部は、必修化にまでは至っていないが、その前段階として、地域交流事業に学生たちを積極的に関わらせるように促している。これは学生に積極性を身につけさせ、職業人として社会に出ていく準備をさせ、地域に貢献することの重要性を認識させるために行っているものである。また現代コミュニケーション学科では「フィールドワーク(地域連携 I、II)」を選択科目として設置し、机上の勉強だけではなく、実践的な訓練をカリキュラムの一環として実施している。以下は平成 28(2016)年度の地域交流事業である。

1) 焼津みなとまつり

平成 26(2014)年1月30日、本学短期大学部は焼津市役所、焼津信用金庫と焼津市観光事業の活性化に向けて産官学連携基本協定を締結した。その提携の手始めとして、平成26(2014)年度から本学現代コミュニケーション学科ではツーリズム・ユニットを履修している学生を中心に、焼津市の観光現状を把握するための地域調査を行っている。また、連携先である焼津信用金庫が企画・運営するイベント(焼津みなとまつり)に参加し、アンケート調査、スタンプラリーなどのアシスタントを行っている。【資料A-1-1】

2) サイエンス・スクエア

平成 28(2016)年 7 月 26 日から 8 月 14 日まで国立科学博物館で開催されたサイエンス・スクエアにおいて、心理学実験のブースでアシスタントを行った。心理学教員の指導のもと、来場者に人形の手がいつのまにか自分の手に思えてくる心理学実験を行った。実際に来場者にその実験に参加していただき、人間の心理がいかに作用しているかを人々に実体験してもらうことができた。【資料 A-1-2】

3) しんきんビジネスマッチング

本事業は、静岡英和学院大学短期大学部と焼津信用金庫との産学連携協定に基づき平成23(2011)年より継続実施している。業務内容は、地域中小企業者のビジネスマッチングのブースにおいて、商品説明、会社説明、試供品、資料配布などを行った。平成28(2016)年の参加者は22人だった。【資料 A-1-3】

4) 高齢者施設訪問

本学のコミュニティ福祉学科と協力して高齢者施設を訪問し、「アロマテラピー」の実践

を行った。高齢者施設の選定についてはコミュニティ福祉学科に依頼し、本学から車で 10 分のところにある「小鹿苑」を推薦してもらった。現代コミュニケーション学科には「アロマテラピー」という科目を設置しており、それを履修した学生に授業で習得した技術を活かして、高齢者に対してアロマによるハンドマッサージを行った。ハンドマッサージを通して、高齢者とコミュニケーションをとる良い機会となった。

【資料 A-1-4】

5) キッズ食育フェア in エネリア

平成 28(2016)年度は、静岡ガスが開催している子どもを対象とした食育フェアに本学食物学科の学生と教員が参加し、味噌玉によるおいしいみそ汁の作り方を教えた。

【資料 A-1-5】

6) 科学の祭典サイエンス・フェスティバル

夏休み期間に、科学館「るくる」で毎年開催される科学のおもしろさを子どもたちに伝える一大イベントに、本学教員 2 人とともに学生数人が参加し、ブースでアシスタントを行った。【資料 A-1-6】

7) 食でリフレッシュ!in 梅ヶ島

「食でリフレッシュ! in 梅ヶ島」と題し、5 年間「食」をキーワードに地域連携プロジェクトを行ってきた。具体的には、静岡市葵区にある中山間地の梅ケ島において実施した、小・中学生への食育及び地域住民を対象とした講演会、フィールドワークを中心とした京都や滋賀県での一泊研修などがある。昨年度はその集大成として、200 余年続く老舗の総料理長を講師に迎え、本学教員、学生、卒業生及び梅ヶ島の地域住民との座談会を行った。次世代へむけた中山間地の新たな価値の創造などが討論された。地域からの連携の期待も高く、今後も継続して実施していく。【資料 A-1-7】

【エビデンス集・データ編】

【資料 A-1-1】 焼津みなとまつり参加報告書

【資料 A-1-2】 サイエンス・スクエアちらし

【資料 A-1-3】 しんきんビジネスマッチング資料

【資料 A-1-4】 高齢者施設訪問資料

【資料 A-1-5】 キッズ食育フェア資料

【資料 A-1-6】 サイエンス・フェスティバル資料

【資料 A-1-7】 食でリフレッシュ!in 梅ヶ島資料

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学短期大学部はこれまでさまざまな地域や分野の団体、企業と交流を行ってきた。規模から考えると、それほど大きくない本学の短期大学部は比較的数多くの地域交流を行っていると評価できる。しかし、個々の教員の努力に依存していることが多く、教員の負担が大きくなっていることも事実である。連携課という担当部署はあるものの、この部署は

大学や短期大学部全体の社会連携を担っており、各教員の地域交流事業のサポートにまでかかわることができないのが実情である。もう少し、連携課に余力があり、教員をサポートすることができれば、地域交流事業をなお一層発展させることができると思われる。また、個々の教員が行った事例を学内で発表する機会をもち、地域交流、貢献のあり方を学校全体で考え、教職員だけでなく、学生への地域貢献の意識もさらに高めていくことが必要であると思われる。

[基準 A の自己評価]

短期大学部では平成 23(2011)年に焼津信用金庫と提携を結び、焼津信用金庫の要請に基づき、焼津みなとまつり、しんきんビジネスマッチングに学生を参加させ、地域との連携を強めてきた。その他にも、各教員がつながりを持った団体と連携し、さまざまな企画、催しに積極的に学生を関わらせることで、少しでも地域に貢献しようと努めている。上記に挙げたほとんどの地域連携事業は単年度で終わるものでなく、毎年継続的に行われているものである。今後はこれらの事業はもとより、静岡市と結んだ包括連携協定を下に、今後は静岡市との連携も強化されていくと思われる。

IV. 大学が使命、目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 基準 B. グローバル化

B-1 留学生受け入れ、日本人学生との交流、地域の人との交流

B-1-①の視点 留学生受け入れの意味と留学生センターの運営

B-1-②の視点 留学センターの活動

B-1-3の視点 国際交流

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

B-1-① 留学生の受け入れの意味と留学生センターの運営

本学はさまざまな国から留学生を受け入れている。それはまさに大学のグローバル化といえる。講義などでいくらグローバル化の意味を説明したとしても、一度も外国人と交流したことがない、ましてや見たこともないというのではグローバル化というものを知らないのと同じことである。留学生と日本人学生が共に学び、交流することによって、学生たちは互いに刺激しあい、多種多様な価値観や視点があることに気づく。言い換えればお互いに異国の文化、習慣がいかなるものかを理解することによって、グローバル化というものを実体験できると思われる。特に本学の学生のように、静岡で生まれ静岡で育ち、同じ年齢の人としか交流したことのない学生たちにとって、留学生との交流の意義はより大きいのである。

留学生の受け入れ組織として、留学生センターが設けられている。これまで留学生センターには常駐のスタッフが1人だけで、学生部長が留学生委員長を兼務していたが、平成29(2017)年4月からは留学生センター長を新たに置き、留学生への対応を強化し、留学生が抱えている問題を迅速かつ適切に処理している。またボランティアの日本人学生が留学生センターを支え、日本人と留学生の交流を活発に行っている。

B-1-② 留学生センターの活動

留学生センターは留学生の悩みなどを聞く相談室の機能以外に、日々さまざまな活動を 行っている。

<生活サポート>

留学生たちがスムーズに学生生活を送れるよう、生活、修学、各種手続き、病気等さまざまな相談にのっている。また留学生に役立つ情報、資格、進学、住まい、アルバイトなどの情報発信も行っている。平成 28(2016)年度の相談、面談、各種問い合わせの回数は431回にも及んでいる。【資料 B-1-1】

<語学、日本文化などの講座>

1) 日本語能力試験対策講座

留学センターでは留学生のために日本語能力試験に向けて年 2 回(4 月、9 月)対策講座を行っている。その結果、対策講座を行っていなかった頃に比べると、日本語能力試験

に積極的に取り組む姿勢が見られるようになった。

この他に日本人のボランティア学生が、日本語を勉強したい留学生に一対一で日本語を 教えている。【資料 B-1-1】

2) 英語勉強会

本学のフィリピン育ちの日本人学生が、週に1回留学生と日本人向けに英語勉強会を催している。昨年まではイギリス人の教員が行っていたものを引き継いだものである。これは学生が自分の持っているスキルを活かし、留学生と日本人に英語を教えるという画期的な試みである。留学生と日本人が、お互いに言語を学びあうということはまさに国際交流といえるものである。さらに文化、習慣なども学ぶことができ、英語を通じて留学生と日本人が交流でき、異文化を知る場となり、言い換えればグローバル化の実践ということができる。【資料 B-1-1】

3) 日本文化(華道)

留学生は授業のなかで、日本文化を体験することはなかなかできないが、留学センターでは留学生に華道という日本文化に触れられる場も提供している。こうした日本文化を体現することにより、留学生は日本文化の精神性をも学ぶことができたと思われる。【資料B-1-1】

4) 日本文化(日本舞踊)

平成 28(2016)年 11 月 3 日、「平和へのかけ橋~富士山三保子によせて~」と題して、日本舞踊を留学生がグランシップで披露した。これは留学生が授業の空いている時間を使って日本舞踊の先生から習い、特訓した成果である。日本人の若者が日本舞踊にあまり関心を示さない中で、留学生が日本舞踊にチャレンジしたことで、人々の注目を浴び、地元の新聞でも紹介された。【資料 B-1-2】

B-1-3 国際交流

1) 留学生と地域の交流会

留学生が日本人学生だけでなく、地域の方を招き、自国の文化などを紹介する会が年 1 回開催されている。平成 28(2016)年度の「国際交流フェア in 英和」では、地域の方や留学生などが約 80 人集まった。11 月に行われたグランシップでの日本舞踊をここでも披露し、地域の方々から賞賛された。また中国人の留学生が二胡を演奏し、参加者は異文化の音楽に感銘を受けていた。この交流会は日ごろ留学生がなかなか交わったことのない地域の方々に接する良い機会でもあり、留学生がそれぞれの国の歴史、食文化、伝統などを地域の人々に発信できる機会にもなっている。このように互いに交流することによって、偏見や差別がなくなり、相互に価値を認めあい尊重して、初めて共存することが可能になるのである。【資料 B-1-1】

2) ふじのくに留学生親善大使

平成28(2016)年6月16日、ふじのくに留学生親善大使委嘱式が静岡県庁で開催された。

今年度は静岡県内で選ばれた学生 20 人のうち、本学から中国、韓国、ベトナムの留学生 4 人が任命された。選ばれた学生たちは県のさまざまな催しに参加した。例えば静岡県国際交流協会が主催した「アースカレッジ」で、一般の方々に自国の文化、観光地などを紹介した。【資料 B-1-3】

3) 留学生日本語弁論大会

毎年行われている留学生日本語弁論大会静岡県大会に本学の学生も参加した。留学生センターが設立されていなかった頃は、本学から参加者はいなかったが、留学生センターが設立されてからは毎年学生が参加するようになっている。そのうえ毎年好成績を収めている。平成 28(2016)年はミャンマーの学生がスピーチし、見事努力賞を獲得した。【資料B-1-1】

4) オーストラリア短期留学

毎年、オーストラリアのブリスベンにあるクイーンズランド大学への3か月留学を行っている。期間は平成28(2016)年度は4月11日から7月19日の3か月間で、このプログラムには語学研修とともに現地でのインターンシップも含まれている。その他にもニュージーランド、フィリピンでの2週間ほどの語学研修プログラムが行われた。【資料B-1-4】 【資料B-1-5】

5) 韓国短期留学

昨年度より韓国のペジェ大学と提携を結び、短期大学部からの希望者 2 人が平成 28(2016)年8月6日~19日の14日間サマースクールに参加した。本学では大学、短期大学部とも韓国語が授業として設置されているだけでなく、独学で韓国語を学んでいる学生も少なからずいる。このサマースクールでは韓国語を学ぶだけでなく、韓国の大学生と交流ができ、韓国の文化、習慣にも触れることができる良い機会である。【資料 B-1-6】

6) その他の地域交流

その他にも県主催、市主催の企画、たとえば「世界お茶まつり」、「東アジア 食と農フォーラム」などの国際会議に本学の留学生が参加し、ボランティアで通訳などの役割を果たしている。【資料 B-1-1】

【エビデンス集・資料集】

【資料 B-1-1】留学生センター事業報告

【資料 B-1-2】平和へのかけ橋~富士山三保子によせて~

【資料 B-1-3】アースカレッジちらし

【資料 B-1-4】オーストラリア留学プログラム

【資料 B-1-5】ニュージーランド、フィリピン語学研修プログラム

【資料 B-1-6】ペジェ大学サマースクール資料

(3) B-1 の改善・向上方策

留学生センターが設立される前は、学生課(現・学務課)が留学生の問題を取り扱っていたが、留学生増加に伴い、留学生センターを開設することになった。留学生センターの開設の意味は大きく、留学生相談室の役割を担うだけでなく、日本人学生、ひいては地域の方々との交流の場所にもなっている。

これまでは常駐スタッフが 1 人であるために、スタッフの負担が大きかった。学務課のスタッフもサポートをしていたが、学務課には学務課の担うべき役割があり、留学生センターをサポートするには限りがあった。しかし平成 29(2017)年 4 月より、留学生センターに留学生センター長を置き、2 人体制となった。留学生の支援だけでなく、グローバル化に向け、国際交流が一層活発になることが期待される。

[基準Bの自己評価]

留学生センター設立により、留学生のケアはもちろんのこと、日本人学生や地域との交流活動が盛んに行われるようになった。その結果、入学前から留学生センターの存在を知っている留学生が増加してきている。また留学生が学外で活躍する場も多くなり、県や市にも認知され、県や市主催の催しで本学の留学生がボランティア通訳としての役割を果たすようになっている。留学生にとって学外での活動は大変重要なものである。日本文化、生活習慣を知るにはこうした催しに参加することによって、日本への理解が深まる一方、留学生が日本人に向けて自分の国の文化、習慣を伝えるにも良い機会である。これこそまさに異文化交流であり、グローバル化といえる。今後も留学生と日本人学生が協力し合い学内外で活躍する機会を作り、グローバル化を一層進めていく。

Ⅴ.エビデンス集一覧

エビデンス集(データ編)一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	短期大学名・所在地等	2
【表 F-2】	設置学科・専攻科等/開設予定の学科・専攻科等	
【表 F-3】	学科・専攻課程	
【表 F-4】	学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	専攻科の学生定員及び在籍学生数	
[± []]	全学の教員組織 (学科等)	
【表 F-6】	全学の教員組織 (専攻科等)	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)	
【表 2-2】	学科別の在籍者数 (過去 5 年間)	
【表 2-3】	専攻科の入学者数の内訳 (過去3年間)	
【表 2-4】	学科別の退学者数の推移(過去3年間)	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況(前年度実績)	
【表 2-8】	年次別履修科目登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況(過去3年間)	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	短期大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況(前年度実績)	
【表 2-15】	専任教員の学科・専攻科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学科の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表 2-17】	学科、専攻課程の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要(図書館除く)	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	
【表 3-2】	短期大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
【表 3-4】	財務情報の公表(前年度実績) 当典収支計算書間係比索(注入会体のもの)	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの) 消費収支計算書関係比率(短期大学単独)	
【表 3-7】	事業活動収支計算書関係比率(短期大学単独)	
【表 3-6】	事業活動収入司募責関係比学 (塩州八子単畑) 貸借対照表関係比率 (法人全体のもの)	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	1

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集(資料編)一覧

基礎資料

コード	タイトル	
7-7	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
【貝科「一」】	学校法人静岡英和学院寄附行為	
 【資料 F-2】	短期大学案内	
【貝科1-2】	学校案内 2018	
 【資料 F-3】	短期大学学則	
【貝科1-0】	静岡英和学院大学短期大学部学則	
 【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【貝科「一4】	2018 年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
【貝科 「一つ】	CAMPUS GUIDE 2017	
【冷业 [_6]	事業計画書	
【資料 F-6】 │	平成 29 年度 事業計画書	
 【資料 F-7】	事業報告書	
【貝科1一/】	平成 28 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【貝介1 0】	Campus map	
 【資料 F-9】	法人及び短期大学の規程一覧 (規程集目次など)	
【貝科1-9】	規程集目次	
	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理	事会、評議員会の前年度
【資料 F-10】	開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	Г
	平成 29 年度役員(理事・監事)・評議員名簿、理事会開催・	
	出席状況、評議員会開催・出席状況 決算等の計算書類(過去5年間)、監事監査報告書(過去5年	<u> </u>
【資料 F-11】	不見 34~28 年度 計算書類 (地云 5 千目) 、監事監査報言書 (地云 5 千日 平成 24~28 年度 計算書類	刊 /
	一十成 24°20 十段 司 昇音規	
【資料 F-12】	2017 履修要項・講義内容	
	4011 腹形女识,神我们分	

基準 1. 使命•目的等

	基準項目				
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考			
1-1. 使命・目的及	なび教育目的の明確性				
【資料 1-1-1】	静岡英和学院大学短期大学部学則【資料 F-3】と同じ				
【資料 1-1-2】	大学要覧 2016				
【資料 1-1-3】	大学ウェブサイト http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/				
【資料 1-1-4】	CAMPUS GUIDE 2017【資料 F-5】と同じ				
【資料 1-1-5】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ				
【資料 1-1-6】	大学ウェブサイト 学長あいさつページ http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/greeting/				
【資料 1-1-7】	学院創立 130 周年記念式典資料				

【資料 1-1-8】	1551 企画資料	
1-2. 使命·目的及	 ひび教育目的の適切性	
【資料 1-2-1】	静岡英和学院大学短期大学部学則【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-2-2】	短期大学部部長あいさつページ	
【貝科 1-2-2】	http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/junior_c/greeting/	
【資料 1-2-3】	寄附行為【資料 F-1】と同じ	
【資料 1-2-4】	中長期計画 進捗管理表	
1-3. 使命・目的及	及び教育目的の有効性	
【資料 1-3-1】	教職員研修会(平成 29(2017)年 3 月 14 日)資料	
【資料 1-3-2】	2017 年度 新任者オリエンテーション配布資料	
【資料 1-3-3】	理事会・評議員会議事録 (平成 29(2017)年3月27日)	
【資料 1-3-4】	大学要覧 2016【資料 1-1-2】と同じ	
【資料 1-3-5】	学校案内 2018【資料 F-2】と同じ	
【資料 1-3-6】	2018 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ	
【資料 1-3-7】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 1-3-8】	CAMPUS GUIDE 2017【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-3-9】	新入生オリエンテーション資料	
【資料 1-3-10】	「キリスト教学入門」「キリスト教と現代」講義内容(2017 履	
	修要項・講義内容の該当ページ)	
【資料 1-3-11】	広報誌「Maple 通信」No.33	
【資料 1-3-12】	広報誌「EIWA UNIVERSE」第 14、15 号	
【資料 1-3-13】	学校法人静岡英和女学院経営改善計画	
【資料 1-3-14】	学校法人静岡英和女学院中長期計画	
【資料 1-3-15】	大学ウェブサイト 本学の3つのポリシー(短期大学部)	
【資料1010】	http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/3policy/	
【資料 1-3-16】	静岡英和女学院事務組織及び事務分掌規程	
【資料 1-3-17】	学校案内 2018【資料 F-2】と同じ	
【資料 1-3-18】	2016 年度学科別委員等一覧	
【資料 1-3-19】	静岡英和学院大学短期大学部教授会規則	
【資料 1-3-20】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規	
【貝介 1-0-20】	則	
【資料 1-3-21】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議	
【貝介 1-0-21】	規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目				
コード 該当する資料名及び該当ページ 備規		備考		
2-1. 学生の受入オ	ι			
【資料 2-1-1】 入学者受け入れ方針 (2018 年度入学試験要項の該当ページ)				
【資料 2-1-2】	大学ウェブサイトのアドミッション・ポリシー(短期大学部)			
	http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/outline/3policy/ 【資料			

	1-3-15】と同じ
【資料 2-1-3】	入学者受け入れ方針 (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)
【資料 2-1-4】	入試問題作成要項
【資料 2-1-5】	2018 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	入学者選抜規程
2-2. 教育課程及で	以教授方法
【資料 2-2-1】	静岡英和学院大学短期大学部学則【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	短大部のカリキュラム・ポリシー (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)
【資料 2-2-3】	「授業科目ナンバリング」について
【資料 2-2-4】	シラバスの第三者チェック
【資料 2-2-5】	現代コミュニケーション学科のカリキュラム (2017 履修要項・ 講義内容の該当ページ)
【資料 2-2-6】	食物学科カリキュラム (2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
【資料 2-2-7】	大学ウェブサイト(シラバス) http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/life/silabus/
【資料 2-2-8】	平成 29 (2017) 年度現代コミュニケーション学科入試合格者へ の「現代コミュニケーション学科の課題」案内
【資料 2-2-9】	平成 29 (2017) 年度食物学科入試合格者への「食物学科の課題」 案内
【資料 2-2-10】	講義内容 (2017 履修要項・講義内容 の該当ページ)
【資料 2-2-11】	講義内容 (2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
【資料 2-2-12】	2016 年度食物学科インターンシップ資料
【資料 2-2-13】	2016 年度食物学科インターンシップ報告会
【資料 2-2-14】	2017 年度「テーブルマナー」の開講のお知らせと受講募集について
【資料 2-2-15】	「食品加工学フィールド演習」資料
【資料 2-2-16】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-17】	奨学金等について (CAMPUS GUIDE2017の該当ページ)
【資料 2-2-18】	平成 29 (2017) 年度現代コミュニケーション学科・食物学科オリエンテーション日程【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-19】	食物学科 2016 年度三者面談のお知らせ
【資料 2-2-20】	学生生活について (CAMPUS GUIDE2017の該当ページ)
【資料 2-2-21】	成績評価について(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
【資料 2-2-22】	CAP 制度について(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
【資料 2-2-23】	教育課程 (2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
【資料 2-2-24】	教育課程(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
【資料 2-2-25】	履修要項(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
【資料 2-2-26】	講義内容 (2017 履修要項・講義内容の該当ページ)、「静岡大学

	農学部単位互換授業科目一覧」
【資料 2-2-27】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部 IR 委員会 規則
【資料 2-2-28】	「2016 年度栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験」の案 内
【資料 2-2-29】	現代コミュニケーション学科資格取得状況
2-3. 学修及び授業	(の支援
【資料 2-3-1】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規 則【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-3-2】	静岡英和学院大学短期大学部教務委員会規程
【資料 2-3-3】	静岡英和学院大学短期大学部学生委員会規程
【資料 2-3-4】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部 FD 委員会 規程
【資料 2-3-5】	「授業公開」の参観ご案内
【資料 2-3-6】	授業公開アンケート用紙
【資料 2-3-7】	2017 履修要項・講義内容 【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-8】	日本茶アドバイザー認定試験のための準備学修支援講座のチ ラシ
【資料 2-3-9】	2016 年度管理栄養士国家試験 受験対策講座日程のご案内
【資料 2-3-10】	2016 年度管理栄養士国家試験 受験対策講座受講者
【資料 2-3-11】	学生生活について (CAMPUS GUIDE2017の該当ページ)
【資料 2-3-12】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-13】	大学ウェブサイト(シラバス)【資料 2-2-7】と同じ http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/life/silabus/
【資料 2-3-14】	要支援学生の調査
【資料 2-3-15】	2016 年度 保護者会の開催について (ご案内・次第)
【資料 2-3-16】	「退学」聞き取り項目
【資料 2-3-17】	「休学」聞き取り項目
【資料 2-3-18】	中途退学者対策としての図書館の協力体制について
【資料 2-3-19】	「学生による授業改善のためのアンケート」実施について
【資料 2-3-20】	「授業改善のためのアンケート」集計結果及び改善に向けての 所見について
【資料 2-3-21】	提案箱について
【資料 2-3-22】	大学生活に関する卒業生アンケート
【資料 2-3-23】	奨学金を受給している日本人学生による留学生への学修サポ ート資料
【資料 2-3-24】	現代コミュニケーション学科「コミュニケーション演習」シラ バス
【資料 2-3-25】	教育課程(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)

2-4. 単位認定、卒	卒業・修了認定等	
【資料 2-4-1】	成績評価(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)【資料	
15471 4 T I	2-2-20】と同じ	
【資料 2-4-2】	授業用ハンドブック	
【資料 2-4-3】	単位互換制度 (2017 履修要項・講義内容の該当ページ) 【資料	
	2-2-24】と同じ	
【資料 2-4-4】	静岡英和学院大学短期大学部学則【資料 F-3】と同じ	
【資料 2-4-5】	要件単位数 (2017 履修要項・講義内容 該当ページ)	
【資料 2-4-6】	食物学科 2016 年度三者面談のお知らせ【資料 2-2-18】と同じ	
2-5. キャリアガイ	「ダンス	
【資料 2-5-1】	講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-5-2】	キャリア支援課によるキャリア支援資料	
【資料 2-5-3】	進路(希望)に関するアンケート資料	
【資料 2-5-4】	検定資格取得支援 キャリア支援課担当(学内実施検定)関係	
【貝科 2-0-4】	資料	
【資料 2-5-5】	検定資格取得支援 キャリア支援課担当 (公務員・日商簿記)	
【貝科 2-0-0】	関係資料	
【資料 2-5-6】	キャリア支援・就職支援講座関係資料	
【資料 2-5-7】	留学生への就職支援関係資料	
『 次小! 2 E 0】	保護者向け就職説明会(保護者ができる就職支援セミナー)関	
【資料 2-5-8】	係資料	
【資料 2-5-9】	業界勉強会関係資料	
【資料 2-5-10】	県内短大生のための合同企業説明会関係資料	
【資料 2-5-11】	資格取得支援について【資料 2-3-9】と同じ	
2-6. 教育目的の遺	を 成状況の評価とフィードバック	
【資料 2-6-1】	平成 28 (2016) 年度卒業生 就職先及び採用職種	
【資料 2-6-2】	2017 履修要項・講義内容【資料 F-12】と同じ	
【資料 2-6-3】	「学生による授業改善のためのアンケート」実施について【資	
【	料 2-3-19】と同じ	
【資料 2-6-4】	「授業改善のためのアンケート」集計結果及び改善に向けての	
IRM 2 V II	所見について【資料 2-3-20】と同じ	
【資料 2-6-5】	「学生による授業改善のためのアンケート」用紙	
【資料 2-6-6】	2016 年度「学修行動基礎調査」の実施結果	
【資料 2-6-7】	現代コミュニケーション学科資格取得状況【資料 2-2-28】と同	
⊾ स्त1 4 U ⁻ /』	Ľ	
【資料 2-6-8】	食物学科各種資格(受験資格を含む)取得状況	
【資料 2-6-9】	「授業公開」の参観ご案内【資料 2-3-5】と同じ	
【資料 2-6-10】	授業公開アンケート用紙【資料2-3-6】と同じ	
【資料 2-6-11】	就職先の企業へのアンケート結果	

2-7. 学生サービス	ζ	
『 次 小	静岡英和学院大学短期大学部学生委員会規程【資料 2-3-3】と	
【資料 2-7-1】	同じ	
【資料 2-7-2】	学務課事務分掌	
【資料 2-7-3】	学生の「正課」・「正課外」活動中の事故対応マニュアル	
【資料 2-7-4】	保健室年報	
【資料 2-7-5】	学内 AED 配置図	
【資料 2-7-6】	学生相談室年間報告 (保健室年報内)	
【資料 2-7-7】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部奨学金規	
【貝科 2-1-1】	程	
【次小 0 7 0】	静岡英和学院大学短期大学部私費外国人留学生学費等減免規	
【資料 2-7-8】	程	
【資料 2-7-9】	2018 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ	
【資料 2-7-10】	学生食堂の週間献立表	
【資料 2-7-11】	通学について (CAMPUS GUIDE2017の該当ページ)	
【資料 2-7-12】	社会活動奨励賞資料	
【資料 2-7-13】	大学生活に関する卒業生アンケート【資料 2-3-22】と同じ	
【資料 2-7-14】	学生提案箱資料【資料 2-3-21】と同じ	
【資料 2-7-15】	図書館ゼミ活動制度について	
2-8. 教員の配置・	・職能開発等	
【資料 2-8-1】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部教員の任	
13(1) = 3.2	用及び昇任に関する規程	
【資料 2-8-2】	静岡英和学院大学短期大学部人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	静岡英和学院大学短期大学部人事委員会内規	
【資料 2-8-4】	静岡英和学院大学短期大学部教員任用基準	
【資料 2-8-5】	静岡英和学院大学短期大学部教員の任用に関する規程	
【資料 2-8-6】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院短期大学部教員の任用の	
	関する申し合わせ	
【資料 2-8-7】	常任理事会次第(平成 29(2017)年 3 月 13 日開催)	
【資料 2-8-8】	「学生による授業改善のためのアンケート」実施について【資	
253 2	料 2-3-19】と同じ	
【資料 2-8-9】	「授業改善のためのアンケート」集計結果及び改善に向けての	
13011 = 3.2	所見について【資料 2-3-20】と同じ	
【資料 2-8-10】	「学生による授業改善のためのアンケート」用紙【資料 2-6-4】	
19412 0 102	と同じ	
【資料 2-8-11】	「授業公開」の参観ご案内【資料 2-3-5】と同じ	
【資料 2-8-12】	授業公開アンケート用紙【資料 2-3-6】と同じ	
【資料 2-8-13】	教職員研修会一覧	
【資料 2-8-14】	授業時における外国人留学生への配慮のお願い	

【資料 2-8-15】	現代コミュニケーション学科カリキュラム(2017 履修要項・講
	義内容の該当ページ)
【資料 2-8-16】	食物学科カリキュラム(2017 履修要項・講義内容の該当ページ)
Figure 0 0 477	現代コミュニケーション学科カリキュラム(2017 履修要項・講
【資料 2-8-17】	義内容の該当ページ)【資料 2-2-5】と同じ
2-9. 教育環境の割	· 各備
【資料 2-9-1】	多目的運動場使用内規
【資料 2-9-2】	体育館使用内規
【資料 2-9-3】	キャンパス案内 (CAMPUS GUIDE2017の該当ページ)
【資料 2-9-4】	図書館の利用について (CAMPUS GUIDE2017 の該当ページ)
『 次小りの『】	大学ウェブサイト 図書館
【資料 2-9-5】	http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/life/facilities/library/
【資料 2-9-6】	図書館通信 第 40 号、第 41 号
【資料 2-9-7】	新入生向け図書館ガイダンス資料 (図書館利用案内)
【次业 0 0 0】	ぜミ向け図書館ガイダンス資料(図書館利用案内)【資料 2-9-7】
【資料 2-9-8】	と同じ
【資料 2-9-9】	平成 25 (2013) 年度の PC 教室整備の資料
【資料 2-9-10】	無線 LAN アクセスポイント MAP
【資料 2-9-11】	後援会整備の PC に関する資料 (現場写真)
【資料 2-9-12】	耐震補強工事に関する資料
【資料 2-9-13】	静岡英和学院大学 バリアフリー化計画
【資料 2-9-14】	2016 年度地震防災避難訓練実施要領
【資料 2-9-15】	2016 年度火災避難訓練基本計画・実施計画
【資料 2-9-16】	学生提案箱資料【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-9-17】	教室設備一覧 (授業用ハンドブックの該当ページ)

基準3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と	:誠実性	
【資料 3-1-1】	寄附行為【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-1-2】	創立 130 周年から~静岡英和学院の未来に向けて~	
【資料 3-1-3】	平成 29(2017)年度法人組織図【図 1-3-1】と同じ	
【資料 3-1-4】	理事会次第 (平成 27(2015)年 3 月 30 日開催)	
【資料 3-1-5】	規程集目次【資料 F-9】と同じ	
【資料 3-1-6】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部危機管理	
	規程	
【資料 3-1-7】	本学の公的研究費の不正使用防止に対する取組みについて	
【資料 3-1-8】	2016 年度の節電対策について	
【資料 3-1-9】	静岡英和学院の個人情報の保護に関する規程	

【資料 3-1-10】	静岡英和学院セクシュアルハラスメントの防止に関する規程	
Faziki O 4 44 N	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部防火管理	
【資料 3-1-11】	規程	
【資料 3-1-12】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部自衛消防	
	隊要綱	
【資料 3-1-13】	2016 年度地震防災避難訓練実施要領【資料 2-9-13】と同じ	
【資料 3-1-14】	2016 年度火災避難訓練基本計画・実施計画【資料 2-9-14】と	
LEGITO 1 112	同じ	
【資料 3-1-15】	静岡英和学院ウェブサイト http://www.shizuoka-eiwa.jp/	
【資料 3-1-16】	大学ウェブサイト 学部・学科案内ページ	
Escario 1 102	http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/junior_c/	
【資料 3-1-17】	CAMPUS GUIDE2017【資料F-5】と同じ	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為【資料 F-1】と同じ 平成 28 年 9 月 26 日理事会会議次第及び議案書	
	平成 28 年 9 月 26 日理事会会議伙弟及い議条者 意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	
	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議	
【資料 3-3-1】	規則【資料1-3-21】と同じ	
【資料 3-3-2】	静岡英和学院大学短期大学部学則【資料F-3】と同じ	
【資料 3-3-3】	静岡英和学院大学短期大学部教授会規則【資料1-3-19】と同じ	
【資料 3-3-4】	静岡英和学院大学短期大学部学則【資料F-3】と同じ	
【資料 3-3-5】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部学生懲戒	
【貝科 0-0-0】	規程	
【資料 3-3-6】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規	
【貝科 3-3-0】	則【資料1-3-20】と同じ	
【資料 3-3-7】	静岡英和学院大学短期大学部教授会規則【資料1-3-19】と同じ	
【資料 3-3-8】	教授会規則第4条第1項第3号に定める事項	
【資料 3-3-9】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議	
↓貝介↑ 0~0~0』	規則【資料1-3-21】と同じ	
3-4. コミュニケー	ーションとガバナンス	
【資料 3-4-1】	寄附行為【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-4-2】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規	
200110122	則【資料 1-3-20】と同じ	
【資料 3-4-3】	大学評議会次第(平成 29(2017)年 3 月開催)	
【資料 3-4-4】	理事長の方針(案)【資料 3-1-2】と同じ	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	静岡英和学院事務組織及び事務分掌規程 【資料 1-3-16】と同じ	
【資料 3-5-2】	事務分掌表	
【資料 3-5-3】	平成 29 年度当初事務職員人事異動方針	

【資料 3-5-4】	寄附行為【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-5】	平成 28 年度事務職員連絡会議開催状況
【資料 3-5-6】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部評議会規
	則【資料 1-3-20】と同じ
	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部経営会議
【資料 3-5-7】	規則【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-5-8】	事務分掌表【資料 3-5-2】と同じ
【資料 3-5-9】	SD の全学的実施方針及び計画
【資料 3-5-10】	2016 年度事務研修会開催状況
3-6. 財務基盤と収	攻支
【資料 3-6-1】	学校法人静岡英和女学院経営改善計画【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人静岡英和女学院中長期計画【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-6-3】	入学定員充足率の推移表
【資料 3-6-4】	平成 29 年度事業計画書【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-5】	平成 28 年度計算書類【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-6】	寄附金募集要項
【資料 3-6-7】	かえで基金設置要綱
【資料 3-6-8】	平成 28 年度寄付金内訳書
3-7. 会計	
【資料 3-7-1】	静岡英和学院 経理規程
【資料 3-7-2】	2016 予備費申請一覧
【資料 3-7-3】	静岡英和学院資金運用規程
【資料 3-7-4】	平成 28(2016)年度資金運用資料
【資料 3-7-5】	平成 28(2016)年度会計監査日程と業務分担表
【資料 3-7-6】	静岡英和学院内部監査規程

基準 4. 自己点検·評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検·部	平価の適切性	
【資料 4-1-1】	静岡英和学院大学短期大学部学則 第2条	
【資料 4-1-2】	静岡英和学院大学短期大学部自己点検・評価実施規程	
【洛州 4_1_2】	静岡英和学院大学短期大学部自己点検・評価委員会小委員会設	
【資料 4-1-3】	置要綱	
【次业】41 41	静岡英和学院大学短期大学部の自己点検及び第三者認証評価	
【資料 4-1-4】	の受審について	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ウェブサイト 教職員掲示板	
	http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/cgi-bin/staff/index.html	
【資料 4-2-2】	静岡英和学院大学及び静岡英和学院大短期大学部 IR 委員会規	
4-3 自己占格,到	則【資料 2-2-26】と同じ 	
4-3. 自己点検・評価の有効性		

なし

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携		
【資料 A-1-1】	焼津みなとまつり参加報告書	
【資料 A-1-2】	サイエンス・スクエアちらし	
【資料 A-1-3】	しんきんビジネスマッチング資料	
【資料 A-1-4】	高齢者施設訪問資料	
【資料 A-1-5】	キッズ食育フェア資料	
【資料 A-1-6】	サイエンス・フェスティバル資料	
【資料 A-1-7】	食でリフレッシュ! in 梅ヶ島資料	

基準 B. グローバル化

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考	
B-1. グローバル化	B-1. グローバル化		
【資料 B-1-1】	留学生センター事業報告		
【資料 B-1-2】	平和へのかけ橋~富士山三保子によせて~		
【資料 B-1-3】	アースカレッジちらし		
【資料 B-1-4】	オーストラリア留学プログラム		
【資料 B-1-5】	ニュージーランド、フィリピン語学研修プログラム		
【資料 B-1-6】	ペジェ大学サマースクール資料		

[※]必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。